

枚 方 市 教 育 委 員 会 協 議 会 資 料

案 件

- 1 令和3年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況について
- 2 禁野小学校における「新しい学校づくり」の取り組みについて
- 3 学校統合による新しい学校（禁野小学校）の設計・工事について
- 4 小中学校体育館空調設備の検討状況について
- 5 第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）について
- 6 総合型放課後事業の取り組みについて
- 7 叙位・叙勲について

○開催日	令和3年（2021年）11月19日
○開催場所	輝きプラザきらら3階 教育委員会室

令和３年度枚方市教育委員会の主要事業の 進捗状況について

総合教育部 教育政策課

１．趣旨

市教育委員会では、第５次枚方市総合計画、枚方市教育大綱（令和２年３月策定）を踏まえ、令和２年９月に枚方市教育振興基本計画の見直しを行いました。本計画では、本市教育のめざすべき教育、教育目標を設定し、取り組みの基本的な方向性を示す１０の基本方策を定めています。

基本方策の具体化を図るための取り組みについては、計画において、毎年、６月を経過した時点の進捗状況をまとめ、市民に公表するものと定めており、このたび、令和３年９月３０日現在における令和３年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況についてとりまとめを行いましたので、教育委員会に報告を行うものです。

2. 内容

別紙のとおり

3. 今後の予定

ホームページに掲載し、公表する。

禁野小学校における「新しい学校づくり」の取り組みについて

総合教育部 新しい学校推進室

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和3年3月、教育委員会定例会において「令和2年度枚方市学校規模等適正化実施プラン【高陵小学校と中宮北小学校】」を策定し、これに基づき取り組みを進めています。

令和3年9月、市議会の議決を得て、「枚方市立小学校及び中学校設置条例」を一部改正し、新しい学校名を「禁野小学校」と定め、「枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程」等の一部改正し、高陵小学校と中宮北小学校の通学区域を禁野小学校に改めるなど諸規定の整備を進めています。引き続き、禁野小学校の新しい学校づくりを進めるため、取り組んでいくものです。

2. 内容

(1) 禁野小学校における「新しい学校づくり」について

禁野小学校での特色ある教育の取り組みとそれを実現するための環境整備にかかる概要を示す、禁野小学校における「新しい学校づくり」については、本市の学校づくりの指針となる「枚方市のめざす学校像」（令和3年6月28日教育委員会定例会にて策定）に基づき、枚方市新しい学校づくり協議会（以下、「協議会」という。）や有識者等のご意見を聞きながら作成を進めており、令和3年12月に教育委員会において策定する予定です。

資料1・・・【禁野小学校における「新しい学校づくり」（案）】

資料2・・・【市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について－基本的な考え方－（案）】

(2) 「枚方市新しい学校づくり協議会」の取り組み

令和3年4月3日の協議会発足以降、現在まで7回の協議会を実施しています。引き続き、より多くの保護者や地域住民からご意見をいただくため、ワーキングチームにおいて、協議を進めていきます。

- ① 「新しい学校に関すること」ワーキングチームでの協議事項
 - ・ 留守家庭児童会室の下校の取扱い等、運営上のルール
- ② 「通学路の安全・安心に関すること」ワーキングチームでの協議事項
 - ・ 通学路の設定
 - ・ 通学路における危険個所の確認、安全の確保
- ③ 「地域・PTAに関すること」ワーキングチームでの協議事項
 - ・ PTAの規約、年間事業について
 - ・ 枚方子どもいきいき広場事業について

(3) 禁野小学校の校歌について

①応募状況

応募期間：令和3年10月1日から10月31日まで

応募件数：66作品（市内34作品、市外32作品）、
（郵送23作品、ファクス18作品、電子メール21作品、
その他4作品）

②評価員

- ・作曲家、大阪音楽大学・同大短期大学部の作曲講師 酒井 格（いたる）氏
- ・蹉跎東小学校校長 桐山 智巳（さとみ）氏

③スケジュール

令和3年11月下旬から12月中旬	評価員の意見を踏まえ校歌（歌詞）の選定
12月下旬	校歌（歌詞）を決定
12月下旬から令和4年2月下旬	校歌の作曲（評価員酒井 格氏へ依頼）
令和4年2月下旬	校歌完成
3月中	児童による校歌練習
4月	校歌合唱予定

（４）児童の交流について

高陵小学校と中宮北小学校の児童がお互いに親交を深め合い、統合後の不安を取り除くために、両校の児童の交流を行いました。令和３年６月に児童の絵画等を互いの学校に展示しました。また、同年10月には、両校の校外学習を学年毎に合同で実施しました。引き続き、様々な交流事業に取り組んでいきます。

（５）その他の取り組みについて

禁野小学校の校章については、協議会での協議を踏まえ、作成に向けて取り組んでおり、令和３年11月に決定予定です。その後、校旗の作成を進めます。

3. スケジュール（予定）

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 令和3年11月 | ・ 評価員の意見を聞き、校歌（歌詞）を選定 |
| | ・ 校章の決定、校旗の作成委託 |
| | ・ 教育子育て委員協議会に取り組み状況を報告（以降も適宜、報告） |
| 12月 | ・ 禁野小学校における「新しい学校づくり」を策定 |
| | ・ 校歌（歌詞）の決定、校歌の作曲依頼 |
| 令和4年 2月 | ・ 校歌完成 |
| 3月 | ・ 校旗納品 |
| 4月 | ・ 禁野小学校開校（現中宮北小学校敷地に仮設校舎を増設） |
| 令和8年度内 | ・ 新校舎完成、移転（現高陵小学校敷地に建設） |

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市教育大綱

枚方市教育振興計画

令和2年度枚方市学校規模等適正化実施プラン【高陵小学校と中宮北小学校】

枚方市のめざす学校像

5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

学校教育法施行規則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

枚方市立小学校及び中学校設置条例

枚方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規程

枚方市立留守家庭児童会室条例

枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則

6. 事業費・財源及びコスト（参考）

（１）統合までの諸費用関係

《事業費》校歌・校章作成委託料 446千円（一般財源、当初予算）

通用門改修工事費、備品等移転費用、校旗作成費用等
13,718千円（一般財源、9月補正）

（２）新校舎整備関係

《事業費》設計・工事費（文化財調査費含む） 約3,664,000千円

事業者選定に係る委員報酬 約190千円

《財 源》国庫支出金 約563,000千円

地方債 約2,470,000千円

一般財源 約631,190千円

（12月補正予算で計上予定）

学校統合による新しい学校（禁野小学校） の設計・工事について

都市整備部施設整備室

1. 政策等の背景・目的及び効果

高陵小学校と中宮北小学校の学校統合により新しい学校となる禁野小学校にかかわる新校舎建設については、令和8年度内の開校に向け鋭意検討を進めているところです。この度、施設概要やスケジュール、事業手法などについて報告するものです。

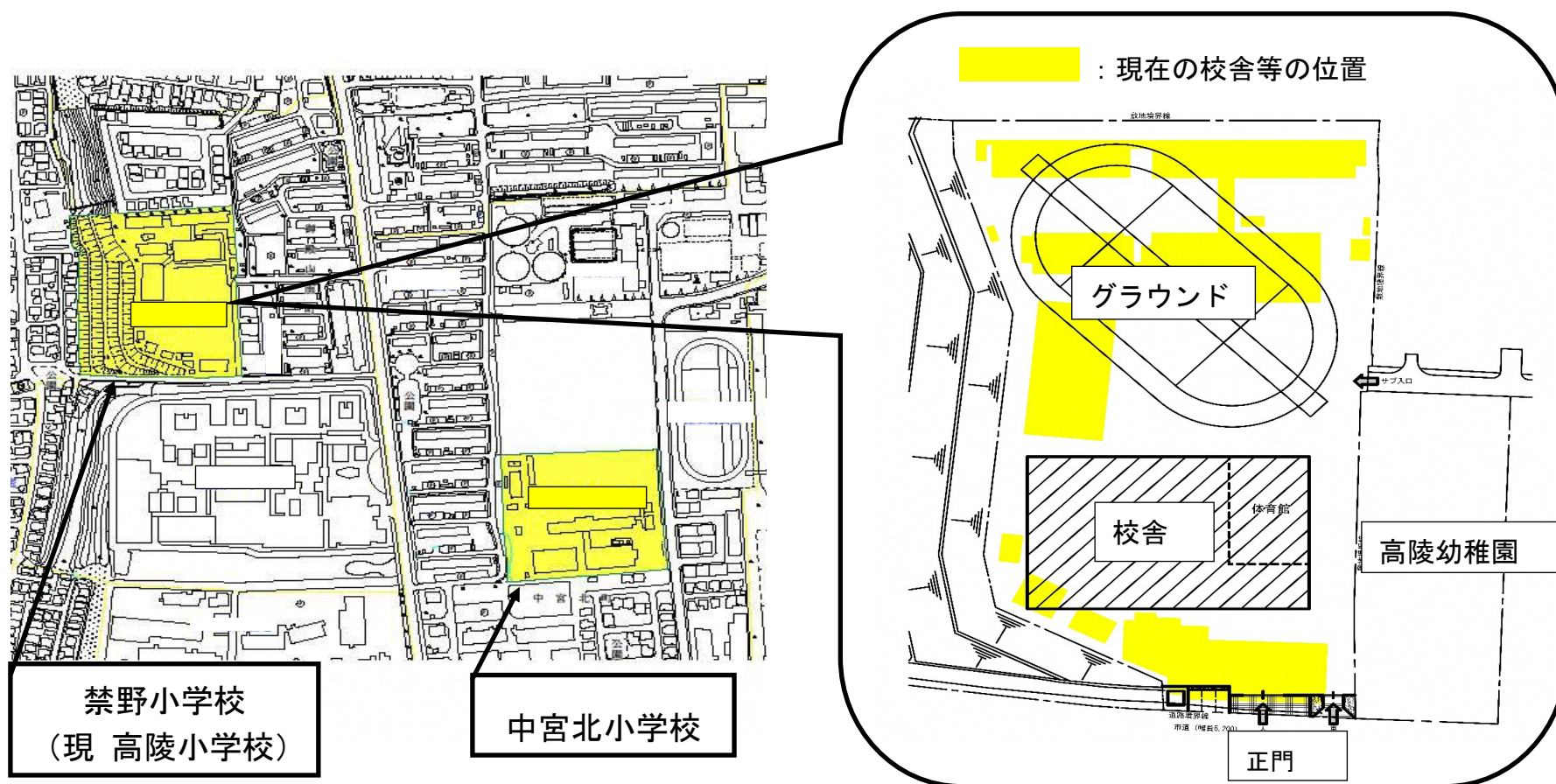
なお、新校舎の諸施設については、教育委員会が策定する【禁野小学校における「新しい学校づくり」（案）】（参考資料1）、【小学校施設整備指針(文部科学省)について（概要）】（参考資料2）及び指針改定に向けた中間報告として示す【「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）】（参考資料3）を踏まえて設計・工事に取り組むものです。

2. 内容

(1) 施設概要について

①付近見取図と校舎配置図

新しい学校（禁野小学校）は、現高陵小学校を解体し、その跡地に建設します。



②施設概要

項 目	内 容
構 造	鉄筋コンクリート造、P C 造、鉄骨造
階 数	3 階若しくは4 階建
床面積	8,000 m ² 程度
設 備	エレベーター、空気調和設備、無線LAN、太陽光発電設備、防災設備等

③主な所要室

部 門		室 名 (室名と位置は設計を進める各部門間で変動することがあります。)
管理部門		職員室（会議室・印刷室含む）、更衣室・休憩室、校長室・応接室、放送室、校務員室・湯沸室、施設管理人室、保健室、E V、相談室、心の教室、会議室、配膳室、湯沸室、倉庫等
体育館部門		アリーナ、舞台、控室（舞台袖）、更衣室、器具庫、P T A活動室・校区コミュニティ活動室、クラブハウス、防災備蓄倉庫等
教室部門	特別教室	図書室、書庫、理科室・理科準備室、家庭科室・家庭科準備室、図工室・図工準備室、音楽室・音楽準備室、外国語教室（視聴覚設備設置）等
	普通教室	普通教室、支援教室、多目的室、留守家庭児童会室等

(2) 事業スケジュール（予定）について

学校	内 容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
禁野小学校	設計・工事	文化財調査（試掘）8月まで 12月補正予算●	文化財調査（本調査）3月まで ●6月議会契約締結	設計	工事		
※各諸室の配置計画などの基本設計を PTA や校区コミュニティなどで構成される「枚方市新しい学校づくり協議会」及び「建設環境委員協議会」において適宜、説明・報告し、令和4年度に取りまとめ予定。 ※埋蔵文化財試掘調査を実施。その結果により本調査を行う可能性あり。							

(3) 事業手法等について

事業手法については、事業規模が大きく、建築・電気・機械・土木における工種が多くなり、設計と工事の意図伝達業務が繁雑となることから、他市事例や国の助言等を踏まえ、設計段階から工事施工者が参画することが出来、専門分野での技術力を有効活用し、部材や材料の選定、施工方法、工程管理の最適化によるコスト削減や工期短縮を図ることが可能となる「設計施工一括型デザインビルド（DB）方式」で実施することとします。

また、その事業者選定については、本市附属機関における有識者で構成する審査委員会にて審査の上、企画力と事業費から総合的に事業者を選定する「総合評価一般競争入札」とします。

(事業方式の比較)

	方式	提案力	期間の短縮	契約変更（増額）
A	分離発注方式 設計と工事	○ 価格競争のみの入札方式のため、契約締結前には不明確。	○ 2度の入札期間がある。	△ 設計の不整合による変更対応が多発する。
B	基本設計先行型 DB方式	◎ 提案書を有識者で構成される審査委員会で審査の上、市の意向に適した設計者を選定できる。実施設計は基本設計をベースにすることになる。	○ 2度の入札期間がある。	◎ 実施設計は基本設計をベースにするため、契約変更は比較的少ない。（ただし、思考が変わった時には設計のやり直しとなる。）
C	設計施工一括型 DB方式	◎ 有識者で構成される審査委員会における審査の上、市の意向に適した設計者を選定できる。設計期間を比較的長期に設定できる。	◎ 入札は1度である。	◎ 基本設計から工事までを1契約で実施するため、工事時点における不可抗力（地中障害物等）以外の契約変更は発生しない。

DB方式 他市事例	市	事業概要	方式
	福岡県宗像市	城山中学校改築（R元年度～）	C：設計施工一括型デザインビルド方式
	大分県大分市	大在東小学校改築（R3年度～）	C：設計施工一括型デザインビルド方式
	大阪府交野市	交野みらい学園小中一貫校（R3年度～）	B：基本設計先行型デザインビルド方式
	兵庫県神戸市	神戸市立学校大規模改修事業（R元年度～R2年度）	C：設計施工一括型デザインビルド方式
	京都府京都市	京都市立塔南高等学校耐震改修工事（R元年度～R2年度）	C：設計施工一括型デザインビルド方式

3. 実施時期等（予定）

令和3年12月	禁野小学校の設計・工事事業費、文化財試掘費12月補正で計上 附属機関設置 条例一部改正案を提出
令和4年1月	附属機関による発注内容の審査
令和4年2月	禁野小学校 設計・工事発注
令和4年3月	附属機関による事業者選定審査会 適宜開催
令和4年5月	建設環境委員協議会 審査内容の報告
令和4年6月	6月議会 契約締結案件を提出
（	
令和8年度内	禁野小学校 完成

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

学校教育法施行規則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

枚方市立小学校及び中学校設置条例

建築基準法

小学校施設整備指針

枚方市のめざす学校像

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》	設計・工事費（文化財試掘調査費含む）	約3,664,000千円
	事業者選定に係る委員報酬	約190千円
《財 源》	国庫支出金	約563,000千円
	地方債	約2,470,000千円
	一般財源	約631,190千円

（参考資料1）

【禁野小学校における「新しい学校づくり」（案）】

（参考資料2）

【小学校施設整備指針（文部科学省）について（概要）】

（参考資料3）

【「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）】

小中学校体育館空調設備の検討状況について

都市整備部施設整備室

1. 政策等の背景・目的及び効果

小中学校体育館空調設備の整備については、現在発生している夏場での体育館の使用制限に伴う体育の授業やクラブ活動への影響及び子供たちの熱中症への対応に加えて避難所の環境改善にも繋がる事業として、文部科学省の方針に基づき早期に進めていく必要のある事業です。

本市においては過年度より実施に向けた検討を進めており、本年度については現状の把握、他市視察を含めた事例調査を行うとともに、可能性調査委託において空調方式や事業手法、国庫補助金及び起債等財源の検討等を行っているところです。

今回、現時点における可能性調査の中間報告を踏まえた検討状況等について報告を行うものです。

2. 内容

(1) 現状の把握

① 検討の対象範囲

小学校43校及び中学校19校（高陵小学校及び中宮北小学校を除く）

② 熱中症等の状況把握

小中学校体育館における熱中症等の現状把握をするため学校からの情報を整理した結果、令和3年度での暑さ指数31℃以上により体育館で授業やクラブ活動ができなかった事例が、小学校45校中14校で約31%、中学校19校中8校で約42%であったものです。また、体育館内での熱中症が発生した事例は、小学校10校で約22%、中学校12校で約63%となっており、安全・安心に運動ができる環境整備が必要な状況であります。

③ 体育館の配置やエネルギー供給状況の把握

体育館に設置する空調機器の能力や配置を検討するために、小中学校の体育館の形状や面積等の調査を行ったものです。

また、各小中学校への都市ガス供給状況や高圧受電の状況について調査を行い、熱源エネルギーの比較検討を行ったものです。都市ガスは小学校では36校、中学校では17校が供給されており、都市ガスが供給されていない小中学校については、引込管の整備やガス本管の延伸等が必要となることや、電気式とした場合は高圧受電設備の改修が必要となることが判明したものです。今後は、ガス式と電気式についてコスト面も含めて比較検討を行い総合的に判断していきます。

（２）空調方式の検討及び他市視察結果

[illegible]

（３）事業手法に関する検討

本事業は小中学校の体育館に一斉に空調設備を導入する大型事業であるため、事業手法については民間活用も含めた事業手法を検討したものです。①直接工事、②DBO 方式、③PFI-BTO 方式、④リース方式について、業務の一体性及び効率性や財政負担等について比較検討を行い、本事業で最適な事業手法を検討しているところです。現時点においては、②DBO 方式が最適と考えていますが引き続き検討していきます。（参考資料 1 参照）

（４）財源検討

本事業は、大型事業であり財源確保が大きな課題の一つとなっており、文部科学省等の補助金及び事業債について検討しているところです。現時点においては、緊急防災・減災事業債の活用が最適と考えていますが、今後も国の補助メニューを注視しながら最も有利な財源が確保できるよう引き続き検討していきます。（参考資料 2 参照）

（５）民間事業者の意向把握

本事業に対する民間事業者の関心や参画意向等を把握するため、参画が期待できる施工業者、官民連携事業に積極的に取り組んでいる事業者等に対して、事業の実現性を見据えたヒアリング調査を行っているところです。引き続き事業内容やスケジュール等を具体化しながら、意向調査を進めていきます。

3. 今後の予定（予定）

引き続き本事業で設置する空調設備の費用に対する実質的な効果を見極めながら、令和4年2月の委員協議会において、可能性調査の結果を踏まえた実施方針及びスケジュールについて報告を行います。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令等

検討項目	① 直接工事	② DBO 方式	③ PFI-BTO 方式	④ リース方式
発注形態	分離発注	一括発注（設計、施工、維持管理包括発注）		
業務の一体性及び効率性	・設計、施工及び維持管理を個別発注するため一体性はない。また、分離発注により業務の効率性は限定的である。	・設計、施工、維持管理の各業務を包括的に発注することで、一体性があり、施工、維持管理の効率性の高い事業手法である。		
機器故障等の対応	・分離発注で実施されるため、通常機器故障は1年、施工の瑕疵は2年となる。	・機器故障、施工の瑕疵等に対して、長期間に渡って事業者の責任による対応を求めることが可能。		
財政負担等の検討	・補助金や起債を活用することで財政負担の軽減、平準化が可能である。		・イニシャルコストを割賦払いとすれば平準化が可能であるが、起債と比較すると利子が高額となる。リース方式は補助金、起債は原則不可となる。	
競争性の確保	・従来通りの方法で、競争性が確保されることが見込まれる。	・設計、施工及び維持管理を一括で発注することで、事業規模が大きくなり、対応できる体制が求められるため、直接工事よりも事業者数が限定される。		
発注者の負担等	・設計、施工及び維持管理において各契約手続きが必要となる。また、順次発注することで設計・施工の期間が長くなる。	・設計、施工及び維持管理を一括で発注するため、直接工事よりも負担が軽減されるが、事業者選定審査会の立上げが必要となる。 ・一括発注となるため、設計、施工の期間は短くなる。		

内容	補助率	メリット	デメリット
文部科学省 補助金	1 / 3	補助金の予算枠が大きく獲得率が高い。	- リース契約による空調設置は活用できない。 - 体育館の断熱工事を行えば活用可能だがトータルの事業費が大きくなる。
経済産業省 補助金	1 / 2	補助率が有利である。	- プロパンガス貯蔵施設を整備する必要があり、トータルの事業費が大きくなる。 - 補助金の予算枠が少なく獲得率が低い。
環境省 補助金	1 / 2	補助率が有利である。	空調設備整備に併せて太陽光発電設備等を整備する必要があり、トータルの事業費が大きくなる。
緊急防災・ 減災事業債	－	- 充当率 100%であり地方交付税措置対象が 70%と財源としては有利な事業債である。 - 避難所の位置付けとなる体育館空調で活用可能。	令和 7 年度までの事業債である。

第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）について

総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を一層推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、令和4年3月に計画期間の終期を迎える第3次に続く第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定を進めています。

このたび、市議会や教育委員会、社会教育委員会議からいただいたご意見も踏まえ、計画素案をとりまとめたので、報告を行うものです。

2. 内容

(1) 計画期間・対象

令和4年度から令和8年度までの5年間。概ね18歳以下を対象。

(2) 国・大阪府の動向

国は平成30年4月、大阪府は令和3年3月に計画策定

(3) 本市におけるこれまでの子ども読書活動の取り組み

①第3次計画の成果と課題

これまでの成果として、枚方市の「一日のうち、読書を全くしない子どもの比率」を小学6年生で4.7%、中学3年生で1.1%下げることができたものの、全国平均値にまで下げられていないことが課題である。

1日のうち、読書を全くしない子どもの比率				
	小学6年生		中学3年生	
	平成28年	令和元年	平成28年	令和元年
全国	20.6%	18.7%	37.2%	34.8%
枚方市	24.6%	19.9%	42.0%	40.9%

(4) 現代の子どもをめぐる社会状況と求められる能力の変化

①社会状況の変化：AIの登場などICT技術の目覚ましい発展とグローバル社会の進展

②これからの時代を担う子どもに求められる能力：「非認知能力」を含む「生きる力」の育成

(5) 読書が育む子どもの能力と求められる読書環境

①読書により育まれる能力：「国語と算数」、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「読解力」が向上

②読書する子どもの育成のために求められる環境

家庭・地域・学校・図書館それぞれにおける読書環境の充実

(6) 本市における子ども読書活動の現状と課題

①本市における子どもの読書活動の現状とアンケート結果から読み取れる課題

a. 読書アンケートの実施状況：小学2年生と5年生、中学2年生、高校2年生の児童・生徒及びその保護者、保育所・幼稚園では5歳児クラスの保護者を対象に実施

b. 本市における子ども読書活動の主な傾向

＊子どもへの質問から：「年齢が高くなるほど、本好きが減少し一定期間に読む本の量も減少する」、「地域の図書館を頻繁に利用している子どもは学校図書館も頻繁に利用する」などの傾向が読み取れる

＊保護者への質問から：「保護者が本好きであるほど、子どもも本好きである比率が高い」、「読み聞かせの頻度が高いほど、子どもが一定期間内に本を読む量が多い」などの傾向が読み取れる

②配慮すべき社会状況を踏まえた課題

- a. コロナ禍以降の新しい生活様式への対応
- b. 読書バリアフリー法などを踏まえた多様な読書のバリアフリーの取り組みの推進
- c. S D G s（持続可能な開発目標）の取り組みの推進

（7）本市におけるこれからの子ども読書活動推進の基本的な考え方

- ①基本目標：読書が子どもの「生きる力」の育成に効果的であることを踏まえ、すべての子どもが読書習慣を身に着け、より多くの本を自発的かつ継続的に読むようになるよう、家庭・学校・地域が連携・協働して、発達段階に応じた子ども読書活動の環境づくりに取り組みます

②基本方針

- （方針1）家庭における子ども読書活動の推進
- （方針2）地域における子ども読書活動の推進
- （方針3）学校における子ども読書活動の推進
- （方針4）図書館における子ども読書活動の推進

③成果指標

	成果項目	めざす成果（指標）	
		小学生	中学生
1	1日のうち、全く読書をしない子どもを減少させる	24.0% (小学6年生)	37.4% (中学3年生)
2	1週間に1冊以上本を読む子どもを増加させる	80%以上（小学5年生）	50%以上（中学2年生）

④子どもの読書活動推進のための取り組み

4つの方針、19の施策、56の具体的施策により子ども読書活動を推進

⑤計画の進行及び進捗管理

毎年度、PDCAサイクルの手法により、継続的に取り組みの改善・見直しを行い、本計画を効果的・効率的に推進していきます。また、計画の進捗管理を行い、その結果を枚方市社会教育委員会議に報告するとともに、市ホームページ等で公表します。

併せて、本計画で掲げた具体的施策がすべての小中学校や地域で展開、推進されるよう、各取り組みの進捗や課題の把握に当たっては、各小中学校や地域における個別の実態把握に努め、それに応じた取り組みの支援などを行っていきます。

- 別紙1 第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）（ポイント）
- 別紙2 第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）」を参照

3. 今後のスケジュール（予定）

令和3年12月	パブリックコメントの実施
令和4年1月	教育委員会協議会にて計画案の報告
2月	教育子育て委員協議会にて計画案の報告
3月	第4次枚方市子ども読書活動推進計画を策定・公表

4. 総合計画等における根拠・位置づけ

①総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

②枚方市教育振興基本計画

③枚方市立図書館第4次グランドビジョン

5. 関係法令・条例等

子どもの読書活動の推進に関する法律

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

図書館法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 105 千円

支出内訳 委員報酬 105 千円

《財 源》 一般財源

総合型放課後事業の取り組みについて

学校教育部 教育支援室（放課後子ども担当）

1. 政策等の背景・目的及び効果

核家族化の進行や、女性の就業者数が3,000万人を突破し、共働き世帯の割合が70％に近づく中で、保護者の就労形態が多様化している状況を踏まえ、小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境と子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境の整備を進めています。

今後、留守家庭児童会室などの既存事業を再編・拡充する中で、子どもたちの「時間」「空間」「仲間」の3間を充実させるとともに、土曜日や三季休業期のみの利用ニーズに応えられるよう取り組みを検討しており、今回はその全体のイメージと基本的な考え方等、総合型放課後事業実施プランの策定に向けて（案）をお示しするものです。

2. 内容

「新・放課後子ども総合プラン」（文部科学省、厚生労働省より平成30年9月発出）に基づき、本市における全児童の放課後対策の実施計画として、「児童の放課後を豊かにする基本計画」を令和2年3月に策定しました。「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を一体的に運営し、就学後も保護者が安心して就労できる環境と子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境の整備を目的とした総合型放課後事業を令和3年4月より、土曜日及び三季休業期に4か所の小学校に先行導入として実施しています。このたび、その取り組み内容等を踏まえ、令和4年度を準備期間とし、令和5年度から全小学校（44か所）への総合型放課後事業の開始を目指すものです。

【別紙】 総合型放課後事業実施プランの策定に向けて(案)

- (1) 総合型放課後事業の趣旨
- (2) これまでの取り組みと課題
- (3) 総合型放課後事業の全体イメージ
- (4) 基本的な考え方

3. 実施時期等

令和3年（2021年）11月	児童の放課後対策審議会に取り組み状況報告 教育委員会協議会に報告 （総合型放課後事業実施プランの策定に向けて（案）） 教育子育て委員協議会に報告 （総合型放課後事業実施プランの策定に向けて（案））
令和4年（2022年）2月	教育委員会協議会に報告（実施プラン（案）） 教育子育て委員協議会に報告（実施プラン（案））
3月	令和4年度当初予算計上
令和4年度	「自由な遊び場」を提供する取り組みの実施
令和5年（2023年）4月	全校での総合型放課後事業の開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

児童福祉法

子ども・子育て支援法

社会教育法

枚方市立留守家庭児童会室条例

新・放課後子ども総合プラン

叙位・叙勲について

学校教育部 学校教育室（教職員担当）

1. 概要

元枚方市立小学校長について、その功労に対し叙勲が行われましたので、報告するものです。

2. 内容

○叙勲 瑞宝双光章 元 枚方市立桜丘北小学校長 横山 昌弘 氏

3. その他

後日、伝達予定です。

主要事業一覧

基本方策	主要事業名	担当部署名	備考
基本方策 1	①小中一貫教育推進事業	学校教育室 (教職員担当) (教育指導担当)	
	②学校園活性化事業	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課	
	③枚方市少人数学級充実事業	学校教育室 (教職員担当)	
	④学校 I C T 機器等整備業務 (小中学校教育用 I C T 機器等整備事業)	学校教育室 (教育研修担当)	
	⑤多文化共生教育研究事業 (多文化共生教育推進事業)	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	⑥英語教育推進事業	学校教育室 (教育指導担当) (教職員担当)	
	⑦読書活動推進事業	学校教育室 (教育指導担当)	
	⑧進路指導等事務	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	⑨学力向上推進事業 (放課後自習教室事業)	学校教育室 (教育指導担当)	
基本方策 2	①人権教育推進研究事業 (人権教育推進事業)	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	②多文化共生教育研究事業【再掲】	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	③帰国児童等に対する教育指導員派遣事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	④小中一貫教育推進事業【再掲】	学校教育室 (教育指導担当)	
	⑤学校水泳授業民間活用事業	新しい学校推進室 学校教育室 (教育指導担当) 施設整備室	令和 3 年度新規
	⑥部活動指導協力者派遣事業	学校教育室 (教育指導担当)	
	⑦学校支援社会人等指導者活用事業	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課	
	⑧学校給食事業	おいしい給食課	
	⑨学校給食における地元農産物利用促進事業	おいしい給食課	
	⑩食物アレルギー対応推進事業	おいしい給食課	
	⑪学校健康管理事業	教育支援室 (学校支援担当)	
	⑫健康診断事業	教育支援室 (学校支援担当)	
	⑬中学校給食充実事業	おいしい給食課	
	⑭文化財活用事業	文化財課	
	⑮野外活動センター利用促進事業	スポーツ振興課	

基本方策 3	①枚方市教職員育成事業	学校教育室 (教育研修担当)	
	②授業の達人養成・教科研究事業	学校教育室 (教育研修担当)	
	③学校園活性化事業【再掲】	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課	
基本方策 4	①支援教育推進事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	②通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	③枚方市教職員育成事業【再掲】	学校教育室 (教育研修担当)	
	④幼児支援教育推進事業 (就学前支援教育推進事業)	公立保育幼稚園課	
基本方策 5	①幼児教育充実事業	公立保育幼稚園課	
	②学校園活性化事業【再掲】	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課	
	③学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課	
	④幼稚園保護者支援充実事業 (預かり保育事業)	公立保育幼稚園課	
	⑤市立幼稚園における3歳児保育実施事業	公立保育幼稚園課	
基本方策 6	①コミュニティ・スクール推進事業	学校教育室 (教育指導担当)	
基本方策 7	①小学校安全監視事業	新しい学校推進室	
	②通学路安全対策事業	新しい学校推進室	令和2年度は「通学路等安全対策事業」
	③小中学校安全対策事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	④生徒指導充実事業 (枚方市生徒指導体制充実事業)	学校推進室 (教職員担当)	
	⑤いじめ問題対策事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	⑥スクールアドバイザー派遣事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	⑦教育相談事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	⑧「心の教室相談員」配置事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	⑨福祉・教育ソーシャルワーク事業	子どもの育ち見守りセンター	
	⑩不登校児童・生徒支援事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
	⑪適応指導教室事業	教育支援室 (児童生徒支援担当)	
基本方策 8	①学校整備・保全事業	施設整備室	令和2年度は「学校園施設維持補修事業」・「学校施設整備事業」
	②学校空調設備整備・維持管理事業	施設整備室	

基本方策 8	③学校規模等適正化事業	新しい学校推進室	
	④学校 I C T 機器等整備業務【再掲】	学校教育室 (教育研修担当)	
	⑤校務の情報化推進事業	学校教育室 (教育研修担当)	
	⑥学校給食事業【再掲】	おいしい給食課	
	⑦樟葉西小学校給食調理場改修事業	おいしい給食課	令和 3 年度新規
基本方策 9	①社会教育活動推進事業	教育政策課	
	②生涯学習事業	文化生涯学習課	
	③図書館資料購入事務	中央図書館	
	④分館・分室巡回業務	中央図書館	
	⑤中央図書館運営事業	中央図書館	
	⑥図書館分館運営事業	中央図書館	令和 2 年度は「香里ケ丘図書館・香里ケ丘中央公園みどりの広場運営事業」
	⑦コンピュータシステム運営事業	中央図書館	
	⑧障害者利用促進事業	中央図書館	令和 3 年度新規
	⑨電子図書館運営事業	中央図書館	令和 3 年度新規
	⑩学校図書館支援事業	中央図書館	令和 3 年度新規
	⑪読書活動推進事業【再掲】	学校教育室 (教育指導担当)	
基本方策 10	①文化財活用事業【再掲】	文化財課	
	②野外活動センター利用促進事業【再掲】	スポーツ振興課	
	③文化芸術創造拠点形成事業	文化生涯学習課	
	④文化財保護管理事業	文化財課	
	⑤市指定文化財補助事業	文化財課	
	⑥特別史跡百済寺跡再整備事業	文化財課	
	⑦市史編さん年報発行事務	文化財課	
	⑧各種スポーツ大会等開催事業	スポーツ振興課	
	⑨スポーツ推進事業	スポーツ振興課	
	⑩総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）	教育支援室 (放課後子ども担当)	
	⑪留守家庭児童会室運営事業	教育支援室 (放課後子ども担当)	
	⑫枚方子どもいきいき広場補助事業	教育支援室 (放課後子ども担当)	

基本方策1 確かな学力と自立を育む教育の充実

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、将来の社会を担う人材を育成するためには、子どもの学習意欲を向上させるとともに、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが求められています。新学習指導要領では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成する資質・能力を「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱に整理されました。

また、新型コロナウイルス感染症等の危機事象が起こった際にも、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現していくことが必要です。

学校教育においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質・能力が偏ることなく実現できるように「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、子どもたちの確かな学力と自立を育みます。

また、9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続、幼保こ小等の円滑な接続^①を踏まえ、教職員の指導力や学校力の向上を図ります^②。

小学校において本市独自の少人数学級編制を実施し、よりきめ細かな指導を実践します^③。また、超スマート社会（Society 5.0）に対応するため、プログラミング教育の推進や情報活用能力の育成の視点も踏まえながら、令和2年6月に策定した「枚方市学校教育におけるICT活用の方針」や、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末等のICTを活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びを推進します^④。

諸外国の文化や習慣等について理解を深める国際理解教育を推進し^⑤、市内大学とも連携しながら、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力を育成します^⑥。また、学校図書館の活用による言語能力の育成^⑦や、職業体験や社会見学、社会人による特別授業等により、社会と関わる機会を多く作るなど、キャリア教育を推進します^⑧。

さらに、新たな感染症等の危機事象による学校の臨時休業などにも対応できるよう、オンライン授業の実施等のICTを適切に活用した学習活動の充実を図る^④など、子どもたちの「自立」「協働」「創造」する力を育む新しい教育に向けた取組を進めます^{①⑨}。

主要事業の状況

1-①	小中一貫教育推進事業	担当課	学校教育室 (教職員担当) (教育指導担当)	事業費計 予算額 (千円)	37,316 16,061
概 要		進捗状況（令和3年9月30日現在）			
○学力向上の取組み ◆全中学校区にコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会等の充実を図り、組織的な取組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図る。 ◆教科会・学年会における授業研究の推進を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実に努める。 ○体力向上の取組み ◆各小中学校で、今まで行ってきた体力テストの結果を基に、現状の児童・生徒に合わせた体力向上推進計画を作成・実践する。大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取組みを推進する。		○学力向上の取組み ◆全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会などの校内組織の充実を図るとともに、学識経験者による講義や指導・助言を受けながら、授業改善や少人数指導など学力向上に向けた取組みを推進している。 ◆授業改善や家庭学習等の充実に向けて、各校の情報教育推進担当を中心に、ICT機器の活用を図っている。 ○体力向上の取組み ◆各小中学校で、児童・生徒の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、実践している。また大阪体育大学と連携した研究指定校2校において、体力向上に向けた取組みを実践している。成果等は、3学期に予定している公開授業にて発表予定である。			

指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
(実績値の内容) 全国学力・学習状況調査の学力調査の平均正答率			実績値 (%)	[小学校] 国語：61.00 算数：68.00 [中学校] 国語：72.00 数学：60.00	全国学力・学習状況調査中止のため実績なし	[小学校] 国語：63.00 算数：70.00 [中学校] 国語：63.00 数学：56.00
			目標値 (%)	[小学校] 国語：63.80 算数：66.60 [中学校] 国語：72.80 数学：59.80	全国学力・学習状況調査中止のため設定なし	[小学校] 国語：64.70 算数：70.90 [中学校] 国語：64.60 数学：57.77
			達成度 (%)	[小学校] 国語：95.61 算数：102.10 [中学校] 国語：98.90 数学：100.33	全国学力・学習状況調査中止のため測定不能	[小学校] 国語：97.37 算数：98.73 [中学校] 国語：97.52 数学：96.94
指標のめざすべき方向		↑				
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	平成28年度市政運営方針、令和元年度所信表明				
	実行計画	平成30年度当初実行計画			達成度の推移	
	関連計画	—				

1－② 学校園活性化事業		担当課	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	43,074
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）		
◆全学校園を学校園活性化推進校園として指定し、教育課題の解決や教職員の資質向上を図るため、校（園）内研修の充実を進めるとともに、年1回以上教職員対象の公開授業を実施し、授業改善等に活用する。また、菊咲かそう体験事業や、小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会、小学生合同音楽会等の教育委員会が主体となる事業を実施する。			◆各小・中学校が設定した研究主題に沿って、校内研修等を計画し、54校において外部講師を招聘した校内研修を総計120回実施した。 公開授業は、緊急事態宣言の発出を受けて、全校が実施を延期している。 菊咲かそう体験事業は全校園にて実施した。なお、菊花展への出展は希望制にて実施した。小学生陸上競技大会及び小学校合同音楽会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。 ◆各幼稚園が設定した研究主題に沿って、園内研修等を計画し、3園において外部講師を招聘した園内研修を総計7回実施した。 公開保育は、緊急事態宣言の発出を受けて、全園が実施を延期している。		
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」の設問に対する児童・生徒の肯定的な回答の割合		実績値 (%)	小：76.70 中：78.90	全国学力・学習状況調査中止のため実績なし	小：78.6 中：82.9
（目標値の根拠） 全国平均以上		目標値 (%)	全国平均 小：74.10 中：72.80	全国学力・学習状況調査中止のため設定なし	全国平均 小：78.8 中：77.8
指標のめざすべき方向 ↑		達成度 (%)	小：103.51 中：108.38	全国学力・学習状況調査中止のため測定不能	小：99.75 中：106.56
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度
	市長公約	—			
	実行計画	—			
	関連計画	—			達成度の推移

1－③		枚方市少人数学級充実事業		担当課	学校教育室 (教職員担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	411,658
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆府内の公立小学校では、小学校第1学年及び第2学年で、1学級35人以下の少人数学級編制が実施されているが、本市では、小学校における少人数学級編制を充実させ、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行うことで、児童への教育効果を高めるため、支援学級在籍児童を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を第4学年まで実施する。また、第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施する。 ◆学級数が増える学校に対して市費負担任期付教員を採用し配置する。				◆本市独自の支援学級在籍児童を含めた少人数学級編制として、小学校第1学年から小学校第4学年までは35人、第5・第6学年については40人で実施とするため、市費負担任期付教員の採用・配置に取り組んでいる。 ◆本市独自の学級編制による増学級数75学級に対し、任期付講師72人、臨時講師3人を配置した。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 基礎学力のたしかめテストにおいて到達基準に達した人数の割合 （参考指標1）※（参1）と表記 学年末テストにおける全国調査の過去問題を 活用した「課題に正対した問題」の平均正答率 （参考指標2）※（参2）と表記 保護者アンケートにおいて「子どもは授業が楽 しく分かりやすいと言っている。」と回答した 割合 （目標値の根拠） 対前年度比向上 （参考指標1） 対前年度比向上 （参考指標2） 90%以上			実績値 (%)	81.50 (参1) 46.10 (参2) 90.30	88.02 (参1) 43.60 (参2) 88.82	調査未実施 (9月30日現在)	
			目標値 (%)	86.60 (参1) 48.50 (参2) 90.00以上	81.50 (参1) 46.10 (参2) 90.00以上	88.02 (参1) 43.60 (参2) 90.00以上	
			達成度 (%)	94.11 (参1) 95.05 (参2) 100.33	108.00 (参1) 94.57 (参2) 98.68	調査未実施 (9月30日現在)	
指標のめざすべき方向			↑				
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成30年度市政運営方針					
	実行計画	平成30年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	—					

1－④		学校 I C T 機器等整備業務 (小中学校教育用 I C T 機器等整備事業)		担当課	学校教育室 (教育研修担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	791,718
概 要				進捗状況 (令和3年9月30日現在)			
◆全小・中学校の授業用コンピュータ機器等の維持・管理を行う。 ◆「1人1台」端末の導入に伴い、活用充実に向けたソフト面の整備及び評価を行う。 ◆授業支援ソフトウェア、MDMなどの整備、大型提示装置の周辺機器等を整備する。				◆ I C T サポート員の学校訪問回数を9月末までに全校月3回へと順次拡充した。 ◆令和2年度に「1人1台」端末やネットワーク環境の整備が完了し、令和3年度からは I C T 機器等の維持管理(三脚など周辺機器の整備含む)を行っている。また、令和2年度に策定した「枚方版教育モデル」に基づき、学校での I C T 利活用を推進している。 ◆緊急事態宣言期間中の学びを止めないための取組みとして、学校でも家庭でも同様の授業を受けられるオンライン併用型の「ハイブリッド型授業」を実施した。			
指標の説明				年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
(実績値の内容) 教員の I C T 活用指導力チェックリスト「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用することができますか。」に対して肯定的な回答をした割合				実績値 (%)	-	88.4	89.7
(目標値の根拠) 肯定的回答の割合100%				目標値 (%)	-	100	100
指標のめざすべき方向			↑	達成度 (%)	-	88.4	89.7
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成29・30年度・令和2年度市政運営方針、令和元年度所信表明					
	実行計画	平成29年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	枚方市版ICT教育モデル 教育の情報化に関する手引-追補版-文科省					

1－⑤		多文化共生教育研究事業 (多文化共生教育推進事業)		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	216
概 要				進捗状況 (令和3年9月30日現在)			
◆学校園における在日外国人教育・国際理解教育の推進を図るため、枚方市多文化共生教育研究会において研究事業に取り組む。				◆本市立学校における在日外国人教育・国際理解教育のために、講演会・学習会等、様々な研究を行っている。 令和3年度は、書面開催やオンライン開催など工夫した開催方法で様々な研究を推進している。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 2 年度	
(実績値の内容) 年6回開催する講演会・学習会に参加する教職員の延べ人数			実績値 (人・校)	377	225	0	
(目標値の根拠) 前年度実績			目標値 (人・校)	338	377	225	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	111.54	59.68	0.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度の推移	
	関連計画	—					

1－⑥ 英語教育推進事業			担当課	学校教育室 (教育指導担当) (教職員担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	210,143	
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆全中学校に外国人英語教育指導助手（NET）、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、英語を使った体験的な学習の充実を図る。また、小学校に英語専科教員を配置するとともに、小学校で指導する外国人英語教育指導助手（NET－E）を配置し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図る。 ◆英語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、全市立中学校第2学年の全生徒を対象に4技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活用する。 ◆関西外国語大学と連携し、留学生との交流等英語を使った体験的な活動の充実を図り、より実践的な英語力を育むため「枚方英語村」を実施する。				◆全中学校にNET、全小学校にJTEを配置し、英語を使った体験的な学習を実施している。また、小学校市費負担英語専科教員と府の加配を活用し、NativeSpeakerで小学校特別免許を所有する教員を含む専科教員を配置し、小学校外国語教育の指導体制の充実を図っている。 小学校での外国語の授業においては、校区中学校のNETを小学校へ派遣し、NET－Eについては2名配置している。 ◆英語外部検定試験は令和4年1月に実施予定である。実施後は、結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導に活用をしていく。 ◆関西外国語大学と連携した枚方英語村の開催については、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を踏まえながら、実施の可否及び手法等の検討を進めている。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） アンケート調査において、「英語の授業が楽しい」と答えた児童（小学校第3学年～第6学年）及び生徒（中学校第1学年～第3学年）の割合			実績値 (%)	休業措置により 調査不能	小：89.84 中：83.33	調査未実施 (9月30日現在)	
（目標値の根拠） 児童（小）の満足度90%以上 生徒（中）の満足度85%以上			目標値 (%)	小：90.00 中：85.00	小：90.00 中：85.00	小：90.00 中：85.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	休業措置により 調査不能	小：99.82 中：98.03	調査未実施 (9月30日現在)	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明					
	実行計画	平成30年度当初実行計画				達成度の 推移	
	関連計画	—					

1－⑦ 読書活動推進事業		担当課	学校教育室 (教育指導担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	60,702
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）		
◆児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図る。 ◆市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進する。			◆義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図るため、全小・中学校で学校図書館の運営方針及び年間計画を作成し、取組みを進めている。 ◆児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読（小37校、中17校）や読み聞かせ（小40校、中1校）、ビブリオバトル（小2校、中8校）等の読書活動を実施している。授業において学校図書館を活用している小学校は43校、中学校は19校である。		
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合		実績値 (%)	小：63.60 中：42.80	全国学力・学習状況調査中止のため 実績なし	小：55.6 中：41.2
（目標値の根拠） 対前年度5ポイント向上		目標値 (%)	小：64.90 中：52.30	小：68.60 中：47.80	小：68.60 中：47.80
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	小：98.00 中：81.84	全国学力・学習状況調査中止のため 測定不能	小：81.05 中：86.19

関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	
	市長公約	平成28・29・30年度・令和3年度市政運営方針、令和元年度所信表明		
	実行計画	平成26年度当初実行計画	達成度の 推移	
	関連計画	—		

1－⑧ 進路指導等事務		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	2,708	
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や保護者等に対して、進路選択支援事業を特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託し、奨学金等に関する相談や情報提供を実施する。 ◆教育活動全体を通して学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲などを培うキャリア教育を系統的に実施する。			◆委託している特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会が奨学金等に関する相談や情報提供を行っていることを各中学校に周知案内した。例年、保護者等を対象に開催している奨学金制度に係る説明会については、令和2年度と同様、集合しての開催は中止したが、令和3年度は動画配信により実施した。 ◆令和2年度から導入したキャリア・パスポートを活用したキャリア教育を全小中学校において実施している。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 教育活動全体を通してキャリア教育を実施し、キャリア・パスポートを作成した児童・生徒の割合（パスポート作成児童・生徒数／5月1日現在全児童・生徒数）		実績値 (%)	－	100 (30,822/30,822)	100 (30,388/30,388)	
（目標値の根拠） 児童・生徒全員のキャリア・パスポートを取得すること。		目標値 (%)	－	100	100	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100	100	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	－				
	実行計画	－			達成度の 推移	
	関連計画	－				

1－⑨		学力向上推進事業（放課後自習教室事業）		担当課	学校教育室 （教育指導担当）	事業費計 予算額 （千円） ※人件費は除く	58,527
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を図るため、授業・課業時間外・家庭学習で学習ができる環境を整備し、学力向上の取組みを推進する。また、放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助をする「やる気ングリーダー」の配置を見直し、民間のノウハウを生かした学習教室を実施し、児童・生徒の学習支援を行う。				◆児童・生徒一人ひとりの理解度に応じて学習ができる学習コンテンツを活用しながら、授業・課業時間外・家庭学習における学習機会の充実を図っている。 ◆令和元年度から民間事業者に事業委託をしており、今年度は5月から全小学校では放課後自習教室、中学校では学習教室ひらスタを開室している。8月には中学3年生を対象にした夏季集中学習教室を開催し、参加児童・生徒の学習意欲の向上や基礎学力の定着などの学習支援を図った。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 放課後自習教室の実施回数（夏季集中学習教室を除く。）			実績値 （回）	4,239	1,593	550	
（目標値の根拠） 【R 1 年度】年間80日（小45校） 27日（中19校）開室 【R 2 年度】年間24日（小45校） 27日（中19校）開室			目標値 （回）	4,113	1,593	1,593	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （%）	103.06	100.00	34.53	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成28年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の 推移	
	関連計画	—					

基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

近年、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力、体力・運動能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性、健やかな体が育まれる環境づくりが求められています。

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。一人ひとりの個性や価値観、多様化する人権課題を身近に感じ、考える機会をつくることで、すべての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にすることを養います^①。また、多様な文化を認め合い、人類普遍の理念である平和の持つ意義を学ぶとともに、国際社会に貢献する資質や態度を身につけられる教育を進めます。

外国籍であったり、長く外国で居住していたなどの理由で、日本と異なる言語・文化・習慣で育った子ども等に対し、日本語習得のための機会の提供や相談支援などを進めることで、多文化共生の推進に取り組みます^{②③}。

小・中学校期は健全な身体の育成に重要な時期であることから、大学との連携による効果的な体育科の授業実践や民間活力を活用した水泳指導などに取り組むとともに、中学校部活動については、引き続き専門的なスキルを持つ外部人材を活用し、充実していきます^{④⑤⑥}。

また、生活習慣の未確立やアレルギー疾患の増加等、子どもの健康に関する課題が多様化していることを踏まえ、健全な食生活の形成のための食育の推進^{⑦⑧}や、食物アレルギーへの対応など、安全で安心な学校給食を提供し^⑨、健やかな体が育まれる環境づくりを推進します^{④⑩⑪}。中学校給食では、これまでの検証や課題整理を引き続き行いながら、全員給食の実施に向けた検討を進めます^⑫。

さらに、豊かな心と社会性を養うため、文化・芸術に親しむ機会^⑬や、自然を生かした野外活動などの体験活動を拡充します^⑭。

主要事業の状況

2－①		人権教育推進研究事業 (人権教育推進事業)		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	1,417
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆学校園が教育活動において人権教育を適切に位置づけ、校園長を中心とした組織的な指導に努め、人権教育をすすめるため、枚方市人権教育研究協議会において研究事業に取り組む。				◆小中学校における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図っている。 ・北河内地区人権教育研究学習会及び研究大会（例年は年5回開催）（4月7日、6月20日、7月27日開催。1月19日、3月26日開催予定） ・大阪府人権教育夏季研究大会（8月18日オンライン開催、8月19日書面開催） ・枚方市人権教育研究協議会講演会（11月22日開催予定） ・大阪府人権教育研究 北河内大会（10月22日～23日オンライン開催） ・実践報告会（5月12日開催。2月9日開催予定） ・全国人権・同和教育研究大会（1月8日開催予定） ・大阪府人権教育人権・部落問題学習研究集会 ◆令和3年度は、書面開催やオンライン開催など工夫した開催方法で様々な研究を推進している。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 大阪府人権教育研究協議会等による人権教育推進のための教職員研修会等への参加人数			実績値 (人)	577	549	0	
（目標値の根拠） 前年度実績			目標値 (人)	562	577	549	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	102.67	95.15	0.00	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度の推移	
	関連計画	—					
2－②		多文化共生教育研究事業【再掲】※基本方策1に記載				担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)

2－③ 帰国児童等に対する教育指導員派遣事業			担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	7,680
概 要			進捗状況（令和３年９月３０日現在）			
◆日本語の理解が困難な帰国児童等に対して、日本語及び教科の学習の支援、学校生活における相談等を行う教育指導員を派遣し、当該児童等の孤立感の解消や学校生活への適応の促進に努めることにより、当該児童等に対する教育の充実を図る。			◆日本語指導の必要な帰国・渡日外国人児童・生徒を対象に教育指導員を週１回２時間、もしくは週２回４時間派遣している。 ◆対象言語 中国語、タガログ語、シンハラ語、ポルトガル語、モンゴル語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ウルドゥー語、広東語、ドイツ語、スペイン語の11言語 ◆令和３年９月３０日現在の対象児童・生徒は21人。			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 帰国児童等が対応を必要とする言語数に対して教育指導員が対応可能な言語数の割合 (対応可能な言語数／対応を必要とする言語数)		実績値 (%)	100.00 (11/11)	100.00 (9/9)	100.00 (11/11)	
（目標値の根拠） 帰国児童等が対応を必要とする言語数に対する教育指導員が対応可能な言語数の割合が100% ※R 2 年度より指標を変更 R 1 年度の実績値は参考として記載		目標値 (%)	—	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	100.00	100.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	—			達成度の 推移	
	関連計画	—				
2－④ 小中一貫教育推進事業【再掲】※基本方策1に記載			担当課	学校教育室 (教職員担当) (教育指導担当)		

2－⑤		学校水泳授業民間活用事業		担当課	新しい学校推進室 学校教育室 (教育指導担当) 施設整備室	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	1,500
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆児童の泳力向上、水泳授業における教員への支援と指導の充実及び老朽化する学校プールの維持管理、改修費用の縮減を目的に、民間施設を活用して、学校水泳授業を実施する。 ◆令和3年度は、モデルとして山田小学校において、水泳授業を民間事業者に委託する。（授業は、事業者が配置する専門スタッフと教員が共同で行う予定。） ◆令和3年7月までに山田小学校でのモデル事業を終え、効果検証を行った上で、次年度以降については、民間施設の活用、公設民営施設の新設、屋外プールの改修等、今後の学校プールのあり方について検討する。				◆当初は、9月までに山田小学校でのモデル事業を完了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による数次の延期の結果、事業を実施することが困難となったため、令和3年度は、モデル事業を実施しないこととした。 ◆令和4年度以降、段階的に事業を実施するため、学校・民間事業者との調整を進めるとともに、引き続き、他市の先行事例の調査等に取り組んでいる。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 水泳授業の委託を行った学校の数			実績値 (校)	－	－	0	
（目標値の根拠） 段階的に小学校の水泳授業の委託を実施する。 【R 3 年度】 1 校			目標値 (校)	－	－	1	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	－	－	0.00	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	令和2・3年度市政運営方針					
	実行計画	令和3年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	－					

2－⑥		部活動指導協力者派遣事業		担当課	学校教育室 (教育指導担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	13,679
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。				◆新型コロナウイルス感染症の影響により休校している学校や活動の制限などがあったが専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、部活動の充実と顧問教員の時間的余裕の確保を図っている。 派遣中学校数：19校 部活動指導協力者：132人			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 中学校部活動指導協力者の派遣回数			実績値 (回)	5029.5	4,491.5	2,059.5	
(目標値の根拠) 派遣回数の上限 ※R 2 年度より、過去の派遣回数を踏まえ目標値を変更			目標値 (回)	7,030	5,320	5,354	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	71.54	84.43	38.47	
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成28・30年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	—					

2－⑦		学校支援社会人等指導者活用事業		担当課	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	3,921
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆各教科の指導補助、総合的な学習の時間、特別活動など優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用することで学校での教育活動の活性化を図る。				◆小・中学校においては、各教科における学習支援（総合的な学習の時間や外国語等）や読み聞かせ、菊の栽培、放課後学習の支援を実施し、教育活動の活性化を図っている。 学校支援社会人等指導者登録者数：178人 ◆幼稚園においては、緊急事態宣言が発出されていたため、菊の栽培支援のみ実施した。今年度中には、サッカー指導、お話し会やわらべ歌遊びの会などを実施する予定である。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 学校支援社会人等指導者を活用した回数			実績値 (回)	1,696	1,073.5	492.5	
(目標値の根拠) 活用回数の上限（1校園あたり約22回）			目標値 (回)	2,009	1,844	1,761	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	84.42	58.22	27.97	
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度の 推移	
	関連計画	—					

2－⑧		学校給食事業	担当課	おいしい給食課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	785,494
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆全小学校の児童を対象に、2箇所のセンター方式の共同調理場、5箇所の親子方式共同調理及び22箇所の単独調理場において調理、配送、食器・食缶等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を直営または委託で実施するとともに、米飯の炊飯や配膳、検便等の業務について業務委託により実施する。 ◆全中学校の生徒を対象に、第一学校給食共同調理場において調理、配送、食器・食缶等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を委託で実施するとともに、米飯の炊飯や配膳、検便、施設の機械警備等の業務について業務委託により実施する。 ◆中学校給食は、平成28年度から選択制ランチボックス方式により希望する生徒への提供を行っている。			◆児童・生徒の身体の健全な発達に資するため、共同調理場及び単独調理場で、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を確実に児童・生徒へ提供を行っている。 ◆新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や出席停止等については、学校や関係部署と連携を図りながら、状況に応じた対応を行っている。			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 小・中学校給食提供食数		実績値 (食)	小：3,995,397 中：550,795	小：3,826,491 中：571,852	小：1,951,050 中：314,839	
（目標値の根拠） 年間の給食提供食数。 【小学校】 給食提供食数/調理食数 【中学校】 給食提供食数/調理食数		目標値 (食)	小：3,995,397 中：550,795	小：3,826,491 中：571,852	小：1,951,050 中：314,839	
指標のめざすべき方向		達成度 (%)	小：100.00 中：100.00	小：100.00 中：100.00	小：100.00 中：100.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度
	市長公約	—				
	実行計画	—				達成度の推移
	関連計画	—				

2－⑨	学校給食における地元農産物利用促進事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	—	
概 要			進捗状況（令和３年９月30日現在）				
◆安全・安心でおいしい学校給食の提供のため、小学校給食用食材として大阪府内産を含めた地元農作物の利用促進を図り、第３次枚方市食育推進計画の目標である「米・野菜類全体購入量に対する枚方産及び府内産購入量の割合を（重量ベース）38％」の達成に向け、取組みを進める。			◆野菜類については、枚方産・府内産合わせて8品目で26.3トン、うち枚方産は6品目14.2トン（玉ねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、なす、さつまいも、黒米）を使用した。また、米については、北河内産米を含む大阪産「ヒノヒカリ」「にこまる」を92.0トン使用した。以上の結果、令和３年４月～令和３年９月の枚方産及び府内産購入量の割合は30.8％となっている。				
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 地元農産物の割合			実績値 (%)	28.20	33.30	30.80	
（目標値の根拠） 第３次枚方市食育推進計画の目標			目標値 (%)	38.00	38.00	38.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	74.21	87.63	81.05	
関連計画	第５次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度の推移	
	関連計画	第３次枚方市食育推進計画					

2－⑩		食物アレルギー対応推進事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	—
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆食物アレルギー対応の適切かつ的確な取組みを進める。 ◆学校給食における食物アレルギー対応上の事故（救急搬送）件数（新規発症を除く）が0件となるよう、より一層の安全を確保する。 ◆中学校給食において、7大アレルゲンを使用しない代替食の提供を毎日行う。				◆学校給食においては、「学校園におけるアレルギー疾患対応の手引き」に基づき市内統一の食物アレルギー対応を実施している。 ◆中学校給食において、毎日7大アレルゲンを使用しない給食の提供を行い、小学校給食においては、卵・乳・エビの除去食対応を行っている。 ◆ヒヤリハット・事故報告の蓄積を行い、教育委員会内での情報共有を行っている。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） アレルギー対応をしている児童における事故（救急搬送）件数			実績値 (件)	0	0	0	
（目標値の根拠） アレルギー対応をしている児童における事故（救急搬送）がないこと。			目標値 (件)	0	0	0	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

2－⑪		学校健康管理事業	担当課	教育支援室 (学校支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	6,582
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆学校園医（内科医、眼科医、耳鼻科医）、学校園歯科医、学校薬剤師、結核検診医、心臓検診医、腎臓検診医、歯科衛生士による小学校45校、中学校19校での内科、眼科、耳鼻科、歯科健康診断などの健康診断、健康相談、臨時健康相談、感染流行時の指導、学校環境衛生の維持管理及びブラッシング指導を実施する。			◆小中学校を対象に、内科・歯科・眼科検診を、小学校第1・3学年及び中学校第1学年を対象に耳鼻科検診を学校医で行った。 ◆学校薬剤師による空気、飲料水、プール水質（中学校部活動校のみ）、照度の検査等を行っている。 ◆歯科衛生士によるブラッシング指導を各小学校で学年を決めて秋冬に38校で行う予定である。 ◆健康相談は、専門的な観点、立場から学校及び児童・生徒の支援を行っている。			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 学校内科医 1 人あたりの児童・生徒数		実績値 (人)	309	305	319	
（目標値の根拠） 「枚方市立学校園の学校園医の委嘱等に関する要綱」を基に算出		目標値 (人)	330	330	330	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	106.36	107.58	103.33
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	平成28年度当初実行計画			達成度の推移	
	関連計画	—				

2－⑫ 健康診断事業			担当課	教育支援室 (学校支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	30,275	
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆全学校園において学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。				◆全児童・生徒対象に、結核検診、内科検診、運動器検診、眼科検診、尿検査を実施し、歯科健康診断が実施中である。 ◆小学校第1学年及び中学校第1学年対象に、心臓検診を実施した。 ◆小学校第1・3学年及び中学校第1学年対象に、耳鼻科検診を実施した。 ◆小学校第5学年及び中学校第1学年の希望者対象に、モアレ撮影検査を実施中である。 ◆総受診者数：30,271人、総対象者数：30,409人			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 健康診断受診率 定期健康診断の受診率（受診者数/対象者数×100）			実績値 (%)	99.71	99.92	99.55	
（目標値の根拠） 対象者全員			目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	99.71	99.92	99.55	
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	—					

2－⑬ 中学校給食充実事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	4,535
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）		
◆選択制の中学校給食について、喫食率向上に向けた取組みを進める中で、生徒・保護者の意向も踏まえ、全員給食への拡充を目指す。			◆選択制の中学校給食については、生徒が主食の量を選択できるシステムの導入や給食費の自動口座振替を開始し利便性を向上するなど、喫食率向上に向けた取組みを進めている。 ◆新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や出席停止等については、学校や関係部署と連携を図りながら、状況に応じた対応を行っている。		
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 中学校給食の喫食率		実績値 (%)	33.50	33.80	35.10
（目標値の根拠） 中学校給食の各年度目標喫食率		目標値 (%)	50.00	50.00	50.00
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	67.00	67.60	70.20
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		達成度	
	市長公約	平成29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明			
	実行計画	平成28年度当初実行計画		達成度 の推移	
	関連計画	—			

2－⑭ 文化財活用事業			担当課	文化財課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	1,118
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆文化財説明板の新たな設置や古くなった説明板の建替 ◆文化財防火デー（市と枚方寝屋川消防組合が、文化財を所蔵する社寺等で消防訓練を実施） ◆歴史講座、歴史ウォーク（市内文化財めぐり等） ◆枚方・百済フェスティバル（古代の枚方と朝鮮半島の交流の歴史を伝えるイベント） ◆文化財の展示（輝きプラザきらら2階展示ルーム等で、発掘調査の出土遺物等を展示） ◆発掘調査現地説明会 ◆刊行物（文化財関係図書等）の発行など ◆出前講座 ◆古文書講座			◆文化財説明板の建替について、修繕候補の選定を終え実行予定である。 ◆文化財防火デーについて、例年通り1月に実施する予定で消防署等との協議を行う。 ◆民歴史講座「芋代官と楠葉村中井家」を開催し、年度内に今後3回開催予定である。教育政策課と連携した地域歴史講座を、枚方地区（旧枚方町地域）、川越地区（旧川越村地域）、枚方市東部地区（旧津田村・菅原村・氷室村地域）の3か所で開催し、他3か所を開催予定である。市内歴史ウォークは「歩いてみよう！枚方寺内と枚方宿」を開催予定である。 ◆枚方・百済フェスティバルはコロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため中止となった。 ◆文化財の展示は、輝きプラザにて「発掘でわかった！枚方のむかしむかし展」を開催中である。総合文化芸術センターで文化財特別展「HIRATAKARA展」を開催中である。11月には枚方宿で暮らしに関連した民具や、弥生土器など各店舗で展示する「枚方宿まちかど歴史展示」を開催予定である。 ◆発掘調査現地説明会は対象となる調査が無かった。 ◆刊行物は文化財だよりを4月と7月に発行（10月、1月にも発行予定） ◆6月に予定していた市民向けの出前講座は、緊急事態宣言発出のため、中止となった。 ◆古文書講座を10～11月に中央図書館で実施予定である。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 歴史関連イベントの参加者数			実績値 (人)	810	281	47
（目標値の根拠） 過去のイベントの参加者数の平均値を目標値とする。（事業統合により、令和2年度から古文書講座・楠葉台場跡の活用事業を加えた）。			目標値 (人)	1,200	1,280	1,162
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	67.50	21.95	4.04
関連計画	第5次総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	—			達成度の推移	
	関連計画	—				

2－⑮		野外活動センター利用促進事業		担当課	スポーツ振興課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	3,750
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆野外活動センターの利用増を目指し、学校キャンプ（日帰り・宿泊）を実施しやすくするため、企画段階からサポートを行い、学校ニーズに対応した学校キャンプの促進を図る「学校キャンプ支援事業」を実施する。（平成26年度は試行。平成27年度から本格実施。）				◆6月21日に施設利用が再開され、4校の利用があった。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少等に伴い、10月以降は、23校が施設の利用を予定または検討している。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 2 年度	
（実績値の内容） 市内小学校のキャンプ利用件数			実績値 (件)	15	17	4	
（目標値の根拠） 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらが多い数			目標値 (件)	25	25	25	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	60.00	68.00	16.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち				達成度	
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	－					

基本方策3 教職員の資質と指導力の向上

本市においては新規採用教職員が増加し、経験豊かな多くの教職員の退職が続く中、教職員の世代交代が進んでおり、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力等、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。

平成26年度からの中核市移行に伴い、大阪府から教職員研修の権限が移譲されました。そのため、『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむをテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で教職員研修を実施し^①、「経験年数の少ない教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します^①。

また、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成するため、授業の達人・授業マイスターによる研究授業等により、授業改善につなげること^②で、子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」を育みます。このため、教育委員会の学校支援機能を充実させる^{①③}とともに、学校教育の水準の維持・向上に資するため、業務量を適切に管理することで、教職員の働き方を見直し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

さらに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」等の組織運営改善に係る教育課題に対応した研修^①のほか、情報活用能力の育成のため、ICT活用のねらいを明確にした教職員のICT活用能力の向上に係る研修にも取り組みます^①。

主要事業の状況

3－①		枚方市教職員育成事業		担当課	学校教育室 (教育研修担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	4,604				
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）							
◆平成26年度からの中核市移行により、従来大阪府教育委員会が実施してきた府費負担教職員研修の初任者研修や10年経験者研修等の法定研修をはじめとする各種研修の多くを本市教育委員会が実施。 ◆『学び続ける教職員』を育成し、枚方市の子どもたちの『生きる力』をはぐくむことを目標に、「キャリアステージに応じた学び続ける教職員の育成」「主体的・対話的で深い学びの実現に向け、『Hirakata授業スタンダード』に基づいた授業改善（第2ステージ）」「子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充実」の3点を重点項目とし、「基本研修」及び「専門研修」を計画・実施。 ◆新学習指導要領を踏まえた授業づくり、授業改善及び教員の授業力の向上等に向け、指導主事や教育推進プランナー（学校教育に関して高い見識や経験を有する校長経験者等）が学校園を訪問し、経験の浅い教員への指導助言、校内研修等での指導助言、学校運営への支援を実施。 ◆枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に情報発信するとともに、今後の枚方の「教育」の方向性について市民と共有する場として「枚方市教育フォーラム」を実施。 ◆新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、国が推進するGIGAスクール構想が前倒しとなったことに伴い、各校の代表者や指導主事等で構成する情報教育推進ワーキングチームを中心に、ICT機器の効果的な活用をめざした取り組みを実施。				◆令和3年度は、令和2年度に引き続き、『学び続ける教職員』を育成し、枚方市の子どもたちの『生きる力』をはぐくむをテーマに、①キャリアステージに応じた学び続ける教職員の育成、②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業改善（第2ステージ）、③子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充実の3項目に加え、今年度より新たに ④GIGA スクール構想に基づくICT機器を効果的に活用した授業改善を重点項目として追加し、本市の教育課題に応じた独自のカリキュラムのもと、初任者研修や10年経験者研修をはじめ、教職員の経験・職務に応じたキャリアステージ研修、教育課題や教科等の専門性を高めるアドバンス研修及び専門的な職務を担う教職員の知識・技能の習得と情報活用能力の向上を図るエキスパート研修を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図っている。 ◆本年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、7月末までの全研修の実施形態を「事前収録した動画配信による研修」「双方オンラインシステムを活用した研修」として実施するよう計画し、これまでに108回の研修を実施した。 ◆また、教育推進プランナーを中心にした経験年数の少ない教員の育成及び学校園運営の支援、校内研究・校内研修の支援等として255回訪問を実施した。 ◆情報教育ワーキングチームの活動としては、コア会議を4回、ジェネラル会議を2回、各ユニットによる会議を計23回開催し、活動報告等の情報共有を行った。							
指標の説明		年度		R 1 年度		R 2 年度		R 3 年度			
（実績値の内容） 受講後のアンケートにおいて、その研修内容について、各学校園の会議等で実効的な伝達や授業等で効果的な実践をしたと回答した割合		実績値 （％）		95.30		92.45		94.50			
		目標値 （％）		100.00		100.00		100.00			
指標のめざすべき方向		↑		達成度 （％）		95.30		92.45		94.50	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち						達成度			
	市長公約	平成29年度市政運営方針									
	実行計画	平成28年度当初実行計画						達成度の推移			
	関連計画	—									

3－②		授業の達人養成・教科研究事業		担当課	学校教育室 (教育研修担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	300
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆児童・生徒の確かな学力を育むため、高い指導力のある優れた教員の育成を図ることを目的とした「授業の達人養成講座」を実施。 ○授業の達人養成講座（※段階的に『達人』に認定するシステムを構築する） ◆外部講師として年間を通じて大学教授等、教育のスペシャリストを招聘。 ◆教材研究、学習指導案の検討を行い、年間2回の研究授業（公開授業）を実施。 ◆先進地域、先進校への視察を実施。				◆豊かな人間性と高い専門性を有する優れた教員（「授業の達人」）を養成することを目標に、授業の達人養成講座を実施している。 ◆令和3年度は、2年継続研修の2年次として、『授業の達人養成講座』を年間12回実施予定としており、現在まで予定通り実施できている。 ◆研修講座では、専門的な知識を有する外部講師を招いての講義・演習を通して、新学習指導要領に示されている資質・能力を育むための授業実践等についての理解を深めるとともに、受講者相互の実践交流を通して、自身の実践に生かすようにしている。また、受講者の授業を指導主事が参観し指導することで、実践的な指導力を高めている。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 「授業の達人養成講座」の受講者の①理解度②満足度			実績値 (%)	①理解度 97.00 ②満足度 96.90	①理解度 98.20 ②満足度 96.40	①理解度 100.00 ②満足度 96.78	
（目標値の根拠） 「授業の達人養成講座」の受講者の理解度と満足度			目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	①理解度 97.00 ②満足度 96.90	①理解度 98.20 ②満足度 96.40	①理解度 100.00 ②満足度 96.78	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					
3－③		学校園活性化事業【再掲】※基本方策1に記載				担当課	学校教育室 (教育指導担当) 公立保育幼稚園課

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

障害のある子どもをはじめ、すべての子どもたちが学校・地域社会の中で積極的に交流・活動し、「ともに学び、ともに育つ」という観点から、障害への理解の促進や、ともに育ちあう集団づくり等を踏まえた教育を推進する必要があります。また、支援教育を進めるにあたっては、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導・支援の充実が求められています。

障害のある子どもと障害のない子どもが交流や共同学習を通じ、ともに学び、互いを理解する教育を一層充実させる^①とともに、通常の学級においてユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組みます^①。

障害のある子どもや、配慮を要する子どもに対する支援ツールとして、タブレット端末等のICTを活用するとともに、タブレット端末の入出力が困難な場合にも対応できるよう、音声文字変換や視線入力システム等の入出力支援装置の整備を進めます^①。

また、平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を進める^{①②④}とともに、支援教育に関する教職員研

修の充実に取り組みます^③。

さらに、配慮を要する子どもについて、支援教育コーディネーターを中心として、より具体的な個別の教育支援計画の作成・見直しを行う^{①②④}とともに、保護者、支援学校等の関係機関と連携し、支援が必要なすべての子どもについて全教職員の共通理解のもと、学校全体で支援教育の充実に取り組みます^{①②④}。

主要事業の状況

4－①		支援教育推進事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	240, 120
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、学校に専門家を派遣し指導・助言する。 ◆教育支援室職員が、学校園、保育所(園)、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施する。 ◆小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、非常勤講師を加配する。 ◆肢体不自由児介助員を配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行う。 ◆学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒の学校園における日常生活を支援する。 ◆肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施する。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行う。 ◆支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び新設支援学級の設備整備を行う。				◆通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、氷室小、磯島小、中宮中、東香里中学校に専門家を派遣し指導・助言を行っている。 (派遣回数：9回) ◆教育支援室職員が、学校園、保育所(園)、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施している。 ◆小中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動を支援するために、非常勤講師を加配している。 (支援教育コーディネーター配置校：64校) ◆肢体不自由児介助員を25人配置し、小中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行っている。 ◆学校看護師33人（うち2名事務局）配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒の学校園における日常生活を支援している。 ◆肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施する。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行っている。 (実施回数：小学校27回、中学校8回) ◆支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び令和3年度に新設した支援学級の設備整備を行っている。			
指標の説明		年度		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ専門家の派遣回数		実績値 (回)		479	107	71	
(目標値の根拠) 小・中学校専門家、幼稚園巡回相談（R 1 年度のみ数値に計上）、理学療法士等は予算範囲。リーディングチームは前年度実績の1割増。 (※令和2年度から、幼稚園巡回相談は、公立保育幼稚園課所管となるため、4－④幼児支援教育事業で報告)		目標値 (回)		468	166	104	
指標のめざすべき方向		↑		達成度 (%)	102. 35	64. 46	68. 27
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

4－②		通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	3,731
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆小中学校に在籍する肢体不自由児や腎炎・ネフローゼ児等通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。 ◆市内に在住する支援学校等に在籍する通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。				◆毎日利用の児童・生徒6人、雨天時利用の児童・生徒29人に対して、支援金を交付している。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） タクシーを利用した児童・生徒の人数			実績値 (人)	40	36	35	
（目標値の根拠） 年度当初の通学タクシー利用申請人数			目標値 (人)	30	31	29	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	133.33	116.13	120.69	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

4-③	枚方市教職員育成事業【再掲】※基本方策3に記載			担当課	学校教育室 (教育研修担当)
-----	-------------------------	--	--	-----	-------------------

4－④	幼児支援教育推進事業 (就学前支援教育推進事業)	担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	5,331
概 要		進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆幼稚園巡回相談を実施し、発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児への個に応じた指導について、専門的な知識・技能をもつ相談員を市立幼稚園及び市内の私立幼稚園・認定こども園に派遣する。相談員が教職員への指導・助言を行うとともに保護者からの教育相談に応じることにより、各園及び家庭との連携を通して、支援教育の一層の充実を図る。 ◆就学前の幼児を対象とした言語訓練指導（幼児ことばの教室）を実施し、吃音、構音障害など、主に言語面に課題がある5歳児を対象に、元小中学校通級指導教室担当の指導員が個別指導を行う。 ◆幼稚園に在籍する個別の支援や配慮を要する幼児への指導・支援に関し、特別支援加配員（旧：支援教育担当）及び生活支援員を配置する。また、医療的ケアを必要とする園児への日常生活の支援をする為、看護師を配置する。		◆発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児や保護者に対して相談員を派遣するとともに、主に言語面に課題がある5歳児を対象とした言語訓練指導を実施している。 ◆市内の公立幼稚園及び認定こども園に対し、相談員を派遣した回数：151回 ◆幼児ことばの教室の実施回数：98回 ◆支援等が必要な幼児に対し、支援教育担当職員及び生活支援員を配置するとともに、医療的ケアを必要とする幼児に対して日常生活を支援するための看護師を配置した。 ◆支援教育担当の配置状況：30名 生活支援員の配置状況：22名 医療的ケア看護師の配置状況：3名			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 保護者のニーズ（申し込み）に対する各支援事業の実施率		実績値 (%)	100.00	100.00	100.00
（目標値の根拠） ニーズ（申し込み）に対する実施率100%		目標値 (%)	100.00	100.00	100.00
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	
	市長公約	—		
	実行計画	—	達成度の推移	
	関連計画	—		

基本方策5 幼児教育の充実

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加等、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、様々な体験を通して幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取組を進める必要があります^①。

幼児教育の目的は「生涯にわたる人格形成の基礎を養う」ことであり、令和元年度から市立幼稚園で拡充した3歳児保育などに引き続き取り組みながら、「幼稚園教育要領」にある、自立心や協同性、道徳性などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現するため、幼児一人ひとりの望ましい発達を育むとともに、学級集団に応じた適切な指導を行います^{①②③}。また、幼児期（幼稚園・保育所（園）・認定こども園等）と児童期（小学校）の教育の円滑な接続・連携を図り、学びや発達の連続性を踏まえた取組を推進します^{①②}。

加えて、幼稚園の預かり保育については、実施時間の延長などの充実を図ってきており、今後も引き続き、保護者の心身のリフレッシュや就労等のニーズに対応できるよう取り組みます^{④⑤}。

また、地域の未就園児も含めた親子での遊びの場の提供や、保護者交流の場の提供、さらには子育て相談の取組を推進します^④。

主要事業の状況

5－①			幼児教育充実事業		担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	588
概 要					進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆幼児教育の充実を図ることを目的とし、小学校へのなめらかな接続をめざした幼小連携の推進や、幼児に豊かな心を育む多様な体験の機会の提供、また、地域の幼児教育のコーディネーター的な役割が果たせるよう、小学校・私立幼稚園・認定こども園・公私立保育所（園）等と連携を図るとともに、未就園児親子が参加できるイベントや子育て講座の開催、育児相談等に取り組む。					◆小学校の空き教室での給食体験や、校庭での散歩など、幼児が小学校生活に期待や親しみが持てるような活動を、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に留意しながら実施した。 また、併せて幼小連携推進に関しての職員間での打ち合わせや幼小教職員の合同研修を実施した。 ◆各幼稚園にて見学会を実施し、市立幼稚園の施設や保育内容について周知できる機会をつくった。また、子育てに不安がある保護者からの育児相談に対して、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に留意しながら個別に対応した。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度		
（実績値の内容） ①または②を達成した幼稚園の延べ園数 ①幼稚園児が小学校生活に親しみ、入学への期待が持てるような活動（学校見学・授業見学・児童との交流・給食体験など）を、年間を通して5回以上実施する ②幼稚園職員と小学校職員が、互いの教育内容や子どもの姿を理解し、教育課程を滑らかにつなぐための合同研修や連携会議を、年間を通して2回以上開催する			実績値 （園）	—	6	0		
（目標値の根拠） すべての市立幼稚園において①及び②を達成する（すべての市立幼稚園において①及び②を達成すれば、延べ園数は7園×2＝14となる）			目標値 （園）	—	14	0		
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （％）	—	42.86	0		
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち				達成度		
	市長公約	—						
	実行計画	—						
	関連計画	—						

5－②	学校園活性化事業【再掲】※基本方策1に記載					担当課	学校教育室 （教育指導担当） 公立保育幼稚園課
-----	-----------------------	--	--	--	--	-----	-------------------------------

5－③	学校支援社会人等指導者活用事業【再掲】※基本方策2に記載					担当課	学校教育室 （教育指導担当） 公立保育幼稚園課
-----	------------------------------	--	--	--	--	-----	-------------------------------

5－④			幼稚園保護者支援充実事業 (預かり保育事業)		担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	67,377
概 要					進捗状況 (令和3年9月30日現在)			
◆幼稚園で預かり保育を実施し、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図る。また、2・3歳の未就園児及び保護者が、安心して遊び、交流できる場として幼児教育教室を実施し、家庭の教育力を高めるとともに、子育て不安の軽減等を図る。					◆預かり保育は延べ888日実施し、延べ15,540人が利用した。 ◆幼児教育教室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年9月までは実施を控え、10月下旬から参加人数を調整しながら実施する予定である。 ◆就労支援の一環として、令和3年10月から幼稚園給食をモデル的に実施するための準備を行った。			
指標の説明					年度	R1年度	R2年度	R3年度
(実績値の内容) 保護者のニーズ(申し込み)に対する幼児教育教室及び預かり保育実施率					実績値 (%)	100.00	100.00	100.00
(目標値の根拠) ニーズ(申し込み)に対する実施率100%					目標値 (%)	100.00	100.00	100.00
指標のめざすべき方向			↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち					達成度	
	市長公約	—						
	実行計画	—					達成度の推移	
	関連計画	第2期枚方市子ども子育て支援事業計画						

5－⑤ 市立幼稚園における3歳児保育実施事業			担当課	公立保育幼稚園課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	588
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆平成30年度に改正された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、就学前の子ども（3～5歳児）に対する共通の教育目標が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として改めて幼児教育が重要と位置づけられた。 ◆そうした中、教育内容の充実を図るため、公立幼稚園（6園）において、令和元年度から新たに3歳児保育を開始するとともに、預かり保育時間を7～19時に拡充することで、待機児童対策の一環で1・2歳児の小規模保育事業に取り組んでいる4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、小規模保育施設から公立幼稚園まで切れ目のない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として運営する。			◆市立幼稚園6園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山）において入園を検討する保護者に対して、幼稚園見学会や個別相談を実施した。 ◆1園においては、預かり保育の定員を越える申し込みがあった日について抽選を実施し、利用人数の調整を行った。			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 3歳児保育に対する入園児数		実績値 (人)	137	132	125	
（目標値の根拠） 令和2年度3歳児定員		目標値 (人)	150	150	150	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	91.33	88.00	83.30
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	平成30年度9月補正実行計画			達成度の推移	
	関連計画	就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン 第2期枚方子ども子育て支援事業計画				

基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要であり、保護者や地域住民とともに学校運営を進める「社会に開かれた学校づくり」の推進が求められています。

保護者や地域住民の理解や協力を得て、各学校において特色ある教育活動を展開していくため、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みやコミュニティ・スクール等、学校運営に地域住民や保護者が参画する体制の構築に取り組めます^①。また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組めます。

学校園の信頼の醸成や課題解決の促進のため、全国学力・学習状況調査の結果や分析をはじめ、「学校いじめ防止基本方針」や校内における相談体制等について、ホームページに掲載するなど、学校の取組や子どもの状況等の情報を積極的に公表し、地域や保護者等との協力関係の構築へつなげていきます^①。また、学校と保護者との連絡体制について、ミルメールの改善、双方向の連絡手段の構築に取り組めます。

教育に関わる課題が多様化・複雑化する中、より地域や保護者との協力関係を築きながら、学校の組織としてのあり方の見直しや業務の改善を進める^①ことで、「チーム学校」としての機能を果たせるよう、学校園ガバナンスの確立に取り組めます。

主要事業の状況

6-①	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育室 (教育指導担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	3,031
概 要		進捗状況 (令和3年9月30日現在)			
◆保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する枚方におけるコミュニティ・スクールを小学校に順次設置する。また、研究会等を開催し、枚方におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介、設置校の取組みの発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進する。		◆昨年度、全45小学校がコミュニティ・スクールとなり、「地域とともにある学校づくり」を推進している。 ◆12月、2月にコミュニティ・スクール研修会の開催を予定している。研修会では、講師による講話や他府県の事例を紹介することで、コミュニティ・スクールへの理解を深め、情報を発信するとともに、「地域とともにある学校づくり」を推進していく。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R2年度
(実績値の内容) アンケートにおける「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域のひととの協働による活動を行いましたか」の設問に対して肯定的回答をした学校長の割合		実績値 (%)	100.00	89.00	調査未実施 (9月30日現在)
(目標値の根拠) 肯定的回答の割合100%		目標値 (%)	100.00	100.00	100.0
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	100.00	89.00	調査未実施 (9月30日現在)
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		達成度	
	市長公約	平成29・30年度・令和2年度市政運営方針、令和元年度所信表明			
	実行計画	平成30年度当初実行計画		達成度の推移	
	関連計画	—			

基本方策7 学びのセーフティネットの構築

近年、登下校時の交通事故や不審者等により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

また、インターネット等によるいじめや、学校生活や家庭環境など様々な理由による不登校等、生徒指導上の課題が深刻化する中、子どもたちが安全に安心していきいきと学校での時間を過ごせる環境づくりが必要です。

子どもが安全で安心して学べる環境づくりに向けて、オートロックや機械警備等による学校施設内の安全確保^①や、地域で行われている子どもの安全を見守る活動との連携のほか、防犯カメラや、専用端末を使用した子どもの位置情報履歴確認サービス等による通学路の安全対策の強化を図ります^②。また、不審者情報等の緊急情報を保護者にメールで配信するシステムを有効活用する^③とともに、同システムの改善を通じて安全・安心な体制の構築に努めます。

さらに、近年の子どもが巻き込まれた事件・事故や、大規模災害の教訓を生かし、子ども自らが危険を回避する能力を養う安全・防災教育を推進します^④。

新型コロナウイルス感染症等への対応として、必要な消耗品等の配備や、消毒作業の実施など、状況に応じた安全対策を図るとともに、子どもたちには、自分や周囲の大切な人を守るための実践力を育てます。

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者が精神的苦痛や不安を克服できるよう支援するとともに、加害者への教育的配慮等、学校園において誠実かつ丁寧に組織的対応を行います^{④⑤⑥⑦⑧⑨}。

いじめの防止、早期解決に向けては、ＳＳＷ等の専門家に加え、新たに市が委嘱するスクールロイヤーを活用します^{⑤⑨}。

児童・生徒の不登校の兆しにも留意しながら、より一層の未然防止に努めます^{⑦⑧⑨⑩}。あわせて、不登校児童・生徒への対応としては、登校しやすい学校づくりを進めるとともに、社会的自立をめざし学校への復帰以外の選択肢があることを含め、一日も早く社会との関わりを取り戻すことができるよう支援を進めます^{⑦⑩⑪}。また、これまでの対応に加え、ＩＣＴ等を活用した学習活動など個に応じた取組を進めます。

子どもの貧困対策については、子育て家庭への経済的な負担軽減や学習支援、相談支援など様々な施策を横断的かつ重層的に活用しながら、適切な支援を進めます^{⑦⑨}。

また、不登校やひきこもり、児童虐待、子どもの貧困等、支援を必要とする児童・生徒に関わる様々な事象に対しては、未然防止や早期対応ができるよう、行政各分野が持つ子どもの情報の共有化を適切に進めるとともに、今後、制定する「（仮称）子どもを守る条例」を踏まえながら、関係部署、関係機関、地域とともに総合的な取組を進めていきます^{⑤⑨⑩}。

主要事業の状況

7－①		小学校安全監視事業		担当課	新しい学校推進室	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	33,009
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆全小学校の正門に設置した監視カメラ、正門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホン及び監視カメラの映像を録画するデジタルレコーダーを活用し安全監視を実施する。 ◆来校者の多い時間帯や児童の下校時間に人的配置を行い、人の目による安全監視を行う。				◆児童の安全・安心な学習環境の確保を行うために、監視カメラ等の機器の修繕等を必要に応じて行っている。 ◆来校者の多い時間帯や児童の下校時間帯等では、機器の活用だけではなく安全監視員などを配置し、人の目による監視を行い、子どもの安全を確保する環境を維持している。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 児童在校中の小学校への不審者の侵入件数			実績値 (件)	0	0	0	
（目標値の根拠） 全小学校の侵入事案なし			目標値 (件)	0	0	0	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00	
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度 の推移	
	関連計画	—					

7-② 通学路安全対策事業			担当課	新しい学校推進室	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	19,710
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆交通量が多く、信号機のない横断歩道や踏切等の通学路の危険箇所に対して、交通専従員、交通指導員を配置し、児童の登下校の安全を図っている。関係機関と連携し、児童の通学環境の改善に取り組み、交通専従員、交通指導員の効率的・効果的な配置を行う。 ◆関係機関と連携した通学路の合同点検を実施する。			◆小学校18校（30箇所）に59人の交通専従員・交通指導員を配置し、登下校の安全確保を図った。令和3年11月には、全配置箇所の現地調査を行い、交通量や道路状況の実態を把握する予定としている。 ◆小学校を通じて報告のあった危険箇所を、「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、教育委員会、警察署等で構成する通学路安全対策連絡会議で協議をしたうえ、合同点検を実施した。			

指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 2 年度
（実績値の内容） 交通専従員、交通指導員の配置人数 （信号機の設置等で安全確保できたところから、 交通指導員等を順次廃止する。）			実績値 （人）	59	59	59
（目標値の根拠） 前年度実績			目標値 （人）	57	59	59
指標のめざすべき方向		↓	達成度 （％）	96.49	100.00	100.00
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度 の推移
	関連計画	—				

7－③		小中学校安全対策事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	2,626
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆学校園において、危機管理マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を実施する。 ◆小中学校においては、一般の安全指導の他、交通安全教室等を実施する。 ◆いのちの大切さを学ぶ教育を在学中に受けられるように、全小学校の高学年を対象に小学校において、胸骨圧迫とAEDの取り扱いに特化した救命講習を実施する。 ◆小学校において防災キャンプを実施する。 ◆学校園において、メール配信システムを活用し、不審者情報や暴風警報等発令時の具体的な対応を関係機関、保護者に提供する。				◆学校園において、危機管理マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を実施している。 ◆中学校の自転車交通安全教室を8校で実施した。小学校の歩行及び自転車の交通安全教室については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、11月以降に延期して実施予定である。 ◆救命講習を13校で実施した。 ◆小学校において防災キャンプを実施することを検討したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、中止で検討している。 ◆学校園において、メール配信システムを活用し、不審者情報や暴風警報等発令時の具体的な対応を関係機関、保護者に提供している。			
指標の説明				年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 小学校における救命講習の実施校				実績値 (校)	—	臨時休校に伴う授業時数確保のため中止	13
（目標値の根拠） 全小学校で実施				目標値 (校)	—	45	45
指標のめざすべき方向		↑		達成度 (%)	—	測定不能	28.89
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

7－④		生徒指導充実事業 (枚方市生徒指導体制充実事業)		担当課	学校推進室 (教職員担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	42,720	
概 要				進捗状況 (令和3年9月30日現在)				
◆生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラー等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たる。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行う。 ◆生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させ、いじめや暴力行為などの問題行動に対して迅速かつ適切に指導を行う。 ◆各学校において策定のいじめ防止基本方針に基づき枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、枚方市生徒指導マニュアル(体罰防止編)を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努める。				◆加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、令和3年度は中学校7校に市費負担任期付教員を1人ずつ配置し、2校には非常勤講師を1人ずつ配置している。現在、生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ的確に指導を行っている。加えて、年度当初及び夏季休暇休業期間中等に、枚方市生徒指導マニュアル(いじめ編)(体罰防止編)等を用いた教職員研修を実施し、いじめの未然防止と体罰の根絶に努めている。 ◆加配講師(任期付講師)配置校 令和3年度 学校名 第二中、第四中、津田中、中宮中、東香里中、山田中、蹉跎中 ※(非常勤講師) 第一中、招提北中				
指標の説明				年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 中学校全体の暴力行為の発生件数				実績値 (件)	51	40	23 (7月31日現在)	
(目標値の根拠) 暴力行為発生件数が前年度より10%減少				目標値 (件)	143	46	36	
指標のめざすべき方向		↓		達成度 (%)	164.34	113.04	136.11 (7月31日現在)	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子供たちの生きる力を育む教育が充実したまち					達成度	
	市長公約	—						
	実行計画	平成28年度当初実行計画					達成度 の推移	
	関連計画	—						

7－⑤		いじめ問題対策事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	847		
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）					
◆枚方市の関係部課と大阪府子ども家庭センターや警察等外部関係機関に属する者で構成される枚方市いじめ問題対策連絡協議会の定例会を開催する。 ◆枚方市学校いじめ対策審議会定例会を年2回開催する。また、必要に応じて臨時会を開催する。 ◆「ストップ！いじめ」全小中学校の新入生の保護者を対象に、いじめ問題に対する啓発冊子として配付する。				◆令和3年度「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」の定例会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、1回目は書面開催。2回目は11月17日に開催予定である。 ◆枚方市学校いじめ対策審議会は、定例審議会を9月28日に開催した。 ◆家庭と連携した「いじめ問題」防止の啓発のため、「ストップ！いじめ」を4月、小・中学校の新入生保護者に配付した。 ◆枚方市いじめ防止基本方針に基づき、引き続き、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に向けて取り組んでいる。 ◆各学校においては、学期に1回以上、児童・生徒に対するいじめアンケートと教育相談を実施し、いじめの未然防止に努めた。また、生起したいじめ事案は組織的に対処し、解消に向け、取り組んでいる。					
指標の説明		年度		R 1 年度		R 2 年度		R 3 年度	
（実績値の内容） 認知したいじめの解消率（解消件数/認知件数） 【】内は、R 2 年度末時点の実績値		実績値 (%)		小100.00 (432/432) 【100.00 (432/432)】 中 98.60 (141/143) 【98.60 (141/143)】		小 98.94 (651/658) 中 97.42 (264/271)		小 2.81 (11/391) 中 10.52 (12/144) (1学期末現在) ※いじめ解消判定には、少なくとも3ヶ月を要するため、集計時点における解消件数は、認知件数よりも大幅に少なくなります。	
（目標値の根拠） 年度内に小・中学校において認知したいじめを100%解消する。 小学校と中学校ではいじめの認知件数に差はあるが、ここでは小・中学校合わせた解消率とする。		目標値 (%)		100.00		100.00		100.00	
指標のめざすべき方向		↑		達成度 (%) 小 100.00 中 98.60		小 98.94 中 97.42		小 2.81 中 8.33 (1学期末現在)	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち					達成度		
	市長公約	平成28・29・30年度・令和2・3年度市政運営方針							
	実行計画	平成28年度当初実行計画					達成度の推移		
	関連計画	—							

7－⑥			スクールアドバイザー派遣事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	240
概 要					進捗状況（令和3年9月30日現在）			
○スクールアドバイザーの業務 ◆事件、事故等緊急を要する事例に対しての派遣を行っている。 ○スクールアドバイザーとして派遣する者 ◆臨床心理士等の専門的な知識・経験を有する者の中から、教育支援推進室が依頼した者					◆令和3年度は、9月30日現在、4校（1小学校、3中学校）に延べ12回アドバイザーを派遣し、教職員25人、児童・生徒9人、保護者1人の支援にあたった。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度		
（実績値の内容） スクールアドバイザーの派遣要請に対して、実際にスクールアドバイザーを派遣した割合 （派遣件数/派遣要請件数）			実績値 （％）	100.00（21/21）	100.00（18/18）	100.00（12/12）		
（目標値の根拠） 派遣要請に対して、実際に派遣した割合			目標値 （％）	100.00	100.00	100.00		
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （％）	100.00	100.00	100.00		
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度		
	市長公約	—						
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の 推移		
	関連計画	—						

7－⑦		教育相談事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	10,277	
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）				
○子どもの笑顔守るコール（いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン） ◆幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。（平日 9：00～17：00） ○継続教育相談 ◆幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行う。（要予約 月～金） ○メンタルヘルス相談 ◆教職員に対するメンタルヘルス相談を行う。（要予約 月・金の午後）				◆幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話及び面談による教育相談、また、教職員のメンタルヘルス電話相談を行うことにより、それぞれが抱える課題等について適切に対応している。 ・子どもの笑顔守るコール 173件 ・継続教育相談 825件 ・メンタルヘルス相談 0件				
指標の説明				年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 電話、来館による年間相談延べ件数（子どもの笑顔守るコール、教育文化センター内での継続教育相談、教育文化センター内でのメンタルヘルス相談の延べ件数）				実績値 (件)	1,840	1,865	998	
（目標値の根拠） 子どもの笑顔守るコール、継続教育相談、メンタルヘルス相談の延べ件数の前年度実績				目標値 (件)	1,888	1,840	1,865	
指標のめざすべき方向			↑	達成度 (%)	97.45	101.36	53.51	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち					達成度	
	市長公約	—						
	実行計画	平成28年度当初実行計画					達成度の推移	
	関連計画	—						

7－⑧			「心の教室相談員」配置事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	8,530
概 要					進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行う。					◆全 45 小学校に「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び協力員への助言を 735 回行った。			
指標の説明					年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
(実績値の内容) 心の教室相談員の年間総配置回数					実績値 (回)	1,631	1,581	735
(目標値の根拠) 【R 1 年度】 小学校 1 校あたりの平均配置回数を36回 【R 2・3 年度】 小学校 1 校あたりの平均配置回数を37回					目標値 (回)	1,620	1,665	1,665
指標のめざすべき方向			↑	達成度 (%)	100.68	94.95	44.14	
関 連 計 画	第 5 次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち					達成度	
	市長公約	—						
	実行計画	平成28年度当初実行計画					達成度 の推移	
	関連計画	—						

7－⑨	福祉・教育ソーシャルワーク事業	担当課	子どもの育ち見守りセンター	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	22,300
概 要		進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆就学前・就学後の支援の継続性の確保と連携強化を図るため子どもの育ち見守りセンターへ移管（補助執行）する。 ◆配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応 ◆教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法に基づく教職員への相談援助 ◆小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携の推進 ◆学校と関係機関等との連携のコーディネート ◆中学校派遣のスクールカウンセラーとの連携 ◆小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の構築 ◆子どもの育ち見守りセンター等が開催する研修会、連絡会等への参加 ◆法律、福祉、心理、教育の専門分野のスクールソーシャルワーカー（SSW）・スーパーバイザー（SV）を設置しスクールソーシャルワーカーへ指導助言を実施 - スクールソーシャルワーカーを配置する拠点校以外の学校についても月に1回程度巡回し、児童・生徒の様子や学校の状況について確認・助言 ◆その他、教育長が認める事項に関すること		◆6か所の拠点校に社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するSSWを配置しており、教職員（教員や派遣されているスクールカウンセラー等）とともに校内チーム体制を構築しながら、ケース対応や、必要に応じて関係機関等との連携のコーディネートを行っている。 ◆SSWは配置された拠点校だけでなく市内の全小中学校において、巡回または要請による派遣により、学校の教職員と協働で課題のある児童・生徒への支援を実施している。また、福祉的手法に基づいたアセスメントやケース会議の在り方等について教職員に向けて研修を実施している。 ◆9月末時点での拠点校における活動は157回、拠点校以外の市内全小中学校における、巡回または要請による派遣で行った活動は93回である。 ◆子どもの育ち見守りセンターが主催し、拠点校の管理職やSSW担当教諭が出席する連絡会を9月末時点で2回実施している。 ◆SSW・SVによる拠点校への巡回や研修を7回実施している。			

指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） スクールソーシャルワーカー等の活動回数			実績値 (回)	369	467	486	
（目標値の根拠） 【R 2 年度まで】 S S W ・ S V 12回、S S W 9 人×55回 【R 3 年度から】 432回 （S S W 3 人×週3日×48週） 576回 （S S W 3 人×週4日×48週）			目標値 (回)	507	507	1, 008	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	72. 78	92. 11	48. 21	
関 連 計 画	第 5 次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち				達成度	
	市長公約	平成28・29年度・令和2年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	—					

7－⑩		不登校児童・生徒支援事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	13,097
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒に対して、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援などを行い、不登校児童・生徒に対する適切な支援を行う。 ◆枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。 ◆月1回中学校区ごとに小中学校間の情報交流を行う。 ◆1人1台貸与されているタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行う。また、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図る。				◆不登校の兆候が見えた生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めている。不登校生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援を行っている。 ◆市内全中学校と7小学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に取り組むとともに、不登校生徒の要因や背景に応じた適切な支援を行っている。 ◆新たな不登校を生まない取組みとして、生徒指導主事やこども支援コーディネーターと連携して情報共有を図っている。 ◆枚方市不登校支援協力員連絡会は、11月10日と年度末の2回実施する予定である。 ◆枚方市小・中学校生徒指導連絡会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況に応じ参集型（中学校は11月から実施予定。小学校は12月から実施予定）とオンライン型の2種類を使い分けて実施している。			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 市内全中学校における不登校出現率（5月1日現在の全中学校在籍人数に対して、不登校の欠席が30日以上の子の合計）			実績値 （％）	4.54	4.75	2.85 （1学期末現在）	
（目標値の根拠） 公表されている府の公立中学校過去5年の不登校出現率の平均			目標値 （％）	4.00	3.97	3.74	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 （％）	86.50	80.35	124.06 （1学期末現在）	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成28・29年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

7－⑪		適応指導教室事業		担当課	教育支援室 (児童生徒支援担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費を含む	10,348
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
○入室児童・生徒 ◆学習活動・体験活動・創作活動等、社会的自立をめざした支援・指導を行う。 ○訪問指導 ◆学生指導員が家庭訪問を行い、主体的な活動への支援を行う。 ○馬とのふれあい体験 ◆馬の世話を通して、不登校状態にある児童・生徒の指導・支援を行う。				○入室児童・生徒 ◆主に、心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリング、保育体験、福祉体験、馬とのふれあい体験などを通し、支援・指導を行っている。夏季の保育体験・福祉体験は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止としたが、11月と2月の保育体験・福祉体験は実施予定である。 ○訪問指導 ◆訪問指導において、保護者の悩みを聴くとともに、生徒の状況に良い変化を見て取ることができた。学生指導員と担当指導主事は、毎週水曜日、10時から2時間程度家庭訪問を実施している。 ○馬とのふれあい体験 ◆「セルフわらしべ」にて、6日間実施し、延べ5人が参加予定である。 ①令和3年10月27日～29日の3日間 ②令和4年2月2日～4日の3日間			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度	
(実績値の内容) 適応指導教室「ルポ」への入室基準を満たし、登室を承認された児童・生徒が、登室した割合			実績値 (%)	87.50	100.00	95.45	
(目標値の根拠) 「ルポ」への登室100%			目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	87.50	100.00	95.45	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成28・29年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

基本方策8 学びを支える教育環境の充実

少子化の進行による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中で、学校施設の更新や教育の情報化の推進等、より安全で充実した教育環境が求められています。また、教職員の多忙化が課題となる中で、教職員が授業や子どもたちと向き合う時間を確保するための取組が必要です。

令和2年3月に策定した「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレの洋式化・ドライ化や校舎の長寿命化改修などの計画的な整備を進めます^①。

空調設備については、令和2年度で終了する「枚方市学習環境整備PFI事業」の検証を踏まえ、令和3年度以降、より効果的・効率的な維持管理・更新を行うとともに、学校体育館への空調設備の計画的な整備が図られるよう取り組みます^②。また、適正な学校規模とする学校配置等の適正化に取り組みます^③。

また、ICTを効果的に活用したわかりやすく深まる授業や個に応じた家庭学習の充実を実現するため、教職員・児童・生徒に対し、一人一台のタブレット端末や周辺機器等を配備するなど、教育の情報化を推進します^④。

また、教育委員会と学校とが、今まで以上に一体となって学校運営を進めていくため、ＩＣＴ等を活用したより効率的な情報共有や連絡体制の確立をめざします。

さらに、教職員が子どもと向き合い、指導に専念できる時間をより多く確保するため、ＩＣＴを活用し通知表や指導要録等の事務処理を軽減する^⑤とともに、より効果的・効率的な学校運営に向けての見直しや、教職員の健康保持等、勤務環境の整備に取り組みます。

衛生面に配慮した安全で安心な給食を安定的に提供する^⑥ため、老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な更新整備に取り組みます^⑦。

主要事業の状況

8－① 学校整備・保全事業			担当課	施設整備室	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	2,737,967
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆「枚方市学校整備計画」に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全を行う。また、学校トイレを乾式化し洋式トイレに改修するとともに多目的トイレを整備する。			◆「枚方市学校整備計画」に基づいた保全工事を26件、トイレ整備工事32件について、整備を進めている。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 学校トイレの改修工事実施箇所（系列）数			実績値 (件)	8	8	0
（目標値の根拠） 枚方市学校整備計画に基づく学校トイレの計画対象箇所（系列）数			目標値 (件)	－	10	32
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	－	80.00	0.00
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	13. 少人数教室の整備、学校園トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の設置、単独調理場のドライ化				
	実行計画	16-3. 学校園施設等の整備			達成度の 推移	
	関連計画	枚方市学校整備計画				

8-②	学校空調設備整備・維持管理事業	担当課	施設整備室	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	94,280
概 要		進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆小中学校の教室等の空調設備の更新及び点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。 ◆小中学校体育館62棟への空調設備を整備する。また、整備後の点検・清掃・修理等の維持管理を実施する。		◆小中学校の教室及び体育館の空調整備に向けて、現状の把握、他市視察を含めた事例調査を行うとともに、可能性調査委託において空調方式や事業手法、国庫補助金及び起債等財源の検討等を進めている。			
指標の説明		年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 空調設備の維持管理室数に対しての実施室数		実績値 (室)	2,521	2,521	2,521
（目標値の根拠） 小中学校における空調設備の維持管理室数		目標値 (室)	2,521	2,521	2,521
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	
	市長公約	13. 少人数教室の整備、学校園トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の設置、単独調理場のドライ化		
	実行計画	16-3. 学校園施設等の整備	達成度の推移	
	関連計画	枚方市学校整備計画		

8－③		学校規模等適正化事業		担当課	新しい学校推進室	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	69,977
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆将来における適正な学校の配置等を進めるため、審議会での答申を踏まえ、基本方針を策定し学校統合に向けた取組みを進める。				◆高陵小と中宮北小の学校統合について、保護者、地域コミュニティ、学校、教育委員会の代表者からなる「枚方市新しい学校づくり協議会」を発足し、統合に関する諸課題について協議を行うとともに、新校舎建築に係る「新しい学校づくり」に関する協議・検討を行っている。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 学校統合や校舎の増築、校区変更等により学校規模等が適正化された学校			実績値 (校)	50	54	55	
(目標値の根拠) 学校統合や校舎の増築、校区変更等により学校規模等が適正化された学校			目標値 (校)	50	54	55	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00	
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち				達成度	
	市長公約	平成29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	—					

8-④	学校ICT機器等整備業務【再掲】※基本方策1に記載	担当課	学校教育室 (教育研修担当)
-----	---------------------------	-----	-------------------

8－⑤ 校務の情報化推進事業			担当課	学校教育室 (教育研修担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	22,962
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆校務支援システムを更新し、学校における児童・生徒の情報を電子化して一元管理し、その情報を通知表、指導要録、出席簿等の作成や、成績・保健管理等に活用することで、教職員の事務を軽減し、児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図る。また、個人情報等を含むデータをサーバにより一元管理することで個人情報の持ち出しを防ぎ、学校内の情報セキュリティの向上を図る。			◆校務支援システムを更新し、4月1日から稼働させた。 ◆校務支援システムの円滑な運営のため、校内システム担当者を中心に、新・転任者等にも研修等で操作等の習熟に努めている。 ◆校内情報セキュリティ担当者に対し、個人情報の取り扱い等について研修を実施するとともに、各校で情報セキュリティ研修を行うことで、セキュリティに対する教職員の理解を深めている。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
(実績値の内容) 教員アンケートにおける「出席簿の3月分と年度末集計事務に要した合計時間」の平均時間			実績値 (時間)	1.98	1.66	調査未実施 (9月30日現在)
(目標値の根拠) 1. 5時間以内（学校の放課後時間内（15:30～17:00））に完了することをめざすもの			目標値 (時間)	1.50	1.50	1.50
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	75.75	90.36	調査未実施 (9月30日現在)
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	—			達成度の推移	
	関連計画	—				

8-⑥	学校給食事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	おいしい給食課
-----	---------------------	-----	---------

8-⑦ 樟葉西小学校給食調理場改修事業		担当課	おいしい給食課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	11,300
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）		
◆単独調理場は、老朽化対策とドライシステム導入が喫緊の課題である。樟葉西小学校給食調理場は、建築後45年が経過する学校併設の最も古い単独の調理場の一つであり、地盤沈下による施設の不具合や給排水設備などの改修が必要なことから、経費・工期の縮減が見込める既存の建物を活用する長寿命化改修工事を行い、ドライシステム調理場として整備する。 ◆今後の予定として、令和3年度に給食調理場長寿命化改修における設計委託を開始し、令和4年度から工事開始、令和5年度に供用開始の予定である。			◆設計の委託業者が決定し、令和2年度にドライシステム化を行った香里調理場を参考に、安全で衛生的な導線、厨房機器の配置等の検討を行いながら、設計を進めている。 ◆令和4年度の工事開始に向け、工事期間中の仮配膳室や安全を確保した給食配送ルート等について、学校等と調整を図り確定していく。		
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 改修における対策（6段階）の進捗状況 (設計・仮配膳室設置・解体・建築・備品整備・仮配膳室撤去)		実績値 (段階)	—	—	1
（目標値の根拠） 改修完了までに実施すべき対策の段階（6段階）		目標値 (段階)	—	—	1
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	100

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	達成度	
	市長公約	令和2・3年度市政運営方針		
	実行計画	令和3年度当初実行計画	達成度の推移	
	関連計画	—		

基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実

社会が激しく変化し、複雑になる中で、生涯にわたり自らに必要な知識や能力を身に付けることが必要となっています。そうしたことを支えるためには、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題等、様々な課題に関する学びと、その成果を生かす機会が生涯にわたって提供されることが必要です。

それぞれの分野における様々な行政部門・団体との連携を強めながら、特に基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組みます^{①②}。また、その学習の成果を、さらに地域において生かすことができる環境づくりを進めます。

図書館においては、これまでの図書館運営の成果と課題を検証したうえで、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」を策定（令和3年3月予定）し、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、市民ニーズに応じた資料や情報を提供する基本的な役割を果たす^{③④⑤⑥⑦⑧}ことで、誰もが読書に親しむとともに、様々な課題の解決につながるよう支援します。また、新型コロナウイルス感染症等に対応する新しい生活様式を踏まえ、電子媒体を活用した非接触型の新しいサービス提供に向けた検討を進めます。

読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館に対する中央図書館による支援強化^⑨や、小学校への学校司書配置など、学校図書館機能の充実を図ることにより、児童・生徒の読書活動を推進します^⑨。

主要事業の状況

9－①		社会教育活動推進事業		担当課	教育政策課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	5,790	
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）				
「人生100年時代」を迎えるにあたり、生涯自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の問題解決のための活動につなげていくことの必要性が高まっていく中、社会教育を推進するため、以下の事業を行う。 ◆社会教育基礎講座…人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術の習得の機会を提供する。 ◆家庭教育支援事業…家庭教育を支援する各種事業を行う。参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、子育てに関する“気づき”を促す講座や、また、親と子が協力し、一つのことを成し遂げたり、何かを作ったりする機会を提供することで、親子のコミュニケーションを促進する講座等を開催する。 ◆社会教育（人権）講座等…お互いの違いを理解し、尊重することの大切さについて考える機会の提供などを行う講座や、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語の学習の場を提供することを目的とした、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」等を実施する。				◆令和3年度は、『絆（きずな）』を共通のテーマに設定し、新型コロナウイルス感染症の状況などを注視しながら、事業を実施している。 ◆社会教育基礎講座は、「地域歴史講座 第2回 初歩の初歩 川越の歴史」に40人（定員40人）、「地域歴史講座 第3回 初歩の初歩 枚方地区の歴史」に35人（定員40人）の参加があった。 ◆家庭教育支援事業は、「親子で楽しもう！LED工作教室 ☆あかりについて楽しく学ぼう☆」に15組32人（定員15組30人）の参加があった。 ◆社会教育人権啓発事業として、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月26日から6月20日は開催を中断した。なお、中断期間においても、日本語による手紙を発送し、少しでも日本語に触れる機会を提供した他、学習者の状況によっては添削方式を取り入れるなどし、学習機会の提供に努めた。				
指標の説明				年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 社会教育活動推進事業の募集人数に対する参加人数の割合（参加人数／募集人数）				実績値（％）	67.75（334/493）	87.50（238/272）	97.27（107/110）	
（目標値の根拠） 社会教育活動推進事業の募集人員に対する参加人数の割合が80％				目標値（％）	80.00	80.00	80.00	
指標のめざすべき方向		↑		達成度（％）	84.69	109.38	121.59	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち					達成度	
	市長公約	—						
	実行計画	—					達成度の推移	
	関連計画	—						

9－② 生涯学習事業			担当課	文化生涯学習課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	16,971
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆生涯学習事業の推進 他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業を実施。また、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式により、市民主体の事業を実施している。 ◆生涯学習施設の運営 生涯学習市民センター（9施設）の利用運営を行い、生涯学習事業、活動委員会事業などの事業を実施している。 ◆枚方市生涯学習推進審議会運営事務 市民や専門家の幅広い意見を聴きながら、生涯学習による市民との協働のまちづくりを進めるために、平成18年4月に枚方市生涯学習推進審議会を設置。現在、審議会は学識経験者、関係市民団体等、計10人の委員で構成している。 ◆枚方市美術施設運営委員協議会運営事務 年3回協議会を開催し、市民ギャラリー、ふれあいホール、御殿山生涯学習美術センター及び総合文化芸術センターの企画展及び公募展の企画運営等、美術施設運営に関することについて、専門的な立場から意見をいただく。			◆生涯学習事業の推進 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各種事業については延期・中止となることが多く、実施した事業についても規模を縮小した上で実施している。 ◆生涯学習施設の運営 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、諸室の貸出を休止していたが、6月21日から諸室の貸出を再開した。 ◆枚方市生涯学習推進審議会運営事務 令和4年1月頃に開催予定である。 ◆枚方市美術施設運営委員協議会運営事務 7月に第1回美術施設運営委員協議会を開催し、美術施設運営について協議を行った。第2回は11月25日に実施予定である。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 2 年度
（実績値の内容） 生涯学習施策推進アンケートによる満足度の割合 （「満足」「概ね満足」と回答した設問数／総設問数） ※総設問数＝アンケート回答者数（271人） × 設問数（9問）			実績値 （％）	—	51.99 （1,268/2,439）	0 （0/0）
（目標値の根拠） 総設問数に対して「満足」「概ね満足」と回答した設問数が8割			目標値 （％）	—	80.00	80.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （％）	—	64.99	0.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	平成28年度当初実行計画			達成度の 推移	
	関連計画	—				

9－③		図書館資料購入事務		担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	58,000
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆入門書から専門書に至る難易度ごとの蔵書バランスを意識した資料及び教養を高める資料や市民のニーズ等を踏まえた、あらゆる分野にわたり正確で新しい情報を提供できる資料を計画的に購入する。				◆蔵書計画に定める収集方針を踏まえ、蔵書バランスを重視した、資料の計画的な収集を実施している。 ◆図書館の蔵書となる図書を児童書5,297冊、一般書9,789冊、合計15,086冊購入した。（9月30日現在）			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 図書購入冊数			実績値 (冊)	38,244	45,026	15,086	
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均			目標値 (冊)	37,130	37,569	40,454	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	103.00	119.84	37.29	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度の 推移	
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン					

9－④		分館・分室巡回業務		担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	16,560
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆各図書館・分室が所蔵している図書館資料を、市民が希望する図書館・分室で貸出・返却が出来るよう中央図書館を起点に各図書館・分室を巡回する図書館資料の運搬を委託により実施している。				◆図書館業務に必要な不可欠な図書館資料の配送のため、適切な巡回業務に努めている。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） インターネット予約件数			実績値 (件)	526,503	648,350	216,589	
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均			目標値 (件)	551,985	518,753	534,300	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	40.53	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

9－⑤	中央図書館運営事業	担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	54,558
概 要		進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆幅広い分野の図書館資料を所蔵し、各図書館、分室、自動車文庫の貸出を支援するとともに、他の公共図書館との相互貸借、参考業務、児童サービスなどの中心となり各種図書館サービスを行う。		◆開館日数：151日 貸出冊数（個人）：313,982冊 予約受付件数（個人）：33,690件 延べ利用者数：81,708人			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 中央図書館の貸出冊数		実績値 (冊)	834,948	499,053	313,982
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均		目標値 (冊)	850,253	867,418	745,016
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	98.20	57.53	42.14
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動で きるまち		達成度	
	市長公約	—			
	実行計画	—		達成度の推移	
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン			

9－⑥	図書館分館運営事業	担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	360,199
概 要		進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆図書館サービスにおける地域の拠点として、中央図書館および図書館分室と連携しながら、図書館資料の貸出やレファレンスサービス等の図書館サービスを提供することを目的として、図書館資料の貸出や予約の受付、レファレンスサービス、各種行事等を行う。		◆全7分館を指定管理者が運営している。 ◆貸出冊数（個人）：1,129,256冊 予約受付件数（個人）：332,908件 延べ利用者数：340,894人			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 全分館の貸出冊数		実績値 (冊)	1,942,842	1,743,806	1,129,256
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均		目標値 (冊)	2,009,992	1,976,130	1,874,352
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	96.67	88.24	60.25
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動で きるまち		達成度	
	市長公約	—			
	実行計画	—		達成度の推移	
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン			

9－⑦		コンピュータシステム運営事業	担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	36,321
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆図書館コンピュータシステムにより中央図書館、分館、分室をオンラインで結び、蔵書管理、貸出返却業務、インターネットによる蔵書検索サービスや予約サービス等を行う。			◆中央図書館コンピュータシステム端末更新のための準備を進めている。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 図書館ＨＰアクセス件数			実績値 (件)	1,346,730	1,227,758	752,990
（目標値の根拠） 直近２年間の実績値の平均			目標値 (件)	—	—	1,287,244
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	—	58.50
関連計画	第５次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	平成28年度当初実行計画			達成度の推移	
	関連計画	—				

9-⑧	障害者利用促進事業	担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	1,240
概 要		進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆障害のある利用者等の読書環境を整備し、障害者等の利用促進を図ることを目的として、録音・点字資料の貸出、製作、視覚障害者への対面読書、聴覚障害者向けおはなし会及び手話・字幕付映像資料の制作等を行うとともに音訳協力者等の養成を行う。 ◆令和元年7月に策定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（読書バリアフリー法）に基づき、視覚障害者等に対して、読書困難者の読書を支援する拡大読書機、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デージープレイヤー等の機器について、個々の状態に応じた活用留意し、様々な読書媒体の紹介やそれらを利用するための端末機器等の情報入手に関する支援を行う。 ◆読み上げ機能を備えた電子図書館システムを導入することにより、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方へのサービスを行う。		◆録音・点字資料の貸出、製作、視覚障害者への対面読書、聴覚障害者向けおはなし会及び手話・字幕付映像資料の制作等を実施している。 ◆デージー再生機等の読書支援機器について、来館した視覚障害者等への使用提供を行うとともに、デージー図書とデージー再生機の自宅への貸出を行うことにより、利用者への機器の情報提供を行っている。 ◆令和3年7月1日から電子図書館サービスを開始した。			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 点字・録音図書貸出タイトル数		実績値 (タイトル)	—	—	1,641
（目標値の根拠） 直近3年間の実績値の平均		目標値 (タイトル)	—	—	4,259
指標のめざすべき方向	↑	達成度 (%)	—	—	38.53

関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	達成度	
	市長公約	—	達成度の推移	
	実行計画	令和3年度当初実行計画		
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン		

9－⑨		電子図書館運営事業		担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	25,322
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆電子図書館システムの導入により、コロナ禍以後の生活様式に対応した非来館型サービスを提供する。 ◆読み上げ機能を備えた電子図書館システムを導入することにより、視覚障害者や学習障害者等の活字での読書が困難な方へのサービスを行う。 ◆市内全児童・生徒に貸与されたタブレットにより、電子書籍を活用した読書支援を行う。 ◆ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月を目処に電子書籍の貸し出しを開始し、市民が自宅や出先から24時間いつでも電子書籍を活用できるよう、利便性の向上を図ることとした。				◆令和3年7月1日から電子図書館サービスを開始した。 ◆市内小中学校に電子図書館サービス開始及び使用方法のチラシを配布した。 ◆所蔵タイトル数：4,856タイトル ログイン数：14,608件 貸出数：6,775冊			
指標の説明			年度	R1年度	R2年度	R3年度	
（実績値の内容） 電子書籍貸出冊数			実績値 (冊)	—	—	6,775	
（目標値の根拠） 電子書籍貸出冊数			目標値 (冊)	—	—	6,000	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	—	—	112.92	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

9－⑩			学校図書館支援事業		担当課	中央図書館	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	11,776
概 要					進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆学校図書館の充実と市立図書館蔵書の効果的な活用を図ることで、子どもの読書活動を推進し、自ら学び考える力の育成を支援することを目的に、学校教育室（教育指導担当）の事業計画「読書活動推進事業」と連携し、中央図書館から配置した学校司書への人的・技術的支援を行うとともに、小中学校の学校図書館における児童・生徒への読書環境の整備及び読書活動の支援や調べ学習などの授業支援などの取組みを行う。 ◆令和3年度からは、全19中学校区に加え、小学校12校に配置（2校兼務）された学校司書と連携し学校図書館機能の向上及び充実を図る。次年度以降に向け、効果検証を行いながら取組みを進める。					◆全19中学校区及び小学校12校に既に配置している市立図書館業務ノウハウを持つ学校司書が全小中学校（64校）の学校図書館整備や運営・授業等の支援を行っている。			
指標の説明					年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 市内全小学校の学校図書館での児童一人当たり年間貸出冊数					実績値 （冊）	—	—	11.75
（目標値の根拠） 直近3年間の実績の平均					目標値 （冊）	—	—	21.59
指標のめざすべき方向			↑	達成度 （冊）	—	—	54.42	
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち					達成度	
	市長公約	平成28・29・30年度・令和2・3年度市政運営方針、令和元年度所信表明						
	実行計画	令和3年度当初実行計画					達成度の推移	
	関連計画	枚方市立図書館第4次グランドビジョン						
9－⑪		読書活動推進事業【再掲】※基本方策1に記載					担当課	学校教育室 （教育指導担当）

基本方策 10 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

「人生100年時代」を迎えるにあたり、一人ひとりの市民が多様な個性・能力を開花させ、生涯学び、活躍していくためには、豊かな文化・芸術にふれ、自然との関わりを持つことが大切です。

また、市民のふるさと意識やまちへの愛着を育むには、まちの歴史文化への理解を深めることが必要です。さらに、生涯にわたって健やかな生活を過ごすことを可能にするためには、健康な運動習慣を確立することが必要です。

こうしたことから、子どもの時から様々な体験活動や、自由な空間を提供するとともに、地域等とも連携しながら、生涯にわたって人生を豊かにする多様な学習機会を提供していくことが求められています。

社会教育と学校教育の連携を強化し、子どもたちが文化・芸術や自然の中での活動等、様々な体験ができる機会を確保します^{①②}。

生涯学習市民センターや新たに開設する「総合文化芸術センター」などを活用し、子どもたちをはじめとする市民が文化・芸術についての関心を深め、そこに喜びや楽しみを感じられるような環境整備に努めます^{①③}。

また、文化財等の適切な保存を進める^{④⑤}とともに、特別史跡百済寺跡等の貴重な歴史文化遺産を生かして、子どもたちや市民の郷土の歴史への理解を深める^{⑥⑦}とともに、歴史の薫り豊かなまちづくりや文化観光への活用・発展を進めます。

また、各種スポーツ・レクリエーション活動については、プロスポーツに触れる機会の提供や、スポーツ環境の整備に取り組む^{⑧⑨}とともに、健康の維持増進を図るため、身近なところで誰もが取り組める健康スポーツの推進に取り組みます^⑨。

子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していきます。子どもにとって望ましい「放課後」を実現していくために令和2年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」を踏まえ、本市の実情に即した児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を適切かつ円滑に取り組みます^{⑩⑪⑫}。また、留守家庭児童会室の土曜日開室や三季休業期のみの利用受付を検討します^{⑪⑫}。

主要事業の状況

10-①	文化財活用事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	文化財課
10-②	野外活動センター利用促進事業【再掲】※基本方策2に記載	担当課	スポーツ振興課

10－③		文化芸術創造拠点形成事業		担当課	文化生涯学習課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	55,795
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆枚方市文化芸術振興計画に基づき、事業を実施し、文化芸術振興審議会で進捗を管理する。 ◆市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実や主体的に文化芸術活動を行うことのできる環境整備のため、総合文化芸術センターにおいて、指定管理者との共催等により事業を実施。 ◆文化芸術アドバイザーによるオープニング事業の実施や連携協定を締結したプロのオーケストラ団体との事業を展開する。 ◆市民や市民団体に文化芸術活動の発表の場を提供する市民総合文化祭を開催。				◆令和4年1月に文化芸術振興審議会を開催し、令和2年度の進捗状況を確認する。 ◆令和3年8月30日に総合文化芸術センターが開館したことに伴い、同センターで多彩な事業を実施している。 ◆文化芸術アドバイザーによるオープニング事業の内、3事業を実施した。1事業は実施に向けて準備を進めている。また、連携協定を締結したプロのオーケストラ団体との事業を展開している。 ◆令和3年9月に市民や市民団体に文化芸術活動の発表の場を提供する市民総合文化祭を開催した。			
指標の説明				年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 文化事業の参加者へのアンケートによる満足度の割合（「満足」「概ね満足」と回答した設問数/総設問数） ※総設問数＝ アンケート回答者数×設問数				実績値 (%)	—	—	0
（目標値の根拠） 総設問数に対して「満足」「概ね満足」と回答した設問数が75%				目標値 (%)	—	—	75
指標のめざすべき方向		↑		達成度 (%)	—	—	0.00
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	令和元年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

10－④ 文化財保護管理事業			担当課	文化財課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	30,766	
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）				
◆茄子作遺跡・藤田山遺跡・蹠陀東プレハブ文化財収蔵庫・伝王仁墓等の文化財用地の草刈り等を行い、保護管理する。 ◆特別史跡百済寺跡の再整備に伴う発掘調査で出土した金属製品等の遺物について、保存科学処理の実施。 ◆特別史跡百済寺跡のバス専用駐車場の管理委託の実施 ◆近年樹勢に衰えがみえつつある、府指定天然記念物枚方田中邸のむくについて、樹木診断を行い、管理計画に基づき必要な管理を行う。 ◆楠葉台場跡は、幕末の砲台場を保護している史跡であり、その維持のため施肥や除草、支障竹木の伐採を行い、保全管理する。			◆文化財用地の草刈りを7月に実施し、11月にも実施予定である。 ◆出土した金属製品等の遺物について、保存科学処理の実施をしている。 ◆百済寺跡見学者用バス駐車場の管理委託を実施した。 ◆枚方田中邸のむくの樹勢回復のため、管理計画に基づき土壌改良、施肥、定点観察を継続して実施している。 ◆楠葉台場跡では、草刈り、竹の間伐、清掃の定期管理の他、住民からの要望に対応する等、日常管理を行っている。				
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 当該年度の遺物の保存科学処理事業進捗割合			実績値 (%)	100.00	100.00	100.00	
（目標値の根拠） 当該年度の国庫補助金の費消率			目標値 (%)	100.00	100.00	100.00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度の推移	
	関連計画	—					

10－⑤		市指定文化財補助事業		担当課	文化財課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	397
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆建造物の所有者に40,000円、建造物を除く有形文化財又は記念物の所有者に20,000円を交付する。これにより、市指定文化財の保存管理を支援する。				◆廃渚院観音寺鐘楼など3件の構造物と、意賀美神社の算額など建造物を除く有形文化財、民俗文化財及び記念物11件の交付申請を受理している。(交付予定額340円千円)			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 市指定文化財を管理・保存するために交付する補助金の件数			実績値 (件)	14	14	14	
（目標値の根拠） 市指定文化財を管理・保存するために交付する補助金の申請件数			目標値 (件)	14	14	14	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	—				達成度の 推移	
	関連計画	—					

10－⑥ 特別史跡百済寺跡再整備事業			担当課	文化財課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	136,060
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆平成16年度に測量調査実施、平成17年度から平成25年度の9年間で発掘調査を行い、並行して整備準備を行う。また、再整備に向け、平成24年度から平成25年度に基本計画の策定と基本設計を行う。平成26年度に実施設計を行い、平成27年度より再整備工事に着手している。 ◆再整備工事着手後、工事の遅延や築地塀の構造細部、瓦の意匠検討等に時間を要したため、整備計画スケジュールを見直し、事業完了を平成30年度としていたが、令和5年度となる。			◆令和3年度は、7月に東南院の基壇を立体表示する工事を実施した。9月から東側進入口（スロープ及び階段）や排水等各種設備の整備工事に着手している。また、築地塀の実施計画を下半期に着手する予定である。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
（実績値の内容） 当該年度の事業進捗割合			実績値 （％）	100.00	100.00	100.00
（目標値の根拠） 当該年度の国庫補助金の費消率			目標値 （％）	100.00	100.00	100.00
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （％）	100.00	100.00	100.00
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針				
	実行計画	平成28年度当初実行計画			達成度 の推移	
	関連計画	—				

10－⑦ 市史編さん年報発行事務			担当課	文化財課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	985
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆歴史資料の収集・整理・保存ならびに市民の歴史に関する照会及び資料利用等の要望に応えるとともに、枚方市史年報を発行する。			◆枚方市市史年報第24号の原稿執筆を依頼している。 ◆市史関連歴史資料等の収集・整理・保存を順次実施している。 ◆市民等の歴史に関する照会及び資料利用等の要望に対応している。			
指標の説明		年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 市史関係の照会および市史資料の利用件数		実績値 (件)	372	219	163	
（目標値の根拠） 直近10年間のうち、利用件数上位5年の平均値		目標値 (件)	315	317	317	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	118.10	69.09	51.42
関 連 計 画	第5次 総合計画	基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち 施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち			達成度	
	市長公約	—				
	実行計画	—			達成度 の推移	
	関連計画	—				

10－⑧	各種スポーツ大会等開催事業		担当課	スポーツ振興課	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	1,114	
概 要			進捗状況（令和3年9月30日現在）				
◆各種競技大会（総合体育大会等）の運営を公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し、実施。 ◆市内高校バレーボール大会を実施し、同競技の振興と青少年の健全育成を図る。 ◆ラグビーカーニバルを公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託して実施。			◆新型コロナウイルス感染症の影響により、市内高校バレーボール大会は中止となった。 ◆ラグビーカーニバルについては、感染症対策を講じた上で、今年度中の実施に向けて、枚方市スポーツ協会と協議を進めている。				
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
(実績値の内容) 各種大会等参加者数			実績値 (人)	22,560	5,800	0	
(目標値の根拠) 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらが多い数			目標値 (人)	24,918	24,918	24,918	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 (%)	90.54	23.28	0.00	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち 施策目標6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	—					

10－⑨　スポーツ推進事業			担当課	スポーツ振興課	事業費計　予算額 （千円） ※人件費は除く	228	
概　要			進捗状況（令和3年9月30日現在）				
◆策定されたスポーツ推進計画に基づき、「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」を基本理念として、関係部署と連携を図りながらスポーツ施策を推進していく。			◆6月21日から施設の利用を再開したことに伴い、各スポーツイベントも、感染症対策を講じた上で徐々に再開している。 ◆スポーツ推進計画の具体的施策を点検・評価する枚方市スポーツ推進審議会については、2～3月に開催予定である。				
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） スポーツ活動者数 （競技大会等のスポーツイベントの参加者数及びスポーツ施設の利用者数）			実績値 （人）	1, 102, 369	582, 169	0	
（目標値の根拠） 昨年度目標値又は直近3年実績値の平均のどちらが多い数			目標値 （人）	1, 150, 649	1, 150, 649	1, 150, 649	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （％）	95. 80	50. 60	0. 00	
関連計画	第5次総合計画	基本目標　健やかに、生きがいを持って暮らせるまち 施策目標6　誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち				達成度	
	市長公約	平成29・30年度市政運営方針					
	実行計画	平成28年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

10ー⑩		総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）		担当課	教育支援室 (放課後子ども担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	46,141
概 要				進捗状況（令和3年9月30日現在）			
◆子どもにとって望ましい「放課後」を実現していくために令和2年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」を踏まえ、本市の実情に即した児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を適切かつ円滑に行う。 ◆令和3年度においては、「総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）」を土曜日及び、三季休業期の実施で、小学校4校（直営2校、委託2校）に先行導入しており、その検証結果等を踏まえ、全小学校への平日を含む本格導入に向けた検討を行う。				◆令和3年4月から、市内4校（直営2校：川越・津田、委託2校：山田・サダ）にて先行導入を開始した。 ◆5月と8月に、導入校の放課後子ども教室の運営に対する満足度に関する保護者アンケートを実施。 ◆11月に第1回児童の放課後対策審議会を開催予定である。			
指標の説明				年度	R1年度	R2年度	R3年度
（実績値の内容） 放課後キッズクラブの核となる、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的な運営事業に参加した児童と保護者の満足度				実績値 (%)	—	モデル事業中止のため実績なし	88.8 (保護者アンケート結果のみ)
（目標値の根拠） 放課後キッズクラブの核となる、留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的な運営事業に参加した児童と保護者の満足度。				目標値 (%)	—	80.00	80.00
指標のめざすべき方向			↑	達成度 (%)	—	—	88.8
関連計画	第5次総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち				達成度	
	市長公約	平成29・30年度・令和元・2・3年度市政運営方針					
	実行計画	平成30年度当初実行計画				達成度の推移	
	関連計画	—					

10－⑪		留守家庭児童会室運営事業		担当課	教育支援室 (放課後子ども担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	77,516
概 要				進捗状況（令和３年９月30日現在）			
◆民間活力の活用や適切な施設整備、学校の余裕教室の活用など、留守家庭児童会室事業の再構築に向けた検討を行う。				◆令和３年度４月より、山田小、さだ小、川越小、津田小の４校において、留守家庭児童会室を含む放課後キッズクラブの先行導入を開始した。 ◆民間活力も活用しながら、留守家庭児童会室の円滑な運営に努めている。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 待機児童数（１月末時点）			実績値 (人)	0	0	0 (10月１日現在)	
（目標値の根拠） 待機児童数			目標値 (人)	0	0	0	
指標のめざすべき方向		↓	達成度 (%)	100.00	100.00	100.00 (10月１日現在)	
関 連 計 画	第５次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち				達成度	
	市長公約	平成 29・30 年度・令和元・2 年度市政運営方針					
	実行計画	平成 30 年度当初実行計画				達成度 の推移	
	関連計画	—					

10－⑫		枚方子どもいきいき広場補助事業		担当課	教育支援室 (放課後子ども担当)	事業費計 予算額 (千円) ※人件費は除く	32, 231
概 要				進捗状況（令和３年９月30日現在）			
◆これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内45小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に、地域の特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行う。				◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、いきいき広場事業の活動を９月末まで休止、10月より開始した。その後も感染状況を注視し、感染防止対策を十分に講じて、活動を実施している。 ◆いきいき広場事業の活動団体代表者会議を10月に開催し、活動報告や取組みについて情報交換を行う予定である。			
指標の説明			年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	
（実績値の内容） 参加した子どもにおける事業の満足度 （算出式：満足度の高いアンケート回答者数 ／アンケート回答者数）			実績値 （％）	—	アンケート調査未実施のため 実績なし	調査未実施 （９月30日現在）	
（目標値の根拠） 参加した子どもにおける事業の満足度			目標値 （％）	—	80. 00	80. 00	
指標のめざすべき方向		↑	達成度 （％）	—	アンケート調査未実施のため 測定不能	調査未実施 （９月30日現在）	
関連計画	第5次 総合計画	基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち 施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち				達成度	
	市長公約	—					
	実行計画	平成 30 年度当初実行計画				達成度の 推移	
	関連計画	—					

令和 8 年度 新校舎開校

禁野小学校における 「新しい学校づくり」(案)

この「新しい学校づくり」は、令和 3 年 6 月に策定した「枚方市のめざす学校像」を指針として、高陵小学校と中宮北小学校を統合して誕生する禁野小学校での特色ある教育の取り組みとそれを実現するための環境整備にかかる概要を示すものです。

枚方市教育委員会 作成

はじめに

文部科学省が示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和3年8月中間報告)を踏まえて作成



1人1台端末環境に対応したゆとりのある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

※イメージ図及び解説は「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」中間報告(概要)」より抜粋

「誰ひとり取り残さない」世界の実現をめざす SDGsの持続可能な達成目標を掲げ、未来に向かう新しい学校づくりを推進

「新しい学校づくり」に関連の深いゴール



※SDGsのロゴは、国際連合広報センターWEB サイトより転載

今後、これまでの高陵小学校、中宮北小学校両校での学びをさらに発展させ、児童の心身の健やかな成長のため、以下の4項目を基本的な方向性として、具体的な取り組みについての検討を進めていく。

1. 一人ひとりの子どもを大切にし、志を育む学校づくり
2. 枚方版「ニュー・スマート・スクール」の推進
3. 子どもの夢を育てる豊かな学校づくり
4. 地域とともにある学校づくり

1. 一人ひとりの子どもを大切にし、志を育む学校づくり

「子どもを守る条例」の基本理念に則り、学校としての役割を十分に果たすための学校づくりを行うとともに、一人ひとりの子どもが多様性をおたがいに認めあい、尊重し合う学校づくりを行う。

(1) 誰一人取り残さない学校づくり

- ・障害その他の特性の有無にかかわらず、すべての児童、教職員が安全かつ快適に利用できるような施設・設備の整備
- ・外国籍の児童、性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に悩みを抱える児童が安心して通える学校づくり

(2) 主体的・対話的で深い学びのための自由度の高い学習空間

- ・多様な教育方法・学習形態、発達段階の違いなどに応じた柔軟な教室まわり空間、多目的教室の整備
- ・外国語活動・外国語科における多様な学習活動に対応した空間の確保
- ・35人学級実施や支援学級在籍児童の増加などを見据えた施設・設備の整備

(3) グローバル社会に生きる力を育てる学校（夢のある英語教育）

- ・多様で多彩なアプローチにより、英語教育を通じた児童のコミュニケーション能力向上を図るため、関西外国語大学と連携した取り組みを推進
- ・海外を含めた他校との交流活動を通して、これからのグローバル社会で児童が夢を持って自らの可能性を伸ばす教育の推進

(4)多機能な学校図書館を設置する学校

- ・読書センター機能や学習・情報センター機能の役割を発揮できる学校図書館の整備

(5)「個」に応じた支援教育を進める学校

- ・インクルーシブ教育システムの構築など支援教育の体制整備に向けた取り組みを推進
- ・障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となるバリアフリーな環境整備
- ・児童の障害の内容や程度、種別に応じた適切な指導(通級指導など)が行える施設づくり

(6)新しい生活様式に対応した健康な学校

- ・新しい生活様式にも対応した、快適で衛生的な施設・設備の整備

(7)教員の働き方改革を進める学校

- ・教員の執務・協働・教材製作スペースの充実

新しい学校づくりにおける整備(案)
○児童が教員や友達と少人数で相談できるスペースを確保 ○多目的な活用ができるオープンスペースを設置 ○学校図書館に読書センター、学習・情報センターとしての機能向上のため書庫作業スペースを設置し、就学前児童などが利用できるよう校門からの動線を配慮した部屋の配置 ○エレベーターの活用も含め児童の障害の状態に応じた適切な支援教室の配置 ○支援教室は、普通教室の仕様として、防音効果のあるパーテーションを設置 ○トイレやシャワーのある肢体不自由児対応教室を普通教室規模で設置、動線における段差の解消、スロープの設置 ○保健室内もしくは保健室周辺にバリアフリースイートイレ、シャワー室を設置 ○教育環境の向上のため体育館にエアコンを設置 ○音楽や映像で「食育や健康を学ぶ」ランチルーム等の配置 ○乾式での洋式トイレ及び非接触手洗い設備の整備 ○教材室と兼ねた教職員が学年ごと等に活用できるスペースを確保 ※なお、プールは、設置しない。(資料2参照)

2. 枚方版「ニュー・スマート・スクール」の推進

「1人1台タブレット活用」の先進都市として、枚方版 ICT 教育モデルによる学力向上の取り組みに加え、ICT 等を活用した様々な取り組みを進める。

(1)ICT の活用で、個別最適な学び、協働的な学びを多様に進められる学校

- ・オンラインによる授業配信（臨時休校時の活用や不登校児童への支援）、他校や地域とのオンライン交流などICTを活用した学びの充実
- ・1人1台タブレット端末を最大限活用できる Wi-Fi 環境の充実、モニターの設置等教室環境の整備

(2)ICT を活用した安全管理

- ・安全監視などの防犯対策
- ・情報セキュリティの確保

新しい学校づくりにおける整備(案)
○日常的な ICT 機器の活用を可能とする普通教室の整備 ○外国語科・外国語活動をはじめ、多様な学習活動が行えるよう、大型スクリーンなどを備えた教室を整備 ○高速大容量通信ネットワーク環境の整備 ○児童の安全安心を確保するため、ICT を活用した防犯設備を設置 ○校内 LAN を活用した校内連絡・緊急通報システムの設置（平常時は校内業務連絡システムに活用）

3. 子どもの夢を育てる豊かな学校づくり

子どもの発達段階に応じて、豊かな心や夢や理想の実現に向かって生きる力、社会に貢献するという高い志を育むため、豊かな学習・生活空間の場となる学校づくりを行う。

(1) 子ども同士の交流を生み、だれにも居場所のある学校

- ・地域の景観や眺望をいかし、地域の良さを実感できる施設配置
- ・学校に愛着がわき、子どもたちが社会性、人間性を育む場であるとともに安心して過ごせる居場所として整備

(2) 安全・安心と夢のある生活を送れる学校

- ・学校事故防止のため、児童や教職員の学校生活での動線に配慮した教育環境を確保
- ・災害時の安全の確保、円滑な避難ができる施設設備

(3) 豊かな環境づくり

- ・木材利用による温かみのある空間整備(効果的な木材活用)

(4) 脱炭素をめざした学校づくり

- ・環境負荷の低減(2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言)や自然との共生を考慮した施設づくり

新しい学校づくりにおける整備(案)
○淀川や北摂山系の眺望を活かした校舎づくり(展望スペースの設置や廊下の向きにも配慮)
○木材を効果的に使用した、温かみのある生活空間の整備
○ZEB化に向けた取り組みや環境教育の充実のための施設整備(太陽光発電、高効率照明、建物断熱などの整備)

※ZEBとは、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。(参照:環境省ホームページより)

4. 地域とともにある学校づくり

学校を地域の貴重な財産としてとらえ、地域防災や子育て支援、生涯学習の拠点として広く地域住民から活用されるような学校づくりを行う。

(1) 地域の活動拠点となる学校

- ・地域のコミュニティ活動や読書活動の場となる施設機能を確認
- ・学校施設開放事業で地域住民等がスポーツ施設等として、活用することも考慮した設備の整備
- ・多様な人々が利用することからユニバーサルデザインに配慮した整備

(2) 留守家庭児童会室機能を確保した学校

- ・校舎内に留守家庭児童会室を設置し、学校と一体的な施設管理を実施
- ・留守家庭児童会室と教室の相互利用が可能な施設整備

(3) 防災拠点となる学校

- ・地域の防災拠点としての役割を担うため、災害対応にも配慮した施設・設備
- ・災害時には児童の学校生活との動線を分離し、防災拠点としての機能を確保

新しい学校づくりにおける整備(案)
○体育館に更衣室やバリアフリースイールの設置
○コミュニティスクールの核となる学校運営協議会の活動拠点室を整備し、協働の取り組み成果を発信する機能や図書館機能などを確保
○就学前児童等の利用にも配慮した新たな遊具の設置
○地域の歴史遺産である「禁野火薬庫跡地」、「禁野本町遺跡」の資料などが展示でき、地域住民も利用可能なコーナーを設置
○留守家庭児童会室機能が制限されないように、児童の活動や保護者の送迎の動線に配慮した配置
○留守家庭児童会室入室児童の増加への対応や児童の居場所としても活用できるよう、一部の教室に電気・給排水設備などを設置
○体育館の防災設備機能の充実(防災備蓄倉庫の設置、Wi-Fi の設置、非常用電源の整備、給排水設備の整備など)
○災害用マンホールトイレの設置

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について — 基本的な考え方 — (案)

枚方市教育委員会において、今後の市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について、基本的な考え方(案)を取りまとめたので、報告するものです。

1. 目的

小学校における水泳授業について、児童の泳力向上と教員の指導力向上を図るため、民間施設や民間の専門スタッフを活用した取り組みを進めるものです。

併せて、水泳授業に関連する業務の改善や学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減を図ります。

2. 基本的な考え方

- ① 市立小学校の水泳授業において、民間施設や民間スタッフの活用を進める。
- ② 活用については、令和4年度を実証期間と位置づけ、効果検証を行いながら、順次、すべての小学校で活用を図るものとする。
令和4年度中に、各小学校の実施時期や実施手法等を示した具体的な推進計画を作成する。
- ③ 具体的な活用時期や手法については、財源確保の状況も見極めながら、学校と民間施設の移動時間・手段、民間施設の受入れ許容人数や民間スタッフの派遣可能人数、学校プールの老朽度等の諸条件を勘案して決定する。
民間施設での授業実施が難しい場合は、学校のプールに民間スタッフを派遣することとし、セーフティーネットの構築を図ることとする。

小中学校体育館空調設備の検討状況について

施設整備室

1. 政策等の背景・目的及び効果

小中学校体育館空調設備の整備については、現在発生している夏場での体育館の使用制限に伴う体育の授業やクラブ活動への影響及び子供たちの熱中症への対応に加えて避難所の環境改善にも繋がる事業として、文部科学省の方針に基づき早期に進めていく必要のある事業です。

本市においては過年度より実施に向けた検討を進めており、本年度については現状の把握、他市視察を含めた事例調査を行うとともに、可能性調査委託において空調方式や事業手法、国庫補助金及び起債等財源の検討等を行っているところです。

今回、現時点における可能性調査の中間報告を踏まえた検討状況等について報告を行うものです。

2. 内容

(1) 現状の把握

① 検討の対象範囲

小学校43校及び中学校19校（高陵小学校及び中宮北小学校を除く）

② 熱中症等の状況把握

小中学校体育館における熱中症等の現状把握をするため学校からの情報を整理した結果、令和3年度での暑さ指数31℃以上により体育館で授業やクラブ活動ができなかった事例が、小学校45校中14校で約31%、中学校19校中8校で約42%であったものです。また、体育館内での熱中症が発生した事例は、小学校10校で約22%、中学校12校で約63%となっており、安全・安心に運動ができる環境整備が必要な状況であります。

③ 体育館の配置やエネルギー供給状況の把握

体育館に設置する空調機器の能力や配置を検討するために、小中学校の体育館の形状や面積等の調査を行ったものです。

また、各小中学校への都市ガス供給状況や高圧受電の状況について調査を行い、熱源エネルギーの比較検討を行ったものです。都市ガスは小学校では36校、中学校では17校が供給されており、都市ガスが供給されていない小中学校については、引込管の整備やガス本管の延伸等が必要となることや、電気式とした場合は高圧受電設備の改修が必要となることが判明したものです。今後は、ガス式と電気式についてコスト面も含めて比較検討を行い総合的に判断していきます。

（２）空調方式の検討及び他市視察結果

	①パッケージエアコン ＋輻射パネル併用	②パッケージエアコン 天井吊型	③大風量スポットエアコン	④気化式冷風機
写真				
概要	・パッケージエアコンからの冷気・暖気とアルミ製のパネルからの輻射熱を併用した空調方式	・室内機、室外機が一つのパッケージとなった一般的な空調方式。	・大型ファンによりスポット的に大風量の冷気・暖気を送り出す空調方式。	・大型ファンにより水の気化熱で発生する冷気を送り出す床置き型の空調方式。
熱源方式	ガス又は電気	ガス又は電気	電気	電気
快適性	・温度ムラが少なく快適な冷房環境である。		・冷房能力は有するが温度ムラが生じる。	・部分的な冷房となる。
静謐性	・騒音は比較的静かである。		・ファンの回転で騒音が大きく講演等の場合は風量調整等が必要である。	
競技への影響	・空調機からの風はあるが、競技への大きな影響はない。		・風量が大きくバドミントンや卓球等に影響がある。	
コスト	高 い ← → 低 い			
視察結果	・館内全体で快適な冷房効果を感じた。		・風を受ける範囲では涼しさを感じるが、全体的には温度ムラを感じた。	—

（３）事業手法に関する検討

本事業は小中学校の体育館に一斉に空調設備を導入する大型事業であるため、事業手法については民間活用も含めた事業手法を検討したものです。①直接工事、②DBO 方式、③PFI-BTO 方式、④リース方式について、業務の一体性及び効率性や財政負担等について比較検討を行い、本事業で最適な事業手法を検討しているところです。現時点においては、②DBO 方式が最適と考えていますが引き続き検討していきます。（参考資料 1 参照）

（４）財源検討

本事業は、大型事業であり財源確保が大きな課題の一つとなっており、文部科学省等の補助金及び事業債について検討しているところです。現時点においては、緊急防災・減災事業債の活用が最適と考えていますが、今後も国の補助メニューを注視しながら最も有利な財源が確保できるよう引き続き検討していきます。（参考資料 2 参照）

（５）民間事業者の意向把握

本事業に対する民間事業者の関心や参画意向等を把握するため、参画が期待できる施工業者、官民連携事業に積極的に取り組んでいる事業者等に対して、事業の実現性を見据えたヒアリング調査を行っているところです。引き続き事業内容やスケジュール等を具体化しながら、意向調査を進めていきます。

3. 今後の予定（予定）

引き続き本事業で設置する空調設備の費用に対する実質的な効果を見極めながら、令和4年2月の委員協議会において、可能性調査の結果を踏まえた実施方針及びスケジュールについて報告を行います。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令等

検討項目	① 直接工事	② DBO 方式	③ PFI-BTO 方式	④ リース方式
発注形態	分離発注	一括発注（設計、施工、維持管理包括発注）		
業務の一体性及び効率性	・設計、施工及び維持管理を個別発注するため一体性はない。また、分離発注により業務の効率性は限定的である。	・設計、施工、維持管理の各業務を包括的に発注することで、一体性があり、施工、維持管理の効率性の高い事業手法である。		
機器故障等の対応	・分離発注で実施されるため、通常機器故障は1年、施工の瑕疵は2年となる。	・機器故障、施工の瑕疵等に対して、長期間に渡って事業者の責任による対応を求めることが可能。		
財政負担等の検討	・補助金や起債を活用することで財政負担の軽減、平準化が可能である。		・イニシャルコストを割賦払いとすれば平準化が可能であるが、起債と比較すると利子が高額となる。リース方式は補助金、起債は原則不可となる。	
競争性の確保	・従来通りの方法で、競争性が確保されることが見込まれる。	・設計、施工及び維持管理を一括で発注することで、事業規模が大きくなり、対応できる体制が求められるため、直接工事よりも事業者数が限定される。		
発注者の負担等	・設計、施工及び維持管理において各契約手続きが必要となる。また、順次発注することで設計・施工の期間が長くなる。	・設計、施工及び維持管理を一括で発注するため、直接工事よりも負担が軽減されるが、事業者選定審査会の立上げが必要となる。 ・一括発注となるため、設計、施工の期間は短くなる。		

内容	補助率	メリット	デメリット
文部科学省 補助金	1 / 3	補助金の予算枠が大きく獲得率が高い。	- リース契約による空調設置は活用できない。 - 体育館の断熱工事を行えば活用可能だがトータルの事業費が大きくなる。
経済産業省 補助金	1 / 2	補助率が有利である。	- プロパンガス貯蔵施設を整備する必要があり、トータルの事業費が大きくなる。 - 補助金の予算枠が少なく獲得率が低い。
環境省 補助金	1 / 2	補助率が有利である。	空調設備整備に併せて太陽光発電設備等を整備する必要があり、トータルの事業費が大きくなる。
緊急防災・ 減災事業債	－	- 充当率 100%であり地方交付税措置対象が 70%と財源としては有利な事業債である。 - 避難所の位置付けとなる体育館空調で活用可能。	令和 7 年度までの事業債である。

学校統合による新しい学校（禁野小学校） の設計・工事について

施設整備室

1. 政策等の背景・目的及び効果

高陵小学校と中宮北小学校の学校統合により新しい学校となる禁野小学校にかかわる新校舎建設については、令和8年度内の開校に向け鋭意検討を進めているところです。この度、施設概要やスケジュール、事業手法などについて報告するものです。

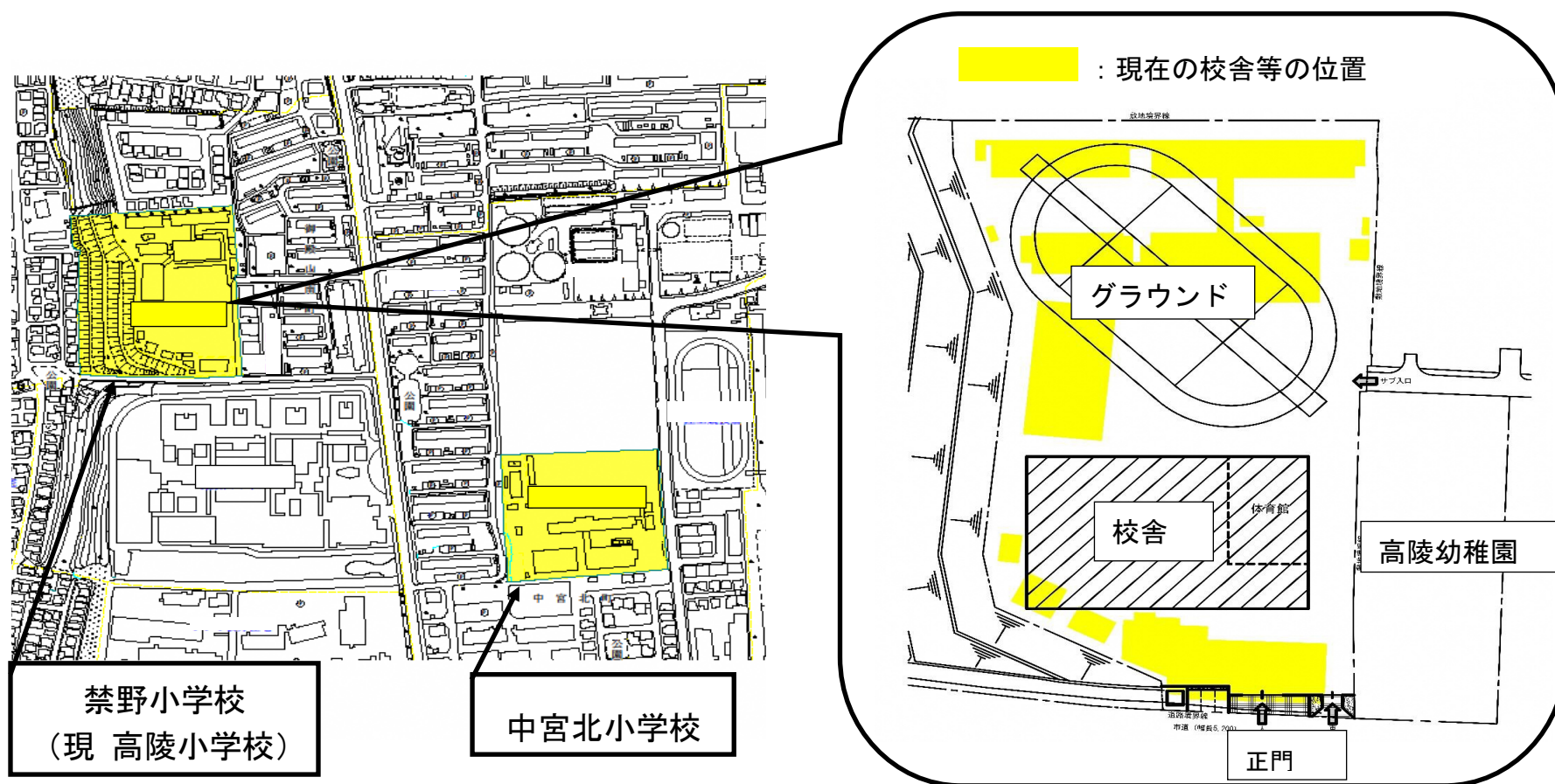
なお、新校舎の諸施設については、教育委員会が策定する【禁野小学校における「新しい学校づくり」（案）】（参考資料1）、【小学校施設整備指針(文部科学省)について（概要）】（参考資料2）及び指針改定に向けた中間報告として示す【「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）】（参考資料3）を踏まえて設計・工事に取り組むものです。

2. 内容

(1) 施設概要について

①付近見取図と校舎配置図

新しい学校（禁野小学校）は、現高陵小学校を解体し、その跡地に建設します。



②施設概要

項 目	内 容
構 造	鉄筋コンクリート造、P C 造、鉄骨造
階 数	3 階若しくは4 階建
床面積	8,000 m ² 程度
設 備	エレベーター、空気調和設備、無線LAN、太陽光発電設備、防災設備等

③主な所要室

部 門		室 名 (室名と位置は設計を進める各部門間で変動することがあります。)
管理部門		職員室（会議室・印刷室含む）、更衣室・休憩室、校長室・応接室、放送室、校務員室・湯沸室、施設管理人室、保健室、E V、相談室、心の教室、会議室、配膳室、湯沸室、倉庫等
体育館部門		アリーナ、舞台、控室（舞台袖）、更衣室、器具庫、P T A活動室・校区コミュニティ活動室、クラブハウス、防災備蓄倉庫等
教室部門	特別教室	図書室、書庫、理科室・理科準備室、家庭科室・家庭科準備室、図工室・図工準備室、音楽室・音楽準備室、外国語教室（視聴覚設備設置）等
	普通教室	普通教室、支援教室、多目的室、留守家庭児童会室等

(2) 事業スケジュール（予定）について

学校	内 容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
禁野小学校	設計・工事	文化財調査（試掘）8月まで 12月補正予算●	文化財調査（本調査）3月まで ●6月議会契約締結	設計	工事		
※各諸室の配置計画などの基本設計を PTA や校区コミュニティなどで構成される「枚方市新しい学校づくり協議会」及び「建設環境委員協議会」において適宜、説明・報告し、令和4年度に取りまとめ予定。 ※埋蔵文化財試掘調査を実施。その結果により本調査を行う可能性あり。							

(3) 事業手法等について

事業手法については、事業規模が大きく、建築・電気・機械・土木における工種が多くなり、設計と工事の意図伝達業務が繁雑となることから、他市事例や国の助言等を踏まえ、設計段階から工事施工者が参画することが出来、専門分野での技術力を有効活用し、部材や材料の選定、施工方法、工程管理の最適化によるコスト削減や工期短縮を図ることが可能となる「設計施工一括型デザインビルド（DB）方式」で実施することとします。

また、その事業者選定については、本市附属機関における有識者で構成する審査委員会にて審査の上、企画力と事業費から総合的に事業者を選定する「総合評価一般競争入札」とします。

(事 業 方 式 の 比 較)

	方式	提案力	期間の短縮	契約変更（増額）
A	分離発注方式 設計と工事	○ 価格競争のみの入札方式のため、契約締結前には不明確。	○ 2 度の入札期間がある。	△ 設計の不整合による変更対応が多発する。
B	基本設計先行型 DB 方式	◎ 提案書を有識者で構成される審査委員会で審査の上、市の意向に適した設計者を選定できる。実施設計は基本設計をベースにすることになる。	○ 2 度の入札期間がある。	◎ 実施設計は基本設計をベースにするため、契約変更は比較的少ない。（ただし、思考が変わった時には設計のやり直しとなる。）
C	設計施工一括型 DB 方式	◎ 有識者で構成される審査委員会における審査の上、市の意向に適した設計者を選定できる。設計期間を比較的長期に設定できる。	◎ 入札は 1 度である。	◎ 基本設計から工事までを 1 契約で実施するため、工事時点における不可抗力（地中障害物等）以外の契約変更は発生しない。

DB 方式 他市事例	市	事業概要	方式
	福岡県宗像市	城山中学校改築（R 元年度～）	C：設計施工一括型デザインビルド方式
	大分県大分市	大在東小学校改築（R3 年度～）	C：設計施工一括型デザインビルド方式
	大阪府交野市	交野みらい学園小中一貫校（R3 年度～）	B：基本設計先行型デザインビルド方式
	兵庫県神戸市	神戸市立学校大規模改修事業（R 元年度～R2 年度）	C：設計施工一括型デザインビルド方式
	京都府京都市	京都市立塔南高等学校耐震改修工事（R 元年度～R2 年度）	C：設計施工一括型デザインビルド方式

3. 実施時期等（予定）

令和3年12月	禁野小学校の設計・工事事業費、文化財試掘費12月補正で計上 附属機関設置 条例一部改正案を提出
令和4年1月	附属機関による発注内容の審査
令和4年2月	禁野小学校 設計・工事発注
令和4年3月	附属機関による事業者選定審査会 適宜開催
令和4年5月	建設環境委員協議会 審査内容の報告
令和4年6月	6月議会 契約締結案件を提出
（	
令和8年度内	禁野小学校 完成

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

学校教育法施行規則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

枚方市立小学校及び中学校設置条例

建築基準法

小学校施設整備指針

枚方市のめざす学校像

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》	設計・工事費（文化財試掘調査費含む）	約3,664,000千円
	事業者選定に係る委員報酬	約190千円
《財 源》	国庫支出金	約563,000千円
	地方債	約2,470,000千円
	一般財源	約631,190千円

（参考資料1）

【禁野小学校における「新しい学校づくり」（案）】

（参考資料2）

【小学校施設整備指針（文部科学省）について（概要）】

（参考資料3）

【「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（中間報告）】

小学校施設整備指針（文部科学省）について（概要）

①指針の位置付け

文部科学省が学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示したものである。地方公共団体等の設置者は、関係法令等の規定に基づくことはもとより、本指針の関係留意事項に十分配慮すること。

②指針の適用範囲

学校施設を新築、増築、改築する場合に限らず、既存施設を改修する場合も含め、学校施設を計画及び設計する際の留意事項を示したものである。

③指針の構成

第1章	総則
第2章	施設計画
	自然災害に対する安全性、周辺住宅等とのプライバシー等
第3章	平面計画
	同一学年同一区画、特別教室や保健室等の位置関係
第4章	各室計画
	教室、職員室、PTA・コミュニティスペースなどの必要諸室
第5章	詳細設計
	天井・床・壁などの内装や外装の材質
第6章	屋外計画
	グラウンドや緑地、門等
第7章	構造設計
	自然災害に対する安全性
	建物形状は変形、ねじれ、力の集中等が生じないよう構造的に
	均衡のとれた形状
第8章	設備設計
	照明、コンセント、放送、ICT、給排水・空調設備等
第9章	防犯計画
	視認性、接近・侵入制御等

④学校施設整備指針の改定について

同指針は、平成4年に作成され、その後、学校施設を取り巻く状況の変化等を踏まえ、改定を行っている。	
平成13年3月	少子高齢社会への移行や情報通信技術による変革などの社会状況の変化や、学習指導要領の改訂に対応
平成15年8月	学校施設の防犯対策の推進、既存学校施設の耐震化の推進、建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策等に関連する記述を追加
平成19年7月	特別支援教育を推進するための施設整備の基本的な考え方や学校施設全体のバリアフリー化に関する記述などを充実
平成21年3月	学校施設の事故防止対策に関する記述を充実
平成22年3月	外国語活動における多様な学習活動に対応した空間の確保や、理数教育環境の充実、環境面からの持続可能性への配慮など、学習指導要領の改訂や社会状況の変化に対応
平成26年7月	東日本大震災において顕在化した課題などに対応するため、学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能強化、学校施設の老朽化対策などに関する記述を充実
平成28年3月	小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計上の留意事項を追加するとともに、学校施設の複合化、長寿命化対策、木材利用に関する記述を充実
平成31年3月	新学習指導要領への対応、ICTを活用できる施設整備、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組み、教職員の働く場としての機能向上、地域との連携・協働の促進等の記述を充実

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」 中間報告【概要】

～Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造する～

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- 新学習指導要領の着実な実施
- 9年間を見通した義務教育の在り方
- 学校における働き方改革の推進
- 地域社会や関係機関等との連携・協働
- GIGAスクール構想、ICTの活用
- 多様な教育的ニーズのある児童生徒
- 少人数による指導体制の整備
- への対応

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

- ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割
⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要

●学びのスタイルの変容への対応

⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大

(2) 学校施設の機能面等における現状と課題

- これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況 等

(3) 学校施設の安全面等における現状と課題

- 防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理 等

(4) 公的ストックの最適化等における現状と課題

- 国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況 等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）**をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）**をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

学び



⇒学習空間を、均質で画一的なものから柔軟で創造的なものに転換
（教室空間の改善・充実に関する創意工夫の例）

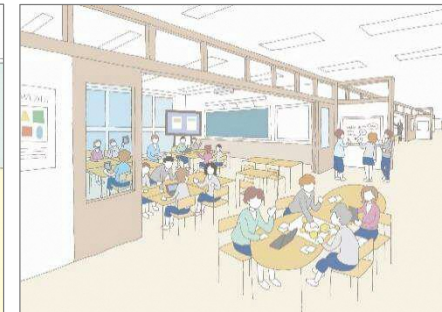
- ・1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備（イメージ①）
- ・多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応（イメージ②）
- ・ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用（イメージ③）

⇒読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備（ラーニングコモンズ）

⇒教職員の教材製作空間（スタジオ）、コミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）の整備



イメージ①



イメージ②



イメージ③

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

生活



⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

共創



⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒地域活性化等の観点から、他の公共施設等との複合化・共用化等を促進

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

安全



⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

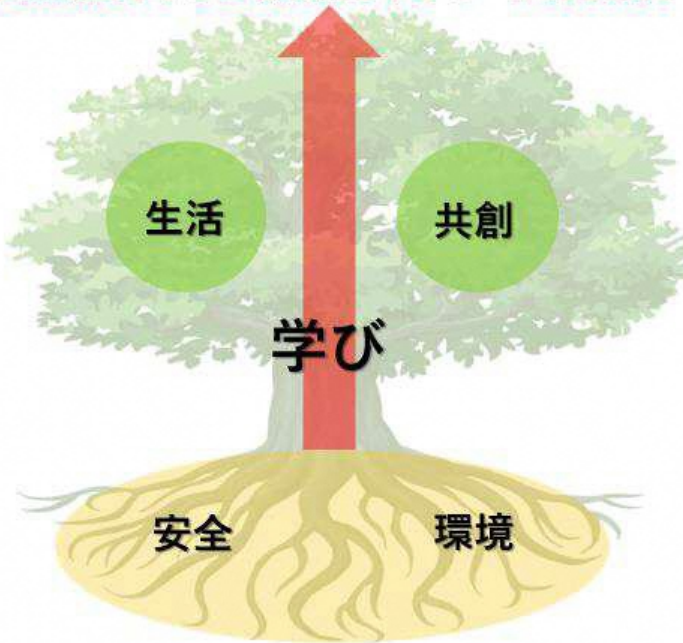
脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

環境



⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿



「未来思考」をもった上で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

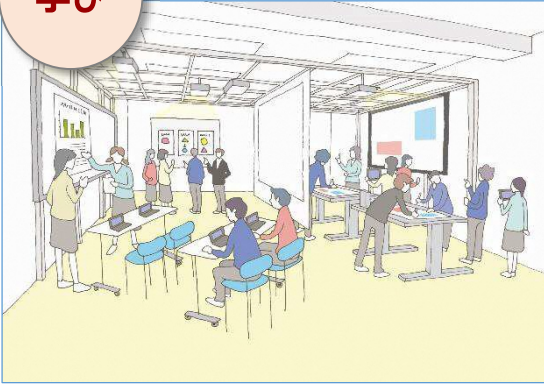
新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造する子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、そこに集う人々にとっても「生き生きと輝く学校」となるために

学び



単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿

学び



学校施設全体を学びの場として捉え、階段状の空間を、ステージやプロジェクタ等を備えた発表・表現の場としていく姿

学び



学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿

学び



製作・編集のためスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

生活



子供たちの居場所となる小空間・ベンチ等の配置や、木材を活用して温かみと潤いのあるリビング空間としていく姿

生活



断熱性能を高めて空調設備が設置された体育館を、大人数での多様な活動も展開できる大空間として活用していく姿

共創



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

共創



他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間としていく姿

第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の推進方策

新しい時代の学びに対応した学校施設の姿(ビジョン)の実現を図るため、国と学校設置者は、ともに「未来思考」をもって、互いに連携・分担しつつ、一体的に取り組むを推進していくことが重要

(1) 学校設置者における推進方策

●長寿命化改修を通じ、新しい時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進

⇒安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びに対応していくため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

(教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備例)

- ・余裕教室活用型(3教室分を2学級分の学習空間として利用)
- ・改修＋一部増築型(改修と合わせた一部増築により不足するスペースを確保)
- ・家具配置工夫型(家具配置の工夫による学習空間を確保、教室と連続した空間の活用)
- ・特別教室コンバージョン型(教科に捉われない創造的な学びの空間に転換)等

●首長部局と協働し、中長期視点から計画的・効率的な整備を推進

⇒まちづくり部局や財政部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
⇒中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進(将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、複合化・共用化など)

●多様な整備手法等も活用し、施設整備と維持管理を着実に推進

⇒PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進

●学校関係者等の参画により、豊かな学びの環境整備を推進

⇒設計者と学校関係者が参画した施設づくりを促進(プロポーザル方式の導入促進等)

(2) 国における推進方策

●学校施設スタンダードの提示

⇒具体的な学校施設の姿(ビジョン)を提示

●学校施設整備の優先度の可視化と計画的・効率的整備の促進

⇒短期的に対応すべきもの、中長期的なスパンで取り組むべきものを整理
⇒横断的な検討体制を構築した計画的・効率的な整備の推進

●学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

⇒新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進や学校施設のZEB化推進等のため、国費による十分な財政措置
⇒新時代の学びに対応した国庫補助単価や既存の補助制度の見直し(小規模な教室環境整備、学校施設の複合化へのインセンティブ)

●学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの構築

⇒具体的な実践につながる整備事例・ノウハウの蓄積・発信
⇒「学校建築アドバイザー」など専門家による相談体制の構築
⇒好事例を着実に横展開するための現場同士のネットワーク化

●先導的モデル研究を通じた新たな学校施設モデルの提示

⇒具体的・実践的な学校施設モデルを提示

●学校施設整備指針の改訂

(3) 本協力者会議における継続的な検討事項

引き続き、以下の事項について検討を継続

- ・学校施設スタンダード案
- ・学校施設整備の優先度の考え方の整理
- ・長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する事例の収集・分析、及びそれを踏まえた適切な財政支援制度の在り方

- ・学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの仕組み
- ・先導的モデルのフォローアップとそれを通じた学校施設モデル案の検討
- ・学校施設整備指針の改訂案

体育館の断熱性を確保し空調を設置
避難所機能としても有効活用

普通教室・特別教室に空調を設置し、
子供たちの安全な教育環境を確保

トイレを洋式化・乾式化し、衛生環境を確保

一人一台端末環境のもと
個別最適な学びの環境を整備

オープンスペースなど自由度の高い空間を整備し、
3密を解消した学習の場として有効活用
対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応

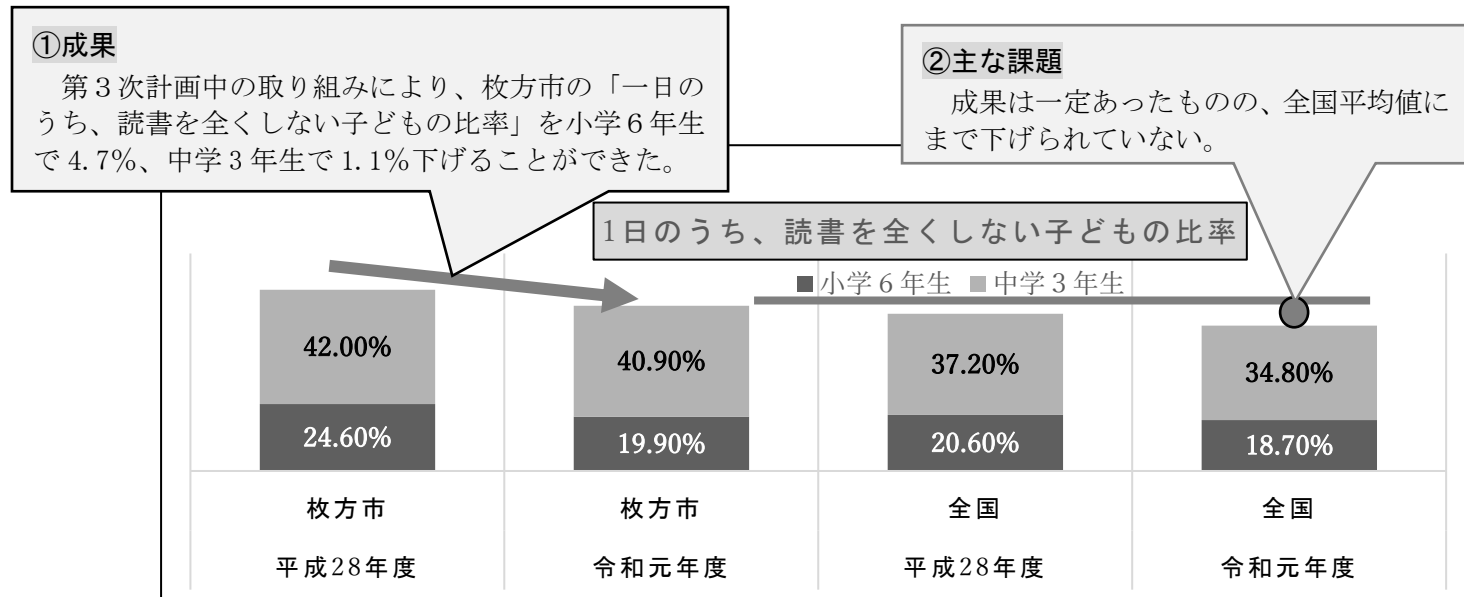
バリアフリー化により
誰もが安心して学べる場に

ドライシステム化され、空調が整備された給食施設
災害時にも有効活用（都市ガス、プロパンガスの2WAY化など）

第 4 次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）（ポイント）

これまでの子ども読書活動の取り組み

第 3 次計画の成果と課題（詳細は素案 6 ページ）



（その他の事例）

※図書館の各イベントで行っているアンケートでは、イベント参加で発見や学びがあったこと、図書館利用への意欲向上を図ることができたことなどがうかがえ、不読率の引き下げに寄与した。

※全小中学校の図書館環境整備および授業活用の取り組みを進めたことで、児童生徒の貸出冊数が増加するとともに、学校図書館を活用した授業における市立図書館の団体貸出の利用回数も増加した。

※家庭・学校・地域のさらなる連携が課題。

現代の子どもをめぐる社会状況と求められる能力の変化（詳細は素案 10 ページ）

（1）社会状況の変化

A I の登場
I C T 技術の発展
グローバル社会の進展



（2）これからの時代を担う子どもに求められる能力（生きる力）

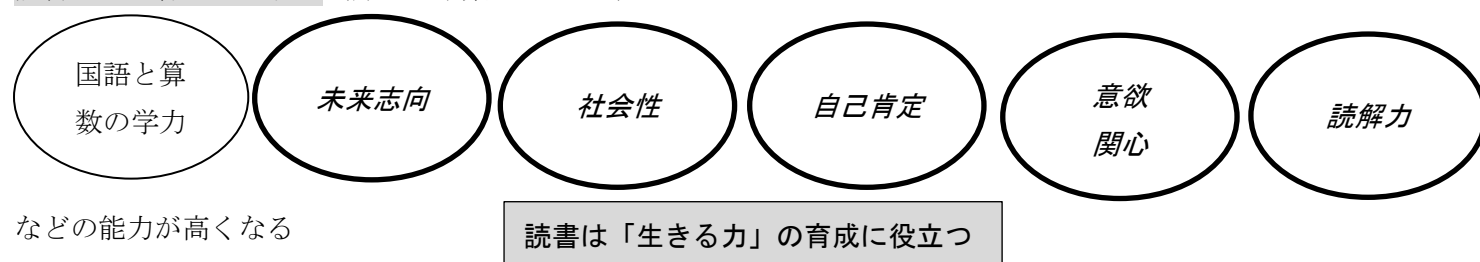
「認知能力」
学力
知識
技能
（従来型の能力）



「非認知能力」
読解力、コミュニケーション能力、協調性、主体性、問題解決能力、探求心、自己管理能力、共感性など
（新たに育成が求められる能力）

読書が育む子どもの能力と求められる読書環境

読書により育まれる能力（詳細は素案 11 ページ）

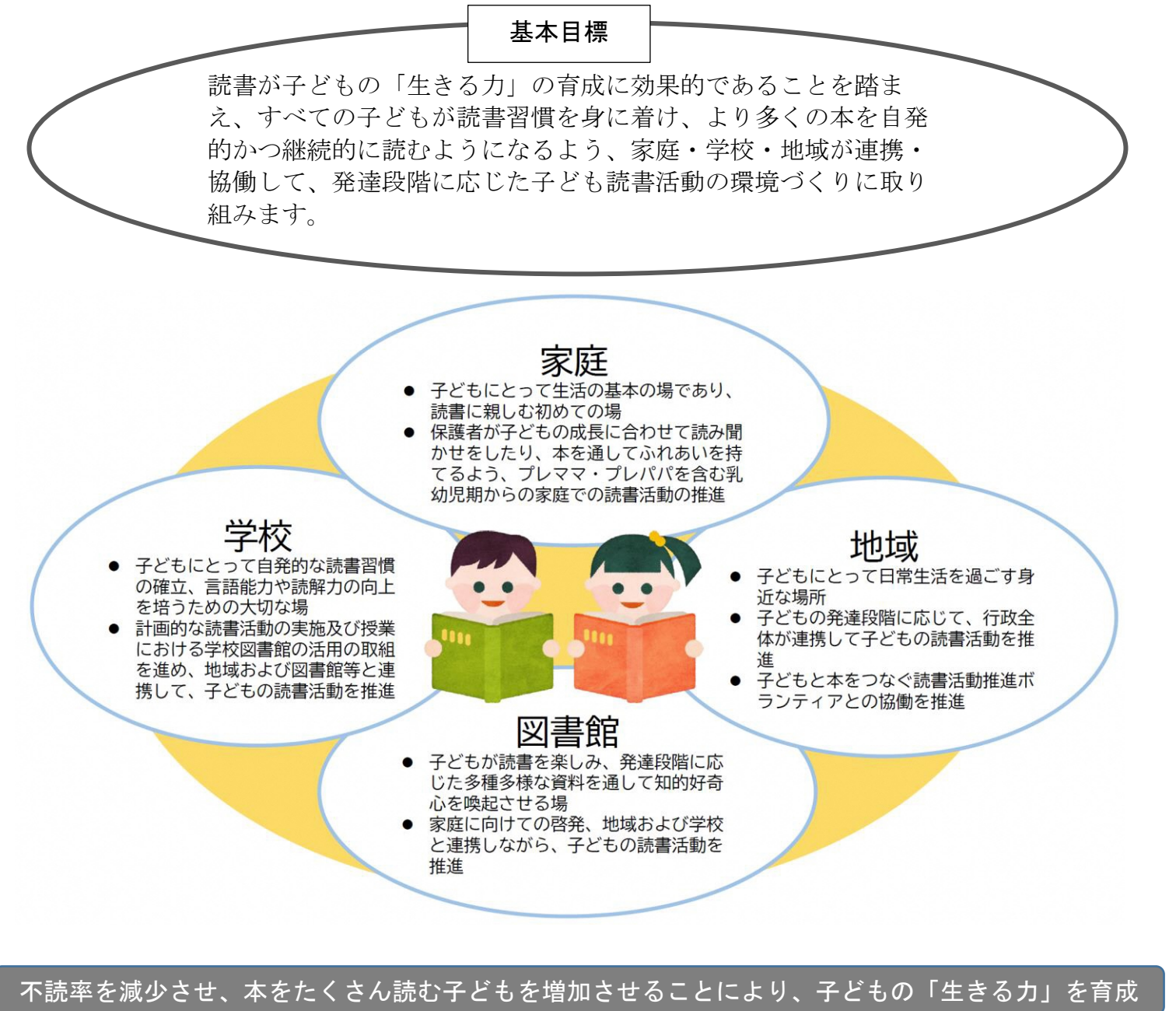


本市における子どもの読書活動の現状とアンケート結果から読み取れる課題（詳細は素案 14 ページ）

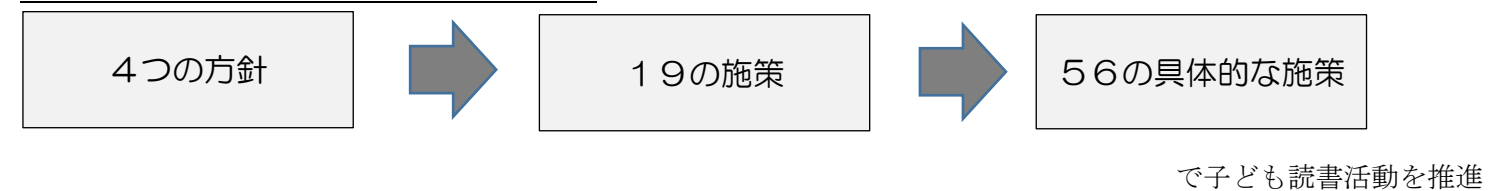
*子どもへの質問から：「年齢が高くなるほど本好きが減少読む量も減少」、「地域の図書館を頻繁に利用している子どもは学校図書館も頻繁に利用する」などの傾向が読み取れる

*保護者への質問から：「保護者が本好きであるほど、子どもも本好き」、「読み聞かせの頻度が高いほど、子どもが一定期間内に本を読む量が多い」などの傾向が読み取れる

本市におけるこれからの子どもの読書活動推進の基本的な考え方（詳細は素案 20 ページ）



子どもの読書活動推進のための取り組み（詳細は素案 26 ページ～）



第 4 次

枚方市子ども読書活動推進計画（素案）

—子ども読書活動推進の輪で、一人ひとりの「生きる力」を育む—

令和 3 年（2021 年）11 月

枚方市

目次

はじめに・・・2

1. 計画の位置づけ・計画期間・対象・・・3

2. 国・大阪府の動向・・・4

3. 本市におけるこれまでの子ども読書活動の取り組み・・・5

4. 現代の子どもをめぐる社会状況と求められる能力の変化・・・10

5. 読書が育む子どもの能力と求められる読書環境・・・11

6. 本市における子ども読書活動の現状と課題・・・14

7. 本市におけるこれからの子ども読書活動推進の基本的な考え方・・・20

8. 子ども読書活動推進の具体的な取り組み・・・26

(参考) 本計画で示した課題とその対策の一覧・・・34

はじめに

私たちが今生きている社会は、急速な少子高齢化による人口減少が進展し、大きな転換期を迎えています。また、「I o T（モノのインターネット）」や「A I（人工知能）」といったI C T技術が登場し、すでに私たちの生活になくてはならない存在となっています。これら技術の進歩により、従来なら人が行っていた作業も、正確に物事を処理するロボットなどに置き換わり、今後さらに効率化された社会が到来するであろうと考えられます。さらにグローバル社会も発展し、多様な人々が社会的・経済的に国や国境を越えて自由に行き来し交流する社会が、今後より広がっていくことが予想されます。

そうした社会の急激な変化の中、これからの時代を担う子どもたちには、I C T技術を活用し、正確に物事を処理するだけではなく、A Iには難しいとされる読解力・コミュニケーション能力や、グローバル社会で活躍するための力が求められており、その育成に、子どもの頃からの読書習慣が役立つことがわかってきました。

「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」では、同第3次計画の成果と課題を踏まえ、これからの時代を担う子どもたちがグローバル社会で生き抜いていくために必要な「生きる力」が、読書活動を通じて育めることを理解し意識して、子どもの発達段階や生活の場（家庭・学校・地域等）に応じた、新たな読書活動のあり方や具体的な取り組みについてまとめるものです。

また、時代状況に対応するためのコロナ禍以降の新しい生活様式に対応した子ども読書活動の展開や、令和元年（2019年）6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）が施行されたことも踏まえた多様な読書のバリアフリー事業のさらなる推進、S D G s（持続可能な開発目標）の取り組みの推進について、その具体的な推進方策をお示しします。

最後になりましたが、「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、読書アンケートやパブリックコメントにご協力いただいた市民の皆様および関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

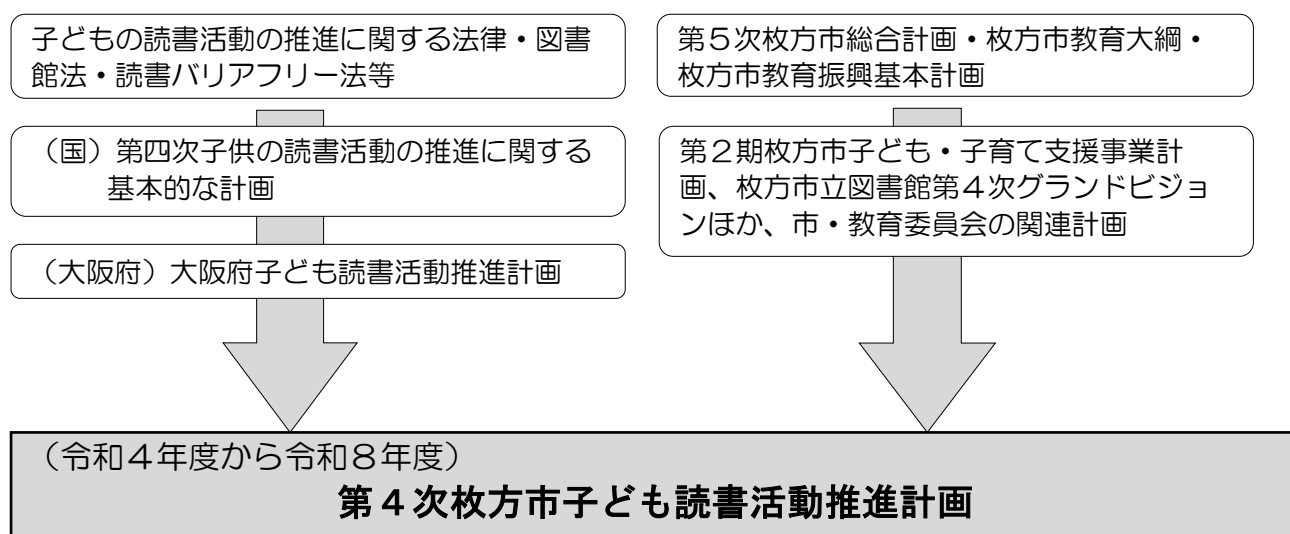
令和4年（2022年）●月

枚 方 市

1. 計画の位置づけ・計画期間・対象

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づくとともに、関連法令、国・大阪府の子ども読書の推進に関する計画、市政の基本方針を示す「枚方市総合計画」、「枚方市教育大綱」「枚方市教育振興基本計画」、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画、枚方市立図書館第4次グランドビジョンほか、市・教育委員会の関連計画を踏まえて策定します。



(2) 計画期間

平成29年度にスタートした第3次枚方市子ども読書活動推進計画が、令和3年度末に計画期間が終期を迎えることから、第4次枚方市子ども読書活動推進計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を対象とする中期的な計画とします。

(3) 計画の対象

子どもの読書活動の推進に関する法律第2条に基づき、「おおむね18歳以下」の子どもを本計画の対象とします。

2. 国・大阪府の動向

(1) 国の動向

①子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年(2001年)に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「推進法」という。)が公布・施行されました。第2条では、子どもの読書活動について、「子ども(おおむね18歳以下のものをいう。以下同じ。))が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と明記され、子どもの読書活動に関する基本理念が定められました。

また、第3条・第4条では、国及び地方公共団体には、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を推進するよう求められています。

②第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

国は、上記の法律に基づき、おおむね5年間の施策の基本的方針と具体的な方策を示した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表しています。

第三次の同基本的な計画の実施期間中には、中学生までの読書習慣の形成が不十分であること、高校生の読書関心度合いの低下、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の3点が課題となりました。それを受けて平成30年(2018年)4月には第四次の基本的な計画が策定され、「読書習慣の形成に向けて、発達段階に応じた取組を推進すること」、「友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実させること」、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析をすること」の3点が改正のポイントとして示されました。

(2) 大阪府の動向

大阪府では、推進法第9条第1項に規定の「都道府県子ども読書活動推進計画」に基づき、「大阪府子ども読書活動推進計画」を策定し、府における子どもの読書活動に関する基本方針と重点的な施策を示しています。

令和3年(2021年)3月には、「ことばを知り」「本にひかれ」「本に出合い」「本に親しみ」「本に学ぶ」を取組の柱として、発達段階ごとの特徴や生活の場(家庭・学校・地域等)において、読書環境整備のための具体的な方策に取り組むことを示した「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定しました。

3. 本市におけるこれまでの子ども読書活動の取り組み

(1) これまでの枚方市子ども読書活動推進計画における主な取り組み

本市のこれまでの子ども読書活動推進に関する取り組みについては、平成 18 年（2006 年）に「枚方市子ども読書活動推進計画」を策定し、枚方市版ブックスタートやふれあいルーム等を新たに実施し、主に乳幼児の読書活動を推進しました。平成 24 年（2012 年）6 月に策定した「第 2 次枚方市子ども読書活動推進計画」では、学校図書館整備を精力的に推進し、学齢期、とりわけヤングアダルト層の読書活動を中心に取り組みを進めました。そして、従来の取り組みを継承しながら、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を一層推進することを目的に、平成 29 年（2017 年）3 月「第 3 次枚方市子ども読書活動推進計画」（以下、「第 3 次計画」という。）を策定しました。

第 3 次計画では、「すべての子どもたちに読書の楽しみを」の考え方にに基づき、経済格差や障害の有無にかかわらず、乳幼児期から学齢期、ヤングアダルト（注 1）期に至る各発達段階の読書活動や、障害等のある子どもの読書活動の推進、市民との協働や職員の人材育成などを主な取り組みとして、子ども読書活動を推進してきました。

（注 1）ヤングアダルト：中学生・高校生を中心とした 10 代の人

(2) 第 3 次枚方市子ども読書活動推進計画の評価指標並びに成果と課題

① 第 3 次枚方市子ども読書活動推進計画で設定した評価指標とその成果

第 3 次計画では、以下の通り目標及び評価指標を設定し、取り組みを進めた結果、評価指標である不読率（注 2）については以下の状況でした。

a. 第 3 次計画の評価指標

生きる力を育むために読書は非常に有効な手段であり、すべての子どもと読書の楽しみを分かちあうことをめざします。特に学齢期からヤングアダルト期においては、月に 1 冊以上本を読むことを目標とします。評価指標として不読率を掲げ、不読率をゼロに近づけることをめざします。

（注 2）不読率：1 ヶ月に 1 冊も本を読まない人の全体に占める比率。

b. 取り組みの成果（本市における「1 日のうち、読書を全くしない子どもの変化」）

		1 日のうち、読書を全くしない子どもの比率（注 3）	
		小学 6 年生	中学 3 年生
平成 28 年度 （第 3 次計画策定時）	全国	20.6%	37.2%
	枚方市	24.6%	42.0%
令和元年度 （第 3 次計画 3 年目）	全国	18.7%	34.8%
	枚方市	19.9%	40.9%

（全国学力・学習状況調査 ― 児童・生徒質問紙調査より ― [枚方市教育委員会]）

（注 3）1 日のうち、読書を全くしない子どもの比率：厳密には不読率ではないが、継続的に全国調査を行っており、今後の数値との比較も可能なため、上記指標を取り組みの成果の指標として採用した。

②第3次枚方市子ども読書活動推進計画の成果と課題

設定した課題	1. 読書をととして生きる力を育成	
施策	主な成果	第4次に向けた課題
(1) はじめての本との出会い ～乳幼児期の読書活動推進～	<u>①児童書の充実</u> (平成29年～令和2年度合計) 第3次体系番号1-(1)-① * 中央図書館 ・購入冊数：65,827 冊 ・投入金額：89,323 千円	* さらなる児童書（電子書籍を含む）の充実
	<u>②各種行事等の実施</u> ※1 第3次体系番号1-(1)-④～⑥、⑧～⑪ * おはなし会（0・1・2歳児対象、幼児対象） * 読書への導入関連行事 ・ひらかた絵本まつり ・枚方版ブックスタート ・母子保健事業における読書活動推進 ・ふれあいルーム ・乳幼児期や幼児期の読書に係る講演会・講座 <u>③その他</u> 第3次体系番号1-(1)-⑬ * ブックリストの作成配布	* 乳幼児期向けの児童書（電子書籍を含む）のさらなる充実 * プレママ・プレパパ（注4）を含む保護者に対する読み聞かせの重要性の周知及び読み聞かせ講座等の開催 * 乳幼児期のこどもの図書館利用の促進（注4）プレママ・プレパパ：出産を控えた妊婦とその夫を指す

※1 乳幼児とその保護者、プレママ・プレパパ（注4）に関わる部署での取り組み、図書館行事等が定着した。

(2) 豊かな心と考える力を育む ～学齢期からヤングアダルト期の読書活動推進～	<u>①児童書の充実</u> (平成29年～令和2年度合計) 第3次体系番号1-(2)-① * 学校図書館（小学校・中学校合計） ・購入冊数：121,151 冊 ・投入金額：221,195 千円	* 学齢期・ヤングアダルト期向けの児童書（電子書籍を含む）のさらなる充実 * 学校司書の効果的な配置をはじめとした学校図書館機能のさらなる充実
	<u>②学校司書配置</u> 第3次体系番号1-(2)-③ * 平成30年度に19中学校区（平成29年度までは10中学校区）への学校司書配置 * 令和3年度新たに12小学校への学校司書配置（司書6名で2校ずつ担当） <u>③学校図書館機能の充実</u> ※2 第3次体系番号1-(2)-④、⑥、⑨ * 調べ学習用・読書支援用図書 of 中央図書館から学校図書館への団体貸出 * 学校図書館を活用した授業の実施 <u>④その他学校での取組</u> 第3次体系番号1-(2)-⑧、⑩、⑫ * 朝の読書活動の実施 * 学校でのおはなし会の実施 * 中学校でのビブリオバトル（知的書評合戦）の実施	

設定した課題	1. 読書をととして生きる力を育成（続き）	
施策	主な成果	第4次に向けた課題
(2) 豊かな心と考える力を育む ～学齢期からヤングアダルト期の読書活動推進～	<u>⑤その他の取組</u> 第3次体系番号1-(2)-⑪、⑬～⑰ ＊施設でのおはなし会等の実施 ＊「こどもの読書週間」に合わせた行事の実施 ＊読書への動機づけになる行事の実施 ・こころをつたえよう！朗読大会 ・中学生の調べ学習コンクール ・中学生のビブリオバトル ＊図書館だより・おすすめ本リストの発行 ＊私立小中学校や公私立高等学校への団体貸出	＊保護者への子ども読書の重要性の周知 ＊中高生の図書館利用の促進＊各種行事等の充実

※2 全小中学校の図書館環境整備および授業活用の取り組みを進めたことで、児童生徒の貸出冊数が増加するとともに、学校図書館を活用した授業における市立図書館の団体貸出の利用回数も増加した。

設定した課題	2. 読書のバリアフリー ～すべての子どもたちに読書の楽しみを～	
施策	主な成果	第4次に向けた課題
(1) 障害等のある子どものためのアプローチ	<u>①多様な形態の図書館資料の充実</u> ※3 第3次体系番号2-(1)-① （大活字資料、デイジー（注5）、点字、手話・字幕付DVD（注6）、マンガ） （注5）デイジー：デイジー（DAISY）はDigital Accessible Information Systemの略で、視覚障害者や活字を読むのが難しい人のためのカセットテープに代わるデジタル録音図書 （注6）字幕付DVD：聴覚障害者に配慮した、字幕や手話の付いたDVD <u>②バリアフリー行事</u> 第3次体系番号2-(1)-②、⑥ ※3 ＊手話で楽しむおはなし会 ＊世界のバリアフリー絵本展 ＊言葉をつかわないコミュニケーション・ワークショップ <u>③その他</u> 第3次体系番号2-(1)-③、⑤ ＊病院への配本 ＊障害児福祉サービス事業所や支援学級への貸出	＊多様な形態の図書館資料のさらなる充実 ＊障害のある子どもの図書館利用の促進 ＊団体貸出の充実等による、図書館が利用しにくい子どもの読書環境の整備

※3 デイジー（注5）等、多様な形態の資料を整備するとともに、様々なイベントを実施することにより、読書のバリアフリーの周知に努めた。

設定した課題	2. 読書のバリアフリー（続き） ～すべての子どもたちに読書の楽しみを～	
施策	主な成果	第4次に向けた課題
(2) 特別なニーズがある子どものためのアプローチ	<u>①地域でのおはなし会</u> 第3次体系番号2-(2)-③ * 留守家庭児童会室でのおはなし会 <u>②多言語対応</u> ※4 第3次体系番号2-(2)-④、⑤ * 多言語絵本等の整備 * 多言語で楽しむおはなし会の開催	* 日本語以外の言語を母語とする子ども図書館利用の促進

※4 令和2年度、英語多読用資料を整備した。そのほか、年平均5言語程度の絵本等を整備し、おはなし会を通して国際理解を図った。

設定した課題	3. 子どもに本を届けるための推進体制	
施策	主な成果	第4次に向けた課題
(1) 市民との協働	<u>①子どもに本を届ける事業</u> ※5 第3次体系番号3-(1)-① * 子どもに本を届ける基金 * 図書館蔵書としなかった寄贈図書の売却益による児童書購入 <u>②読書ボランティアの育成</u> 第3次体系番号3-(1)-②、⑤～⑦ * 読み聞かせ・ストーリーテリングに関する講座の開催 * 読書ボランティアによるおはなし会の開催（図書館等の協働開催を含む） * おはなし会用の図書館資料の団体貸出	* 地域・学校等での読書ボランティアによる読み聞かせ・ストーリーテリング等の充実

※5 ふるさと寄附金等による「子どもに本を届ける基金」を新設し、基金を活用して絵本や児童書を購入して、学校や地域の子育て支援団体に届けた。

(2) 職員の人材育成	<u>①各種子ども読書活動推進関連の研修の実施</u> ※6 第3次体系番号3-(2)-①、②、④ * 学校司書への「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」「ビブリオバトル」等に係る研修の実施 * 「中高生を対象とした選書」に係る研修の実施 * 学校図書館の活用・運営等に係る司書教諭・学校司書研修	* 保育士・教員・放課後児童支援員等に対する子ども読書と子どもの成長に係る情報提供
-------------	---	---

※6 学校司書連絡会（月1回）にて情報交流・研修を実施し、スキルアップを図った。

③枚方市立図書館第4次グランドビジョンにおける子ども読書活動に係る運営方針

本市では、市立図書館運営に係る中・長期的な運営の方向性を明らかにするため、「枚方市立図書館グランドビジョン」を策定し、同ビジョンに基づき魅力的で効果的・効率的な事業展開を行っています。令和3年（2021年）3月には、「一人ひとりの学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館」をめざす「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」（以下「第4次グランドビジョン」という。）を策定しました。

第4次グランドビジョンで示した子ども読書活動推進に係る運営方針は、「子ども読書活動の推進に取り組む図書館」で、子どもたちが心身ともに健やかな成長がとげられるよう、乳幼児期からヤングアダルト期（中高生を中心とする10代）までの成長や年代に応じた読書習慣の定着につなげるため、関係機関等とも連携しながら、保護者への子どもの読書に関する情報提供や学校図書館へのさらなる支援を行うことを明らかにしました。

第4次グランドビジョンでは、この運営方針を具体化するための施策の方向性として、以下の4点を示しており、第4次枚方市子ども読書活動推進計画については、これらを踏まえて策定します。

- a. 家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進
- b. 児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援
- c. 子どもの読書活動および学習活動の発表の場の提供
- d. 子どもの読書活動推進ボランティアの育成・支援

4. 現代の子どもをめぐる社会状況と求められる能力の変化

(1) 社会状況の変化

I o T (モノのインターネット) などの I C T 技術の発展や、グローバル化のさらなる広がりによって代表されるように、現代社会は急激に変化しています。

特に I C T 技術は、すばやく正確に物事を処理することはもちろん、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動の一部を人工的に再現することができる A I (人工知能) が登場するなど、日々進歩し続けています。

また、昨今の在留外国人が増加傾向にあること、国籍の多様化傾向にもみられるように、多様な人々が社会的・経済的に国や国境を越えて自由に行き来し交流するグローバル社会の進展も、大きな社会状況の変化と考えられます。

(2) これからの時代を担う子どもに求められる能力

こうした社会に生きている、そしてその未来を担っていく子どもたちは、学力や知識・技能だけではない、A I には苦手分野とされる読解力やコミュニケーション能力などを身につけるとともに、グローバル社会で活躍するために必要な、協調性や主体性、問題解決能力や探求心、自己管理能力や共感性などの能力の育成が求められています。

これらの能力概念は、従来型の能力(学力)に対して、これまで測定対象とならず認知されてこなかった「新しい能力」として注目されています。O E C D (経済協力開発機構) が実施する P I S A 調査(生徒の学習到達度学力到達度調査)は、これまでに獲得した知識・技術を「活用する能力」に重点が置かれた代表的な調査であり、我が国においても、文部科学省、内閣府、経済産業省、厚生労働省、日本経営者団体連盟等が、それぞれの観点で定義を行っています。

この「新しい能力」は「非認知能力」と称され、『非認知能力』の概念に関する考察(平成30年(2018年)3月 日本生涯学習総合研究所)では、日本国内の各機関が提唱する「非認知能力」の定義を考察し直し、それぞれが要求する能力の要素の定義と関連性を体系化、各発達段階において習得が要求される「非認知能力」の要素を概観できる概念図の作成を試みています。

現在、文部科学省が中心となり、国を挙げて子どもたちが身に着けるよう働きかけている「生きる力」は、学力とともに「非認知能力」も含めた概念で、その育成においては、学校だけでなく、家庭や地域(保育所や図書館、子ども関連の行政機関、地域で活躍するボランティア等)が協働して、育成に努める必要があります。

(「生きる力」について)

1996年に文部省(現在の文部科学省)の中央教育審議会が諮問「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」に対する第1次答申の中で、これからの子どもたちには、変化の激しい社会の中であっても、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」や「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」が必要であり、こうした資質や能力を「生きる力」と称し、これらをバランスよく育んでいくことが重要としました。

令和2年度(2020年度)に改訂された「学習指導要領」では、「生きる力」を育むために「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性」、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」、そして「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」の3つの柱を目標として掲げています。

5. 読書が育む子どもの能力と求められる読書環境

(1) 読書により育まれる能力

ここでは、子どものころからの読書により育まれる能力について、先行調査や報告を元に明らかにしていきます。

①子どもの読書活動と学力及び学力以外の能力との関連

ベネッセ教育総合研究所の調査（平成 19 年(2007 年)）によると、本をよく読む子どもは国語と算数の学力が高く、読書と学力に関連があることがわかりました。

同様に、「平成 25 年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）」の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（国立大学法人お茶の水女子大学 平成 26 年(2014 年)）によると、保護者が「子どもに本や新聞を読むようにすすめている」「子どもと読んだ本の感想を話し合ったりしている」「子どもが小さいころ、絵本の読み聞かせをした」家庭の子どもは、国語と算数（数学）の学力が高いことが示されています。

また、成人の読書活動の実態や現在の意識・能力、さらには、子ども（特に中高校生）の読書活動の実態や現在の意識・能力を把握するため実施された、「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」報告書（独立行政法人国立青少年教育振興機構 平成 25 年(2013 年)）では、子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高いと報告されています。

「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」報告書（株式会社浜銀総合研究所 平成 29 年(2017 年)）によると、ふだん学校のある日の 1 日あたりの読書時間と児童・生徒の意識・行動等に関する指標との関連について、特に小学生では広く正の関連性が見られ、高校生でも「論理的思考」などで本を読む生徒のほうが指標の得点が高くなっていることが報告されています。

②子ども読書と読解力

OECD（経済協力開発機構）による国際的な生徒（15 歳児を対象）の学習到達度調査である PISA2018 では、日本の生徒は「読書は、大好きな趣味の一つだ」と答える割合が OECD 平均より高く、読書を肯定的にとらえる傾向があります。さらに、こうした生徒ほど、読解力の得点が高い傾向があると報告されています。

この調査結果では、日本は、数学的リテラシー及び科学的リテラシーは調査開始以降安定的に世界トップレベルを維持していますが、読解力の自由記述形式の問題において、自分の考えを他者に伝わるように根拠を示して説明することに引き続き課題があるとされました。

(2) 読書する子どもの育成のために求められる環境

子どもたちが読書に親しむことができる環境について、子どもの生活に密接にかかわる「家庭」「地域」「学校」の 3 つの環境に焦点をあて、それぞれどのような読書環境が求められているのかについてお示しします。

①家庭内の読書環境の充実

「親と子の読書活動等に関する調査研究」報告書（日本経済研究所 平成 16 年度(2004 年

度))では、保護者が本好きで、多く本を読むほど、子どもも本が好きになる傾向が示されています。

また、「家庭内に本をたくさん置く」「図書館に連れていく」を実施している家庭では、実施していない家庭と比べ、子どもが本好きである比率が5ポイント以上高いことや、読み聞かせをしている期間が長いほど、子どもが1か月間に読む本の冊数が多いことも同報告書で明らかにされています。

このように、本がある家庭、本好きな保護者が子どもに読み聞かせを行い、図書館に行く習慣がある家庭環境が、子ども読書活動の推進にとって望ましい環境と言えます。

②地域における読書環境の充実

乳幼児の育成に携わる地域の保育所や幼稚園等における子ども読書活動推進の取り組みは、家庭内での子どもの読書習慣や保護者による子どもへの読み聞かせ習慣を最初に育む時期であることを踏まえた、丁寧な取り組みが求められています。また、留守家庭児童会室における小学生向けのおはなし会なども、子どもの読書習慣の育成に寄与するものとして、実施が求められています。

また、行政サービスだけでは手が届かない、きめ細やかな各地域でのおはなし会などの実施については、読書ボランティアが担っているため、本市全体の子どもの読書環境のさらなる充実の観点から、読書ボランティアの活動は重要であり、今後もその育成を継続的に行っていくことが求められています。

③学校の読書環境の充実

「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」報告書（株式会社浜銀総合研究所 平成29年（2017年））では、教職員に対する読書に関する研修を行っている学校のほうが、小学生・中学生・高校生とも不読率が低くなっています。

また、学校司書の配置、学校図書館の充実、読書週間等に校内でイベントやコンクールを実施する、一斉読書の時間を多く確保することで、子どもの読書量が増えていることも合わせて読み取ることができます。

このように、学校においては、学校司書の配置を含む充実した学校図書館の環境を整備し、読書週間イベントの実施や一斉読書の時間を多く確保するなど、ソフト・ハード両面での読書に係る取り組みが求められています。

④図書館の読書環境の充実

地域の図書館には、豊富な児童書と子どもの読書活動に精通した専門的なスタッフという子どもの読書活動を推進できる多くの資源があり、読書する子どもの育成において地域の図書館が担うことが可能な役割は大きく、図書館単体として子ども向けのサービスを実施するだけでなく、家庭や学校における読書環境の充実に向けた支援や読書ボランティアの育成など、子ども読書活動推進全体の中心的な役割を担うことが求められています。このように図書館が求められる役割は多岐にわたり、子ども読書活動推進全体に関わることから、本来図書館は地域の中の施設ですが、本計画においては、個別に読書環境の充実策について検討します。

(3) 読書に関するめざす姿と発達段階ごとの特徴

以下は「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」(大阪府教育委員会 令和3年(2021年)3月)中の「発達段階ごとの特徴と取組の柱」を再構成したものです。本市においても以下を踏まえた子ども読書活動の推進が求められています。

めざす姿	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
・ 文字やことばを知る ・ ことばを聞き取る	・ 生後4か月頃からまわりの大人の読み聞かせを通して、少しずつ様々なことばを知ることができます。そして、もの・場面・絵を結びつけていきます。	・ 低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、語彙の量が増え一人で本を読むことができるようになります。はじめます。 ・ 中学年になると、更に語彙の量が増え、推測しながら文意をつかむことができます。	・ 多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。 ・ 自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。	・ 読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになります。
・ 本で物語を楽しみたい ・ 本で何かを知りたい、調べたい	・ 子どもと触れ合いながら絵本で読み聞かせをすることにより、絵本に興味を示すようになります。 ・ 4歳頃から、文字に興味を示すこと等により、自分で本を読もうとするようになります。	・ 友達や家族、学校の先生など身近な人からの影響が大きく、身近な人に勧められた本に興味を持ちます。 ・ アニメや漫画の原作や関連の本にも興味を示すようになります。	・ 大人との関係よりも、友人関係に自ら強い意味を見出す時期であるため、友達から紹介された本や、ドラマや映画の原作や関連の本に興味を示すようになります。	・ 中学生の時期より、インターネットやメディアなどの影響を受けやすくなり、SNSや、インターネットで気になった本に興味を示すようになります。 ・ 自分が好きな作家の本に興味を示すようになります。
・ 本と出会う ・ 楽しい本と出会う ・ 新たな発見ができる	・ まわりの大人が、子どもの反応を見ながら、読書環境を提供することにより、子どもが楽しいと思う本と出会うことができます。 ・ 子どもの身近なものや食べる・寝るといった動作などの本に興味を示すようになります。	・ 生活の身近な場所である家や、学校・地域の図書館で本を選ぶ傾向にあります。	・ 行動範囲が広くなり、本屋で、本を選ぶ傾向がある一方で、図書館で本を選ぶことが少なくなる傾向があります。	・ 中学生の時期より更に行動範囲が広がり、中学生の時期と同様に本屋で本を選ぶ傾向にあります。 ・ インターネットを利用して、本を探したり、選んだりすることもあります。
・ 自ら好きな時に自由に本を読む	・ 子どもが手の届く場所に本がある読書環境の中で、子どもは、自分が読みたい本について、まわりの大人に読み聞かせをせがんだり、自分で繰り返し読もうとします。	・ 自ら沢山の本を読むようになっていきますが、中学年になると、個々の状況により読書活動に差がでてくる場合があります。 ・ 子ども一人一人の読む力に応じて読書量や読書の種類に変化が生じます。	・ 中学生の時期では、部活動や塾など、高校生の時期になると、部活動や塾に加えてアルバイトなどにより、読書をする時間がないという傾向が顕著に現れはじめ、読書から離れる子どもが多くなります。 ・ 読書活動を継続している子どもは、学校の休み時間を使って本を読んだり、自分が読みたいときに、スキマ時間を使って本を読んだりします。	
・ 必要な情報を活用する	・ 絵本の絵で想像力を育てたり、読み聞かせで聞いたことばを真似したり、ごっこ遊びをすることで、自分の感動を自分のことばで表現することの楽しみを感じるようになります。	・ 文字で表された場面や情景をイメージするようになります。 ・ 課題解決のための読書活動を通して読解力や発表力が育まれていきます。	・ 中学生の時期・高校生の時期の多様な読書活動を通して、理性と感性が磨かれるとともに、社会生活で必要となる相手の言葉を理解し、自分の気持ちを的確に伝える語彙力を育むことができるようになります。 ・ 多角的な視野で世界を認識する力が育まれていきます。 ・ 知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことができるようになります。	

(参考) 上記は「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」(大阪府教育委員会 令和3年(2021年)3月)中の「発達段階ごとの特徴と取組の柱」を再構成

6. 本市における子ども読書活動の現状と課題

(1) 本市における子どもの読書活動の現状とアンケート結果から読み取れる課題

①読書アンケートの実施状況

本市における子どもの読書状況の把握と第4次枚方市子ども読書活動推進計画策定の参考とするため、「読書アンケート」を実施しました。その概要は以下のとおりです。

a. 期間：令和3年6月10日（木）から7月15日（木）

b. アンケート手法：

児童・生徒・保護者とも、スマートフォン・タブレット端末を活用。

ただし、高校1校は、学校の希望により生徒・保護者ともアンケート用紙（紙）を活用して調査を実施。

c. アンケート対象

- 保育所・幼稚園では5歳児クラスの保護者
- 小学校では2年生と5年生（各中学校区に1校）の児童及びその保護者
- 中学校では2年生（全中学校）の生徒及びその保護者
- 高等学校では2年生（協力のあった5校）の生徒及びその保護者

d. アンケート回収率

	児童・生徒			保護者		
	対象人数	回答者数	回収率	対象人数	回答者数	回収率
合計	7,593 人	3,440 人	45.3%	8,005 人	1,737 人	21.7%

②本市における子ども読書活動の主な傾向と課題（アンケート結果から）

	主な傾向	課題
子どもへの質問から	● 年齢が高くなるほど、本好きが減少し一定期間に読む本の量も減少する	各年齢の不読率を減少させるとともに、ヤングアダルト層の読書習慣・読書量を維持・向上させる
	● 年齢が高くなるほど、地域の図書館を利用しない子どもが増加する ● 地域の図書館を頻繁に利用している子どもは学校図書館も頻繁に利用する ● 地域の図書館を頻繁に利用している子どもほど、一定期間に読む本の量が多い	ヤングアダルト層を含む子どもの図書館利用（地域・学校）を増加させる
	● 年齢が高くなるほど、「紙の本を読む」子どもが減少し、「電子書籍を読む」子どもが増加するが、高校生でも「電子書籍を読む」は約 17%にとどまっている ● 紙の本をよく読む子どものほうが、電子書籍をよく読む子どもよりも本を読む量が多い	・紙の本、電子書籍ともに利用促進に取り組む ・電子書籍は、コロナ禍以降の新しい生活様式に合わせた三密の回避が可能な読書ツールとしても周知する
保護者への質問から	● 保護者が日常活字を読まない場合、活字を読む他の保護者と比較して、子どもも本を読まない比率が高い ● 保護者が本好きであるほど、子どもも本好きである比率が高い ● 保護者が一定期間内に多く本を読んでいるほど、子どもも読む本の量が多い ● 保護者の図書館利用が多いほど、子どもの図書館・学校図書館利用も多い	読書習慣があり、本好きで、多く本を読む保護者や大人を増加させる
	● 子どもの現在の年令に関わりなく、読み聞かせについて、保護者は約 40～50%が「よくしていた（いる）」、約 40～50%が「ときどきしていた（いる）」と回答している ● 子どもの現在の年令に関わりなく、子どもが幼児期（3～6歳）までは半数以上の保護者が読み聞かせを実施しているが、その後減少し、小学校高学年以降はほぼ実施していない ● 読み聞かせの頻度が高いほど、子どもが一定期間内に本を読む量が多い	読み聞かせの効用の周知を図り、読み聞かせを行う保護者や大人を増加させる
	● 保護者に小学校低学年または高学年まで読み聞かせをしてもらっている（いた）子どもは、一定期間内に本を読む量が多い ● 子どもが自分で絵本を読んでいる（いた）頻度が高いほど、一定期間内に本を読む量が多い	子どもが自分で絵本を読む習慣が身に付けられるよう、保護者に対する啓発を行う

③こんな図書館ならもっと利用したいと思う図書館はどんな図書館か（自由記述から）

(1) 児童・生徒の回答

	もっと利用したいと思う図書館	回答数
a.	新しくきれいな本や、様々な種類の本が豊富に揃っている	975
	・本がいっぱいある図書館 ・たくさんの種類の本がある図書館 ・本が綺麗 ・新刊がたくさんある図書館や、話題になった本が読みたいって思った時に読める図書館 ・面白い本がたくさんある図書館 など 特に「漫画がたくさん置いてある図書館」など漫画をもっと置いてほしいという意見が305件と多かった	
b.	ゆったり落ち着いた空間。明るく清潔感があり、きれいな図書館	405
	・きれいな図書館 ・ゆっくり本を探せるところ ・綺麗で通いやすい図書館 ・ゆっくり本を読んでいれる図書館 ・ゆったりとリラックスできる場所がある図書館 ・落ち着く椅子やハンモックがある ・落ち着いた雰囲気 of 図書館 ・明るい雰囲気 ・絨毯の上に座って読める場所があったらいい ・種類が豊富でみんながのんびりできる図書館 など	
c.	利便性が高い	292
	(1) アクセスがよい ・家の近くで、本がかりれたらうれしい ・大きい図書館が近くにほしい など (2) 開館時間が長い ・朝早くから開いていて、夜遅くまで開いている図書館 ・放課後の開館を増やしてほしい (3) 本の検索のしやすさ ・読みたい本がすぐに見つかる ・読みたい本を探すのが大変だから、もっと分かりやすくなったら図書館を使いたいと思う (4) インターネット環境について ・WiFi 使用可能 ・インターネット環境が整っている ・パソコンとかも使える図書館	
d.	自習室や個室がある。気軽に話してもいいスペースがある。	136
	・勉強ができて静かな図書館 ・自習スペースがある図書館 ・周りの声などを気にせずに個人で本を読めるスペースがある図書館 ・喋ってもいい場所がある図書館 ・会話ができる図書館 ・友達や家族と一緒に読んでいても、特に他の人が気にならないスペース など	
e.	カフェなどが併設されている。飲食可能な図書館	68
	・パソコンなどが自由に使える カフェスペースがある ・無料ドリンクバー付きの図書館 ・ドリンクバーの付いている図書館 ・図書館の隣にカフェがあれば利用したい など	
f.	イベント・行事が開催されている	62
	・本をたくさん読んだら何か景品がもらえる図書館 ・読み聞かせがある図書館 ・ナゾときができる図書館 ・友達や班みんなと1ヶ月に1回好きな本について交流したい ・本を借りるとポイントが付くような図書館 ・本にQRコード等があって、読み込んだら「見れる・投稿できる」のような、本を読んだ人の感想や口コミを投稿できたりするようなサービスがあると面白いと思う など	

	もっと利用したいと思う図書館（続き）	回答数
g.	司書や図書館スタッフのおすすめや、特集コーナーがある、気軽に相談できる雰囲気	58
	・おすすめの本を紹介してくれる図書館 ・自分にあった本の紹介をしてくれる図書館 ・図書館の人がやさしい ・親切に対応してくれる図書館 ・種類が多くておすすめの本などがたくさん置いてある図書館 ・図書館の人に質問しやすい ・リクエストに積極的に応えてくれる図書館 など	
h.	子どもが使いやすい図書館	20
	・子どもが騒いでもいい部屋がある図書館 ・おもちゃが置いてある図書館 ・子ども専用の図書館がいい ・楽しい図書館 など	
i.	電子書籍が貸出できる	13
	・自分のタブレットで本のQRコードを使って本を読みたい ・電子書籍も取り入れた図書館 ・電子書籍を読むところが欲しい ・iPadで貸し借りが出来る電子書籍がある図書館 など	

(2) 保護者の回答

	もっと利用したいと思う図書館	回答数
a.	新しくきれいな本や、様々な種類の本が豊富に揃っている	288
	・新刊が多い ・本の種類が多い図書館 ・絵本も専門書も豊富に揃っている ・蔵書数が多い ・新刊がすぐに読める図書館 ・本がボロボロになっていない ・本のジャンルが豊富かつシリーズ物は全て置いてある図書館 など	
b.	利便性が高い	232
	(1) アクセスがよい ・家から近くて行きやすい場所にある ・駅の近くにあるといい ・交通の便が良く、駐車場が広い など (2) 開館時間が長い ・遅くまで開いていて、休館日が少ない図書館 (3) 館内レイアウトについて ・借りたい本が見つけやすい ・読みたいと思う本が見つけやすい(検索しやすい) (4) 返却しやすい ・返却ポストがもっと色々な場所に設置されていたら、利用しやすい	
c.	ゆったり落ち着いた空間。明るく清潔感があり、きれいな図書館	226
	・清潔感のある図書館 ・明るく広々とした屋外でも本を読める図書館 ・本を読むスペースの充実 ・座り心地の良いソファ席がゆったりと置いてある ・落ち着いた読める椅子や芝生広場や森の中みたいな装飾の図書館 など	
d.	カフェなどが併設されている。飲食可能な図書館	122
	・カフェ併設 ・喫茶店の機能も兼ね備えた図書館 ・飲食自由な図書館 ・カフェ併設で図書館の本が読めたり、そこで自習できたりする図書館 ・フードコートが隣接された図書館なら、昼をまたいで利用したい など	
e.	子どもが利用しやすい図書館	77
	・親子スペースがあるといいと思う。図書館は静かで子ども連れだととても気を遣う。子供と楽しく本が読めたらいいと思う。 ・子どもにわかりやすく本の紹介がされている図書館 ・机や椅子が沢山あって、自分の子どもに読み聞かせが出来るスペースがある図書館 など	

	もっと利用したいと思う図書館（続き）	回答数
f.	自習室や個室がある	65
	・勉強スペースがある 小声ならしゃべっても大丈夫な自習室 ・大人向けには静かなスペース、小さい子どもには楽しく本を読めるスペースがある ・個室があって、一人でゆっくり読める環境がある図書館 など	
g.	司書や図書館スタッフのおすすめや、特集コーナーがある	56
	・低学年向けの本のコーナーや高学年向けのコーナーなど図書館側からのおすすめの本、読んで欲しい本などのコーナーがあると興味が湧きやすく親としてもこんな本を読ませたらいいいんだという情報にもなる ・読みたい本を伝えたらアドバイスをしてもらえる図書館 ・年齢別におすすめの本がわかると良いと思う ・電子図書の充実 など	
h.	イベント・行事が開催されている	22
	・子供が喜ぶイベント(館内絵探し、スタンプカード、おすすめ紹介カード)等本を読めば景品が貰えたり、カードが貰えたり。本以外でも楽しめるイベントがあれば、もっと図書館に行きたい。 ・ビデオの上映会がある ・学校や学年に応じたワークに繋がるイベントを盛り込んだ図書館になると本離れしている子ども達に興味が湧くのでは？ など	
i.	電子書籍が貸出できる	17
	・紙の本も好きだが、学校タブレットで自由に見れる絵本があると、毎日の寝る前の読み聞かせの幅が広がるので嬉しい ・電子書籍の貸し出しがあれば、予約の集中してる本を待たなくてもいいかなと思う ・衛生面も気になるので、デジタル化された図書館に興味がある。タブレットで読めると興味の幅も広がってくれると思う	

（２）配慮すべき社会状況を踏まえた課題

①コロナ禍以降の新しい生活様式への対応

コロナ禍以降の新しい生活様式においては、いわゆる「三密（密集・密接・密閉）」の回避が基本的に求められます。

本市においては、三密を回避しながら読書を可能にする、電子書籍（ひらかた電子図書館）を令和３年（2021 年）７月から導入しました。今後は子ども向けの電子書籍の充実を図ることにより、コロナ禍以降の新しい生活様式に対応した、図書館サービスを推進する必要があります。

②読書バリアフリー法などを踏まえた多様な読書のバリアフリーの取り組みの推進

本市では、従来、全国に先駆け、公共図書館における障害者サービスの充実に取り組んできましたが、令和元年（2019 年）６月に読書バリアフリー法が施行されたことを踏まえ、さらなる子ども向けの多様な読書のバリアフリーの取り組みを推進する必要があります。

③SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みの推進

SDGs（持続可能な開発目標／Sustainable Development Goals）は、平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された令和 12 年(2030 年)までの国際目標です。この目標は、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴールから構成されています。ここでは、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市でも、子ども読書活動を通じた、SDGs 達成に向けた取り組みを推進する必要があります。

（子ども読書活動に関連の深いゴール）



4 質の高い教育をみんなに



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう

（参考／17のゴール）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（上記ロゴは、国際連合広報センターWEB サイトより転載）

7. 本市におけるこれからの子ども読書活動推進の基本的な考え方

(1) 基本目標

ここまで、不読率をゼロに近づけることを目標に進めてきた第3次計画の成果と課題や、「子ども読書活動の推進に取り組む図書館」を運営方針の一つとして、施策の4つの方向性を定めた第4次グランドビジョンなどのこれまでの取り組みについて説明してきました。また、さらなるAIの進化やグローバル化の進展が予想されるこれからの社会を、子どもたちが生き抜いて行くためには、これまでのように学力を身に付けるだけでは不十分で、「生きる力」の育成こそが求められている中で、読書は子どもの学力だけでなく、「生きる力」の育成にも貢献するという研究成果や、年齢が上がるとともに読書離れが進む本市の子どもの読書活動をめぐる現状、また、コロナ禍以降の新しい生活様式への対応や読書のバリアフリーの取り組みの推進も必要であることなどを明らかにしてきました。

以上を踏まえ、本市における子ども読書活動を、今後も効果的・効率的に推進していくため、国や大阪府が示す発達段階や、家庭・地域・学校という子どもの生活の場に応じた取組の方向性を基礎としながら、次のとおり基本目標を定めます。

基本目標

読書が子どもの「生きる力」の育成に効果的であることを踏まえ、すべての子どもが読書習慣を身に付け、より多くの本を自発的かつ継続的に読むようになるよう、家庭・学校・地域が連携・協働して、発達段階に応じた子ども読書活動の環境づくりに取り組みます

(2) 基本方針

基本目標を踏まえ、子どもの生活の場である家庭、地域、学校と、それらの場すべてに関わる図書館、それぞれの場における取り組みについて、以下のとおり基本方針を定めて、子どもの各発達段階に応じた読書活動を推進します。

[基本方針1] 家庭における子ども読書活動の推進

家庭は、子どもにとって生活の基本の場であり、読書に親しむ初めての場になります。保護者が子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、本を通してふれあいを持てるよう、プレママ・プレパパを含む乳幼児期からの家庭での読書活動の推進に取り組みます。

[基本方針2] 地域における子ども読書活動の推進

地域は、子どもにとって日常生活を過ごす身近な場所です。地域の様々な場において、子どもが本に親しむことができるような環境づくりが、家庭での読書にもつながります。子どもの発達段階に応じて、行政全体が連携して子どもの読書活動の推進に取り組むとともに、子どもと本をつなぐ読書活動推進ボランティアとの協働を進めます。

[基本方針3] 学校における子ども読書活動の推進

学校は、子どもにとって自発的な読書習慣の確立、言語能力や読解力の向上を培うための大切な場です。学校において計画的な読書活動の実施および授業における学校図書館の活用を取組を進め、地域および図書館等と連携して、子どもの読書活動推進に取り組みます。

〔基本方針 4〕図書館における子ども読書活動の推進

図書館は、子どもが読書を楽しみ、多種多様な資料を通して知的好奇心を喚起させる場です。発達段階に応じた資料を備えるとともに、家庭に向けての啓発、地域および学校と連携をしながら、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

（３）成果指標

これまで見てきたように、読書習慣があり、たくさん本を読む子どもは、学力が高いと同時に、「生きる力」も身に付けていることがわかっています。これからの社会を生き抜いて行く、「生きる力」のある子どもを育成するためには読書が効果的であり、読書習慣があり、しかもたくさん本を読む子どもをより多く育成していくことが必要です。

このように、日常的に読書する子どもの育成は、子どもの「生きる力」の育成につながる重要な課題ですが、これは家庭・学校・地域における個々の取り組みで達成されるものではなく、それぞれが緊密に連携しながら、子ども読書に係る取り組みを総合的に推進することで実現されます。

したがって、成果指標については、以下の「８．子ども読書活動推進の具体的な取組み」に示す個別の取り組みを通じて、子ども読書活動を総合的に推進することで得られる以下の成果項目を対象に指標とします。

	成果項目	めざす成果（指標）	
		小学生	中学生
1	1日のうち、全く読書をしていない子どもを減少させる	24.0%（注7） （小学6年生）	37.4%（注7） （中学3年生）
2	1週間に1冊以上本を読む子どもを増加させる	80%以上（小学5年生）	50%以上（中学2年生）

（注7）これまでの全国学力・学習状況調査において、本市では「1日のうち、全く読書をしていない子ども」の比率が小学生・中学生とも全国平均値を上回る状況が続いています。全国平均値を下回る数値まで下げるためには、相当な努力が必要です。したがって、めざすべき成果として、令和3年度(2021年度)調査の全国平均の比率を目指す成果（指標）とします。

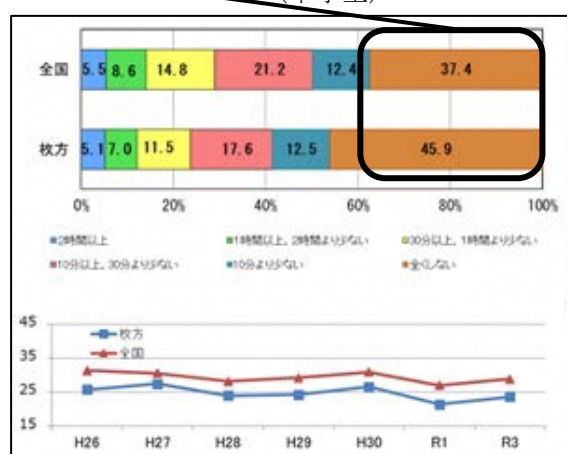
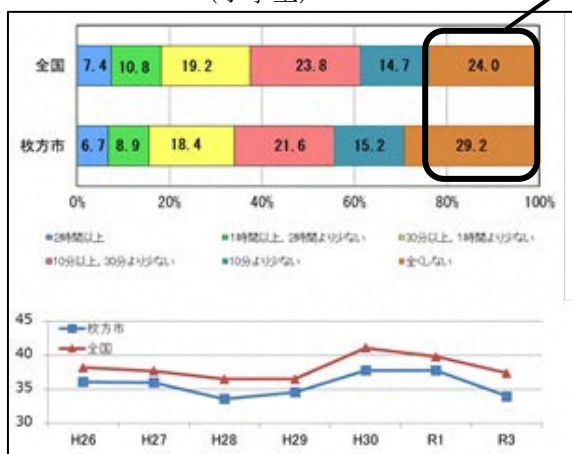
(めざす成果の根拠)

(1) 1日あたりの読書時間

(小学生)

1日のうち、全く読書をしない子どもの比率

(中学生)



(注) 折れ線グラフは30分以上読書する割合 (上が全国で、下が枚方市)

(令和3年度 全国学力・学習状況調査 一児童・生徒質問紙調査より 枚方市教育委員会)

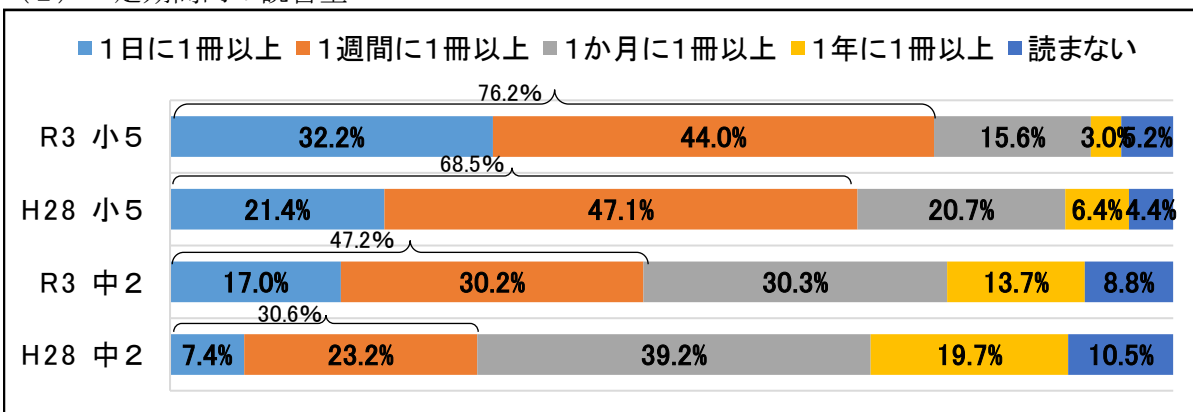
(参考) 近年の「1日のうち、全く読書をしない子どもの比率」の推移

	小学校		中学校	
	枚方市	全国平均	枚方市	全国平均
令和3年度	29.2%	24.0%	45.9%	37.4%
令和元年度	19.9%	18.7%	40.9%	34.8%
平成30年度	23.8%	18.7%	38.3%	32.9%
平成28年度	24.6%	20.6%	42.0%	37.2%

(平成28年度～令和3年度 全国学力・学習状況調査 一児童・生徒質問紙調査より 枚方市教育委員会)

(めざす成果の根拠)

(2) 一定期間内の読書量



(平成28年度及び令和3年度読書アンケート [枚方市立図書館] より)

(4) 子ども読書活動推進のイメージ図

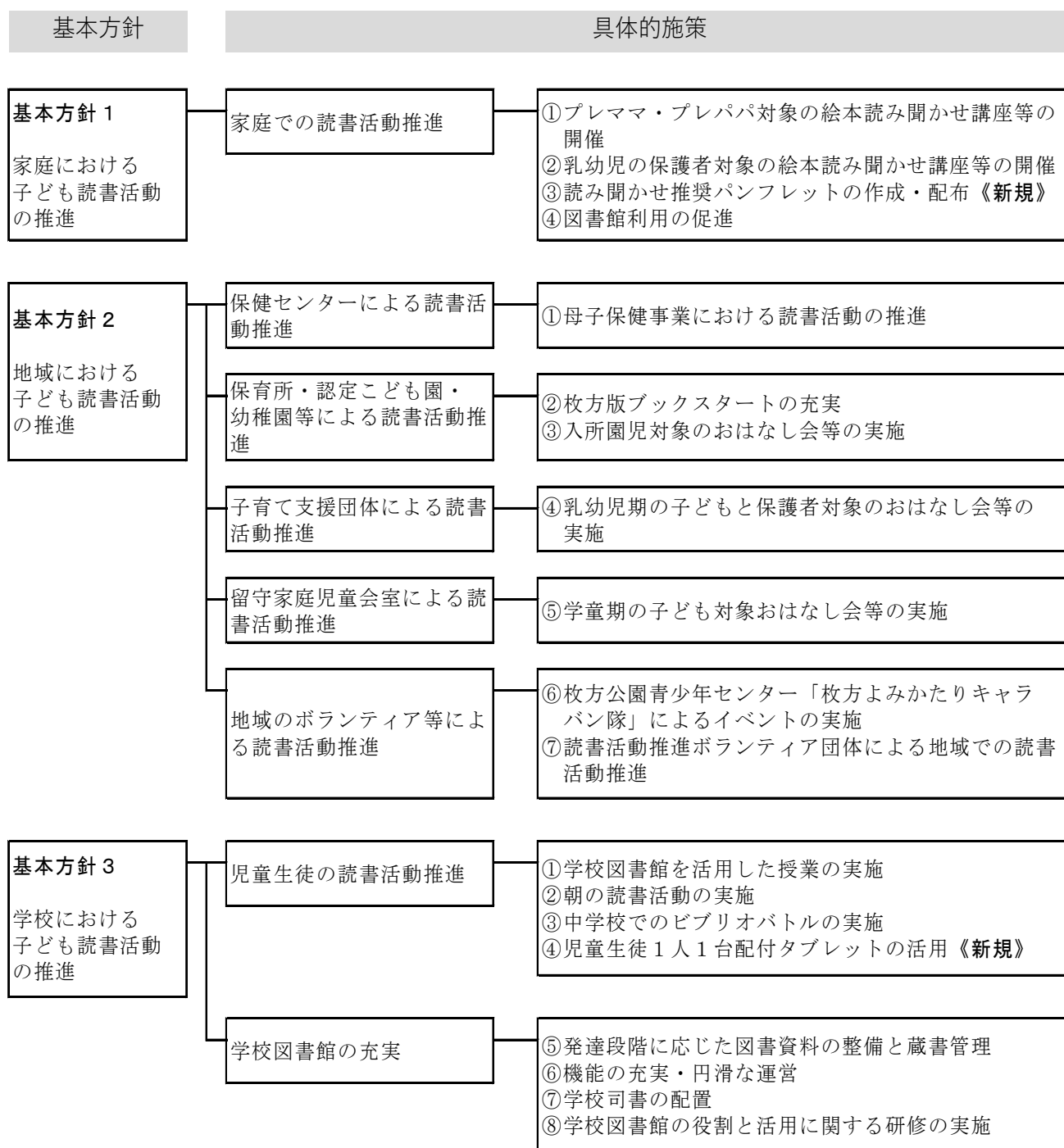
基本目標

読書が子どもの「生きる力」の育成に効果的であることを踏まえ、すべての子どもが読書習慣を身に着け、より多くの本を自発的かつ継続的に読むようになるよう、家庭・学校・地域が連携・協働して、発達段階に応じた子ども読書活動の環境づくりに取り組みます。



不読率を減少させ、本をたくさん読む子どもを増加させることにより、子どもの「生きる力」を育成

(5) 子どもの読書活動推進のための取り組み（計画の体系図）



なお、読書のバリアフリーの取り組みの推進については、中央図書館が中心となり、体系横断的に推進します。

基本方針

具体的施策

基本方針 4

図書館における
子ども読書活動
の推進

環境整備

- ①発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理
- ②子どもの読書コーナーの充実
- ③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》
- ④電子申請による利用者登録の実施《新規》

広報の推進

- ⑤ホームページ、SNS等を活用した情報提供
- ⑥児童生徒1人1台配付タブレットを活用した情報提供《再掲》
- ⑦子ども読書活動推進について好事例の発信・共有化《新規》

子ども向け行事の充実

- ⑧年齢に応じたおはなし会の実施
- ⑨読書への導入になるような行事の実施
- ⑩SDG s 関連の行事等の実施《新規》
- ⑪子ども読書活動推進関連イベントの普及

子どもの読書活動および 学習活動の発表の場づくり

- ⑫子ども司書講座等、子どもの主体性を重視した体験型の催しの充実
- ⑬学校と連携した催しの実施

おすすめ本の紹介

- ⑭おすすめ本リストやブックリストの発行

読書バリアフリーの推進

- ⑮多様な形態、多様な言語の図書資料の整備
- ⑯啓発事業の実施
- ⑰手話で楽しむおはなし会・多言語で楽しむおはなし会の実施
- ⑱病院への配本事業
- ⑲電子図書館の利用促進《新規再掲》

保護者等への普及啓発

- ⑳保護者等対象の講座の実施
- ㉑保護者等対象の啓発パンフレット作成《新規再掲》

地域との連携

- ㉒地域の子どもの関わる施設・団体への団体貸出の充実
- ㉓地域と子どもの関わる施設・団体と連携したおはなし会等の実施

市民との協働

- ㉔子どもに本を届ける事業
- ㉕読書活動推進ボランティアの養成講座の実施
- ㉖読書活動推進ボランティア交流会およびスキルアップ講座の実施
- ㉗読書活動推進ボランティアと連携した図書館でのおはなし会の実施
- ㉘読書活動推進ボランティアへの団体貸出の実施

学校図書館との連携

- ㉙団体貸出の充実
- ㉚学校司書の育成および支援
- ㉛学校図書館システムの技術的支援
- ㉜学校との連携事業（おはなし会等の実施）
- ㉝英語多読資料の利用促進《新規》
- ㉞私立小中学校との連携
- ㉟私立高等学校との連携

職員の人材育成

- ㊱子どもと本を結ぶ技術・知識の習得と向上に関する研修の実施
- ㊲子どもの発達段階と読書に関する研修の実施

8. 子ども読書活動推進の具体的な取り組み

(1) 具体的な取り組み

基本方針1 家庭における子ども読書活動の推進

【家庭での読書活動推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
1-①	プレママ・プレパパ対象の絵本読み聞かせ講座の開催	プレママ・プレパパを対象に、絵本を通じて親子が触れ合うことの大切さを伝えるとともに、おすすめの絵本等を紹介して、家庭で本に親しむきっかけづくりに取り組みます。	中央図書館	●				
1-②	乳幼児の保護者対象の絵本読み聞かせ講座等の開催	乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ講座等を開き、家庭で読書を楽しむ習慣をつくるきっかけづくりに取り組みます。	中央図書館	●	●			
1-③	《新規》読み聞かせ推奨パンフレットの作成・配布	乳幼児向けの絵本を紹介した冊子「あかちゃんといっしょにはじめてのえほん」を関係機関に配布するとともに、新たに読み聞かせを推奨するパンフレットを作成して、啓発普及を図ります。	中央図書館	●				
1-④	図書館利用の促進	家族で図書館や地域のおはなし会等に出かけて、読書を楽しむ習慣づくりを呼びかけます。また、家読（うちどく）の周知を図ります。	中央図書館	●	●	●		

基本方針2 地域における子ども読書活動の推進

【保健センターによる読書活動推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
2-①	母子保健事業における読書活動の推進	母子保健事業の機会に、乳幼児おすすめ絵本リーフレット等を配布し、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高めることに取り組みます。	地域健康福祉室 母子保健担当(保健センター)	●	●			

【保育所・認定こども園・幼稚園等による読書活動推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
2-②	枚方版ブックスタートの充実	1歳の誕生月の子どもを対象に保育所（園）で読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントする「枚方版ブックスタート」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高め、参加比率の向上を図ります。また、「枚方版ブックスタート」について、新たに図書館での乳幼児向けのおはなし会や「ふれあいルーム」でのアナウンス及びチラシの設置等により、周知を図ります。	私立保育幼稚園課／中央図書館	●	●			

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
2-③	入所園児対象のおはなし会等の実施	子どもと本をつなぐために、保育所・認定こども園・幼稚園等でのおはなし会を実施するとともに、図書館の団体貸出制度を活用して子どもが本にふれる機会をつくります。	私立保育幼稚園課	●	●			

【子育て支援団体による読書活動推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
2-④	乳幼児期の子どもと保護者対象のおはなし会等の実施	図書館集会所等で本とふれあいながら親子の交流を図る「ふれあいルーム」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えとともに読書について保護者の関心を高めます。	私立保育幼稚園課	●	●			

【留守家庭児童会室による読書活動推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
2-⑤	学童期の子ども対象おはなし会等の実施	子どもと本をつなぐために、留守家庭児童会室でのおはなし会を実施するとともに、図書館の団体貸出制度を活用して子どもが本にふれる機会をつくります。	教育支援室 放課後子ども担当			●		

【地域のボランティア等による読書活動推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
2-⑥	枚方公園青少年センター「枚方よみかたりキャラバン隊」によるイベントの実施	子どもと本をつなぐために、「枚方よみかたりキャラバン隊」等によるよみかたりイベントを実施します。	子ども青少年政策課		●	●	●	●
2-⑦	読書活動推進ボランティア団体による地域での読書活動推進	おはなし会などに必要な図書館資料の団体貸出を行い、読書活動推進ボランティア団体による地域での自主的な活動を支援します。	中央図書館		●	●	●	●

基本方針 3 学校における子ども読書活動の推進

【児童生徒の読書活動推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
3-①	学校図書館を活用した授業の実施	児童生徒が思考力、判断力、表現力を育成するため、学校図書館を活用した授業の取り組みを進めます。	学校教育室 教育指導担当			●	●	
3-②	朝の読書活動の実施	児童生徒の読書時間を確保するため、朝の読書活動の取り組みを進めます。	学校教育室 教育指導担当			●	●	
3-③	中学校でのビブリオバトルの実施	読書に親しみ、表現力やコミュニケーション力を養うため、中学校において「ビブリオバトル」の取り組みを進めます。	学校教育室 教育指導担当 ／中央図書館				●	
3-④	《新規》 児童生徒 1 人 1 台配付 タブレットの活用	児童生徒の読書活動および学習活動において、1 人 1 台配付しているタブレットの有効活用を図ります。	学校教育室 教育研修担当 ／教育指導担当			●	●	

【学校図書館の充実】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
3-⑤	発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理	発達段階に応じた児童書や子どもの読書に関する図書資料を系統的に整備、蔵書管理を行います。	新しい学校推進室/中央図書館/学校教育室 教育指導担当			●	●	
3-⑥	機能の充実・円滑な運営	学校図書館の「読書センター機能」および「学習・情報センター機能」の向上および充実を図ります。また、学校図書館システムを活用して円滑な運営に努めます。	学校教育室 教育指導担当 ／中央図書館			●	●	
3-⑦	学校司書の配置	令和 3・4 年度の効果検証を行い、学校図書館の有効活用に向けた効果的な学校司書配置に努めます。	学校教育室 教育指導担当 ／中央図書館			●	●	
3-⑧	学校図書館の役割と活用に関する研修の実施	司書教諭、学校司書に対して、学校図書館のあり方や学校図書館の機能充実、学校図書館を活用した授業実践について研修を実施します。	学校教育室 教育研修担当 ／教育指導担当 ／中央図書館			●	●	

基本方針 4 図書館における子ども読書活動の推進

【環境整備】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-①	年齢に応じた図書資料の整備と蔵書管理	年齢に応じた児童書や子どもの読書に関する図書資料を系統的に整備、蔵書管理を行います。	中央図書館		●	●	●	●
4-②	子どもの読書コーナーの充実	親子が一緒に気兼ねなく読書を楽しめる空間を提供するとともに、年齢に応じて子どもの興味や関心を引く書架の表示や図書展示の工夫を行います。また、読書相談、レファレンスを実施します。	中央図書館	●	●	●	●	●
4-③	《新規》電子図書館資料の充実と利用促進	令和3年度より導入されたひらかた電子図書館の児童書や調べ学習などの資料を充実させ、電子図書館の利用促進を図ります。	中央図書館		●	●	●	●
4-④	《新規》電子申請による利用者登録の実施	利用登録について、インターネット上で登録を完結できるシステムを導入します。	中央図書館		●	●	●	●

【広報の推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-⑤	ホームページ、SNS等を活用した情報提供	図書館ホームページ等で、おすすめ本や各種催しを掲載し、図書館利用の促進を図ります。	中央図書館	●	●	●	●	●
4-⑥	《新規再掲》児童生徒1人1台配付タブレットの活用	市内の児童生徒へ配付しているタブレットに、図書館発行のブックリストや図書館だよりなどを配信するよう学校との連携を図るとともに、児童生徒の読書への関心を高め、図書館利用の促進を図ります。	中央図書館			●	●	
4-⑦	《新規》子ども読書活動推進について好事例の発信・共有化	子ども読書活動推進の取組みについて好事例をホームページ等で発信して共有化を図り、相乗効果を高めます。	中央図書館	●				

【子ども向け行事の充実】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-⑧	年齢に応じたおはなし会の実施	対象年齢に応じた読み聞かせや手遊びなどを取り入れたおはなし会を定期的を実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、周囲の大人の関心を高めるよう取り組みます。	中央図書館		●	●		
4-⑨	読書への導入になるような行事の実施	季節の催しや「こどもの読書週間」にあわせた行事、各種イベントを開催し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高めるよう取り組みます。	中央図書館	●	●	●	●	
4-⑩	《新規》SDG s 関連の行事等の実施	SDG s の達成に向けて、特集コーナーの設置や行事、図書リストの作成等、普及および啓発に取り組みます。	中央図書館	●	●	●	●	●
4-⑪	子ども読書活動推進関連イベントの普及	「子ども読書の日」(注8)やOSAKA PAGE ONEプロジェクト(注9)等の周知を図ります。	中央図書館	●	●	●	●	●

(注8) 子ども読書の日：2001年に子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日は「子ども読書の日」と定められた。

(「国立国会図書館 国際子ども図書館」HPより)

(注9) OSAKA PAGE ONEプロジェクト：平成28年度、大阪府教育委員会は、OSAKA PAGE ONEプロジェクトとして、子どもたちの読書率の向上をめざし、月に1回読書を楽しむ日を「PAGE ONEの日」と定めた。

【子どもの読書活動および学習活動の発表の場づくり】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-⑫	子ども司書講座等、子どもの主体性を重視した体験型の催しの充実	子どもが主体的に参加して、図書館や読書に親しむ体験ができるよう、各種ワークショップ的な催しの充実を図ります。	中央図書館			●	●	
4-⑬	学校と連携した催しの実施	小中学校と連携して、朗読大会、中学生の調べ学習コンクール(注10)、中学生のビブリオバトル(注11)等の催しを開催します。	中央図書館			●	●	

(注10) 調べ学習コンクール：知的好奇心、情報リテラシー、読解力、思考力、言語力が磨かれる学びである調べ学習のコンクール。地域の図書館や教育委員会が主催するものと、図書館振興財団が主催する「図書館を使った調べる学習コンクール」がある。

(注11) ビブリオバトル：京都大学から広まった、本の紹介コミュニケーションゲームのこと。知的書評合戦ともいう。「人を通して本を知る、本を通して人を知る」をキャッチコピーに日本全国に広がっている。(「知的書評合戦ビブリオバトル公式サイト」より)

【おすすめ本の紹介】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-⑭	おすすめ本リストやブックリストの発行	対象年齢別(小中高生・子どもの本に関わる大人等)におすすめ本リストや、おはなし会などの活動の充実に向けたブックリストなどを発行し、読書への関心を高めるよう取り組みます。	中央図書館		●	●	●	●

【読書バリアフリーの推進】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-⑮	多様な形態、多様な言語の図書資料の整備	多言語の絵本や図書資料、また点字資料やデージー、大活字本など、多様な形態、多様な言語の図書資料を収集し、整備を図ります。	中央図書館		●	●	●	●
4-⑯	啓発事業の実施	「世界のバリアフリー児童図書展」や「バリアフリー資料展」の開催など、読書のバリアフリーの周知に努めます。	中央図書館		●	●	●	●
4-⑰	手話で楽しむおはなし会・多言語で楽しむおはなし会の実施	手話での絵本の読み聞かせや、多言語で楽しむおはなし会を定期的に開催します。	中央図書館		●	●	●	●
4-⑱	病院への配本事業	院内学級および病児保育施設に定期的に配本を実施します。	中央図書館		●	●	●	
4-㉑	《新規再掲》電子図書館の利用促進	子ども向けの電子書籍を充実させるとともに、紙資料の利用が困難な子どもへの利用促進を図ります。	中央図書館		●	●	●	●

【保護者等への普及啓発】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-⑳	保護者等対象の講座の実施	1-①、1-②を再掲	中央図書館	●	●			
4-㉑	《新規再掲》保護者等対象の啓発パンフレット作成	1-③を再掲	中央図書館	●				

【地域との連携】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-㉒	地域の子どもに関わる施設・団体への団体貸出の充実	保育所（園）、認定子ども園や幼稚園、留守家庭児童会等への団体貸出の充実を図ります。	中央図書館		●	●		
4-㉓	地域の子どもに関わる施設・団体と連携したおはなし会等の実施	留守家庭児童会等と連携しておはなし会等を実施します。	中央図書館		●	●		

【市民との協働】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-㉔	子どもに本を届ける事業	ふるさと寄附金や、市民から譲り受けた寄贈図書のうち図書館資料として活用しなかった図書の売却益を基金に積み立て、絵本や児童書の購入に活用します。	中央図書館		●	●	●	●
4-㉕	読書活動推進ボランティアの養成講座の実施	ボランティア養成のため、定期的に読み聞かせやストーリーテリングなどの子どもの読書に関する講座を実施します。	中央図書館					
4-㉖	読書活動推進ボランティア交流会およびスキルアップ講座の実施	ボランティア同士や図書館職員の情報交換の場として交流会やスキルアップ講座を定期的に開催し、活動充実への支援を図ります。	中央図書館					
4-㉗	読書活動推進ボランティアと連携した図書館でのおはなし会の実施	図書館施設内において、ボランティアによるおはなし会を開催します。また、夏休み期間には図書館主催で実施します。	中央図書館	●	●	●	●	
4-㉘	読書活動推進ボランティアへの団体貸出の実施	2-㉗を再掲	中央図書館	●	●	●	●	

【学校図書館への支援】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-㉙	団体貸出の充実	学校図書館を支援するため、読書支援用図書や調べ学習等に活用する資料の団体貸出の充実を継続実施します。	中央図書館			●	●	
4-㉚	学校司書の育成および支援	学校司書を支援して、学校司書の専門的な技術・知識の習得および向上に努めます。また、連絡会を開催して情報交換および共有化を図ります。	中央図書館					
4-㉛	学校図書館システムの技術的支援	学校図書館システムの管理を行うとともに、教職員、学校司書に対して技術的支援を行います。	中央図書館					
4-㉜	学校との連携事業（おはなし会等の実施）	小学校に対しては学校訪問おはなし会・図書館見学の受入れを、中学校に対しては職場体験の受入れを実施します。	中央図書館			●	●	
4-㉝	《新規》英語多読資料の利用促進	英語多読用図書を市内中学校へ定期的に配本するなど、利用促進に取り組みます。	中央図書館			●	●	
4-㉞	私立小中学校との連携	団体貸出制度の案内、ブックリストや行事等のチラシを配布して、連携に努めます。	中央図書館			●	●	
4-㉟	公立高等学校との連携	団体貸出制度の案内、ブックリストや行事等のチラシを配布して、連携に努めます。	中央図書館					●

【職員の人材育成】

番号	具体的施策	取り組みの方向	担当課	対象				
				保護者	乳幼児	小学生	中学生	高校生
4-③⑥	子どもと本を結ぶ技術・知識の習得と向上に関する研修の実施	「えほんのひろば」「読み聞かせ」「ストーリーテリング」(注12)「ブックトーク」(注13)「ビブリオバトル」など、読書を喚起するような行事について図書館職員および関係課職員、教職員向けに研修を実施します。	中央図書館					
4-③⑦	子どもの発達段階と読書に関する研修の実施	子どもの発達段階に応じた児童書の選び方や読書について、図書館職員および関係課職員、教職員向けに研修を実施します。	中央図書館					

(注12) ストーリーテリング：物語を覚えて語ること。「おはなし」ともいう。聞き手は視覚情報に頼らず、語り手の声を聞いておはなしの世界を想像する、耳から聞く言葉を通して物語を楽しむことは、活字を読んで具体的にイメージする力を養うことにも結びつく。読書への導入手段としても用いられる。

(注13) ブックトーク：テーマに沿って本を紹介すること。本への興味を喚起する目的を持つ。読書への導入手段として用いられる。

(2) 計画の進行及び進捗管理

毎年度、PDCAサイクルの手法により、継続的に取り組みの改善・見直しを行い、本計画を効果的・効率的に推進していきます。また、計画の進捗管理を行い、その結果を枚方市社会教育委員会に報告するとともに、市ホームページ等で公表します。

併せて、本計画で掲げた具体的施策がすべての小中学校や地域で展開、推進されるよう、各取り組みの進捗や課題の把握に当たっては、各小中学校や地域における個別の実態把握に努め、それに応じた取り組みの支援などを行っていきます。

(参考) 本計画で示した課題とその対策の一覧

	課題の内容	対策（第4次計画での対応）[数字は体系番号]
第3次計画からの課題	さらなる児童書（電子書籍を含む）の充実	4-①発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理 4-③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》 4-⑮多様な形態、多様な言語の図書資料の整備
	乳幼児期向けの児童書（電子書籍を含む）のさらなる充実	4-①発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理 4-③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》
	プレママ・プレパパを含む保護者に対する読み聞かせの重要性の周知及び読み聞かせ講座等の開催	1-①プレママ・プレパパ対象の絵本読み聞かせ講座等の開催 1-②乳幼児の保護者対象の絵本読み聞かせ講座等の開催 1-③読み聞かせ推奨パンフレットの作成・配布《新規》 2-①母子保健事業における読書活動の推進 2-②枚方版ブックスタートの充実 4-⑦子ども読書活動推進について好事例の発信・共有化《新規》 4-⑭おすすめ本リストやブックリストの発行
	乳幼児期のこどもの図書館利用の促進	2-④子育て支援団体による乳幼児期の子どもと保護者対象のおはなし会等の実施 4-⑧年齢に応じたおはなし会の実施 4-⑨読書への導入になるような行事の実施
	学齢期・ヤングアダルト期向けの児童書（電子書籍を含む）のさらなる充実	4-①発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理 4-③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》 4-⑮多様な形態、多様な言語の図書資料の整備
	学校司書の効果的な配置をはじめとした学校図書館機能のさらなる充実	3-⑤発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理 3-⑥機能の充実・円滑な運営 3-⑦学校司書の配置 3-⑧学校図書館の役割と活用に関する研修の実施 4-⑳子どもに本を届ける事業 4-㉑団体貸出の充実 4-㉒学校司書の育成および支援 4-㉓学校図書館システムの技術的支援 4-㉔学校との連携事業（おはなし会等の実施） 4-㉕英語多読資料の利用促進《新規》 4-㉖私立小中学校との連携 4-㉗私立高等学校との連携

	課題の内容	対策（第4次計画での対応）[数字は体系番号]
第3次計画からの課題（続き）	保護者への子ども読書の重要性の周知	1-③読み聞かせ推奨パンフレットの作成・配布《新規》
	中高生の図書館利用の促進	3-①学校図書館を活用した授業の実施 3-②朝の読書活動の実施 3-③中学校でのビブリオバトルの実施 3-④児童生徒1人1台配付タブレットの活用《新規》
	各種行事等の充実	2-③入所園児対象のおはなし会等の実施 2-⑤学童期の子ども対象おはなし会等の実施 2-⑥枚方公園青少年センター「枚方よみかたりキャラバン隊」によるイベントの実施 2-⑦読書活動推進ボランティア団体による地域での読書活動推進 3-③中学校でのビブリオバトルの実施 4-⑧年齢に応じたおはなし会の実施 4-⑨読書への導入になるような行事の実施 4-⑩SDGs 関連の行事等の実施《新規》 4-⑪子ども読書活動推進関連イベントの普及 4-⑫子ども司書講座等、子どもの主体性を重視した体験型の催しの充実 4-⑬学校と連携した催しの実施 4-⑯啓発事業の実施 4-⑰手話で楽しむおはなし会・多言語で楽しむおはなし会の実施 4-⑳地域と子どもに関わる施設・団体と連携したおはなし会等の実施 4-㉑読書活動推進ボランティアと連携した図書館でのおはなし会の実施
	多様な形態の図書館資料のさらなる充実	4-⑮多様な形態、多様な言語の図書資料の整備
	障害のある子ども、日本語以外の言語を母語とする子どもの図書館利用の促進	4-⑮多様な形態、多様な言語の図書資料の整備 4-⑯啓発事業の実施 4-⑰手話で楽しむおはなし会・多言語で楽しむおはなし会の実施 4-⑱病院への配本事業 4-⑲電子図書館の利用促進《新規再掲》
	団体貸出の充実等による、図書館が利用しにくい子どもの読書環境の整備	4-⑱病院への配本事業 4-⑲電子図書館の利用促進《新規再掲》

	課題の内容	対策（第4次計画での対応）[数字は体系番号]
第3次計画からの課題（続き）	地域・学校等での読書ボランティアによる読み聞かせ・ストーリーテリング等の充実	2-⑥枚方公園青少年センター「枚方よみかたりキャラバン隊」によるイベントの実施 2-⑦読書活動推進ボランティア団体による地域での読書活動推進 4-②②地域の子どもに関わる施設・団体への団体貸出の充実 4-②⑤読書活動推進ボランティアの養成講座の実施 4-②⑥読書活動推進ボランティア交流会およびスキルアップ講座の実施 4-②⑦読書活動推進ボランティアと連携した図書館でのおはなし会の実施 4-②⑧読書活動推進ボランティアへの団体貸出の実施
	保育士・教員・放課後児童支援員等に対する子ども読書と子どもの成長に係る情報提供	1-③読み聞かせ推奨パンフレットの作成・配布《新規》 4-④⑭おすすめ本リストやブックリストの発行 4-④⑩子どもと本を結ぶ技術・知識の習得と向上に関する研修の実施 4-④⑦子どもの発達段階と読書に関する研修の実施
読書アンケート結果からの課題	各年齢の不読率を減少させる	全施策
	ヤングアダルト層の読書習慣・読書量を維持・向上させる	3-①学校図書館を活用した授業の実施 3-②朝の読書活動の実施 3-③中学校でのビブリオバトルの実施 3-④児童生徒1人1台配付タブレットの活用《新規》 3-⑤発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理 3-⑥機能の充実・円滑な運営 3-⑦学校司書の配置 3-⑧学校図書館の役割と活用に関する研修の実施 4-①発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理 4-②②子どもの読書コーナーの充実 4-③③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》 4-③④電子申請による利用者登録の実施《新規》 4-③⑨団体貸出の充実 4-③⑩学校司書の育成および支援 4-③⑪学校図書館システムの技術的支援 4-③⑫学校との連携事業（おはなし会等の実施） 4-③⑬英語多読資料の利用促進《新規》 4-③⑭私立小中学校との連携 4-③⑮私立高等学校との連携
	図書館利用（地域・学校）を増加させる	基本方針3及び4の全施策

	課題の内容	対策（第4次計画での対応）[数字は体系番号]
読書アンケート結果からの課題（続き）	紙の本、電子書籍ともに利用促進に取り組む	3-④児童生徒1人1台配付タブレットの活用《新規》 4-①発達段階に応じた図書資料の整備と蔵書管理 4-③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》 4-④電子申請による利用者登録の実施《新規》 4-⑥児童生徒1人1台配付タブレットを活用した情報提供《新規》
	電子書籍は、コロナ禍以降の新しい生活様式に合わせた三密の回避が可能な読書ツールとしても周知する	4-③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》 4-④電子申請による利用者登録の実施《新規》
	読書習慣があり、本好きで、多く本を読む保護者や大人を増加させる	1-③読み聞かせ推奨パンフレットの作成・配布《新規》 4-⑤ホームページ、SNS等を活用した情報提供
	読み聞かせの効用の周知を図り、読み聞かせを行う保護者や大人を増加させる	1-③読み聞かせ推奨パンフレットの作成・配布《新規》 1-④図書館利用の促進 4-⑤ホームページ、SNS等を活用した情報提供
	子どもが自分で絵本を読む習慣が身に付けられるよう、保護者に対する啓発を行う	1-③読み聞かせ推奨パンフレットの作成・配布《新規》 4-⑤ホームページ、SNS等を活用した情報提供
配慮すべき社会状況を踏まえた課題	コロナ禍以降の新しい生活様式への対応	3-④児童生徒1人1台配付タブレットの活用《新規》 4-③電子図書館資料の充実と利用促進《新規》 4-④電子申請による利用者登録の実施《新規》
	読書バリアフリー法などを踏まえた多様な読書のバリアフリーの取り組みの推進	4-⑮多様な形態、多様な言語の図書資料の整備 4-⑯啓発事業の実施 4-⑰手話で楽しむおはなし会・多言語で楽しむおはなし会の実施 4-⑱病院への配本事業 4-⑲電子図書館の利用促進《新規再掲》
	SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みの推進	4-⑩SDGs関連の行事等の実施《新規》

総合型放課後事業実施プランの策定に向けて(案)

(1) 総合型放課後事業の趣旨

① 子育て環境の充実

土曜日や三季休業期を含む居場所ニーズへの対応を図り、就学後における子育て環境を充実することにより、就学前・就学後を通じた、保護者の継続的な保育ニーズに対応

② 子どもの育ちへの支援

児童が放課後の時間を通じて、自主性や社会性、創造性といった生きる力を育み、可能性を広げるための取り組みの推進

③ 放課後の安全な居場所づくり

不審者に対する不安や管理面、安全面など、現在の社会情勢では自由に遊べる場が限定されており、安全な居場所が求められていることから、すべての児童が安心して過ごせる居場所づくりが必要

(2) これまでの取り組みと課題

① 4校で実施中のキッズクラブの実績状況

小学校4校において「総合型放課後事業」を土曜日及び三季休業期に先行実施。「放課後子ども教室」では、児童の居場所として、子どもたちの安全確保のため見守り体制を確保しながら、大人の関与は極力抑え、子どもたちが自由に遊べる環境を提供

【登録率】 32%(438人/1,357人)(10月1日時点)

学校名	登録児童数	児童数	運営
蹉跎	165	433	委託
山田	98	204	
津田	114	540	直営
川越	61	180	

【登室状況】

4月春休み	平均52.6人/日(1校13.2人/日)
5月土曜日	平均28.8人/日(1校7.2人/日)
7月夏休み(土曜日除く)	平均89.8人/日(1校22.5人/日)
8月夏休み(土曜日、お盆時期を除く)	平均57.3人/日(1校14.3人/日)

【利用ニーズ】保護者アンケートより

- ・平日も実施してほしい
- ・安全な遊び場なので継続してほしい
- ・夏休みに利用したい
- ・長期休暇でも安心して子供を遊ばせられる場があるのはありがたい

② 留守家庭児童会室の利用状況

- ・全市立小学校 45 校の学校敷地内を基本に留守家庭児童会室を運営

4月1日現在

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
入室児童数	3,579	3,906	4,431	4,706	4,859	5,000	4,743	-	-	-
待機児童数	17	9	8	3	28	65	56	-	-	-
班数	92	98	114	116	108	100	101	-	-	-
子ども子育て支援事業計画 (見込み数)	3,810	3,810	3,810	3,810	3,766	5,014	5,188	5,371	5,491	5,548

入室児童数は増加傾向

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
全児童	22,108	21,928	21,691	21,491	21,105	20,678
入室児童	3,579	3,906	4,431	4,706	4,859	5,000
割合	16.2%	17.8%	20.4%	21.9%	23.0%	24.2%

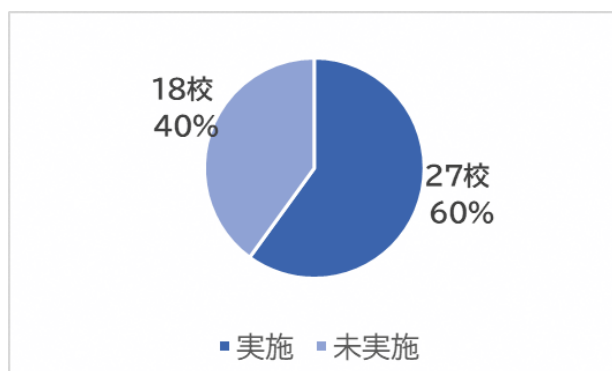
- ・全児童数は減少しているが、留守家庭児童会室の入室率は年々増加している。また、1班あたりの児童数が基準の概ね 40 人に対し、50 人～60 人が半数以上となっている。

	4/1	10/1	減少数(%)
H27 年度	3,579	3,366	213 (▲6%)
H28 年度	3,906	3,650	256 (▲6.5%)
H29 年度	4,431	4,092	339 (▲7.6%)
H30 年度	4,706	4,329	377 (▲8%)
R元年度	4,859	4,463	396 (▲8.1%)
R2年度	5,000	4,222	778 (▲15.6%)
R3年度	4,743	4,210	533 (▲11.2%)

- ・児童会室入室児童数の推移は10月までの退室人数が平均413人と
三季休業期（特に夏休み）の利用ニーズが高く、例年、夏休み後
に退室する児童が多い傾向
- ・土曜日は年 10 回程度の臨時開室のみ実施

③ 「校庭開放」の状況

全小学校へのアンケート実施結果（5月10日実施）



【課題】

子どもたちが自由に遊べる場として学校の校庭開放は安全性の観点からも望ましいが、学校内での管理上や安全上の課題がある。緊急時の対応や熱中症など体調管理の面からも、見守り員の配置を必要とする。教職員の業務改善等、負担軽減の観点を踏まえた、実施手法の検討が必要。

④「放課後自習教室」の状況

- ・児童の学習意欲を高め、学力や自学自習力を育むため、児童の学習支援について専門的な知識を持つ民間事業者を活用し、本市が導入している学習コンテンツ及びタブレット型 PC 等（R1 年度はプリント、R2 年度はプリントと併用）を使用した小学校の放課後自習教室を実施している。

R 2 年度	
実施	9 月開始 小学校全 45 校
対象学年	各校によって異なる
開室日	平日の放課後
開室日数	年間 24 回（週 1 回 2 コマ）
開室時間	14：30～16：30
実績	人数：1,148 人/45 校 1 回あたりの参加人数

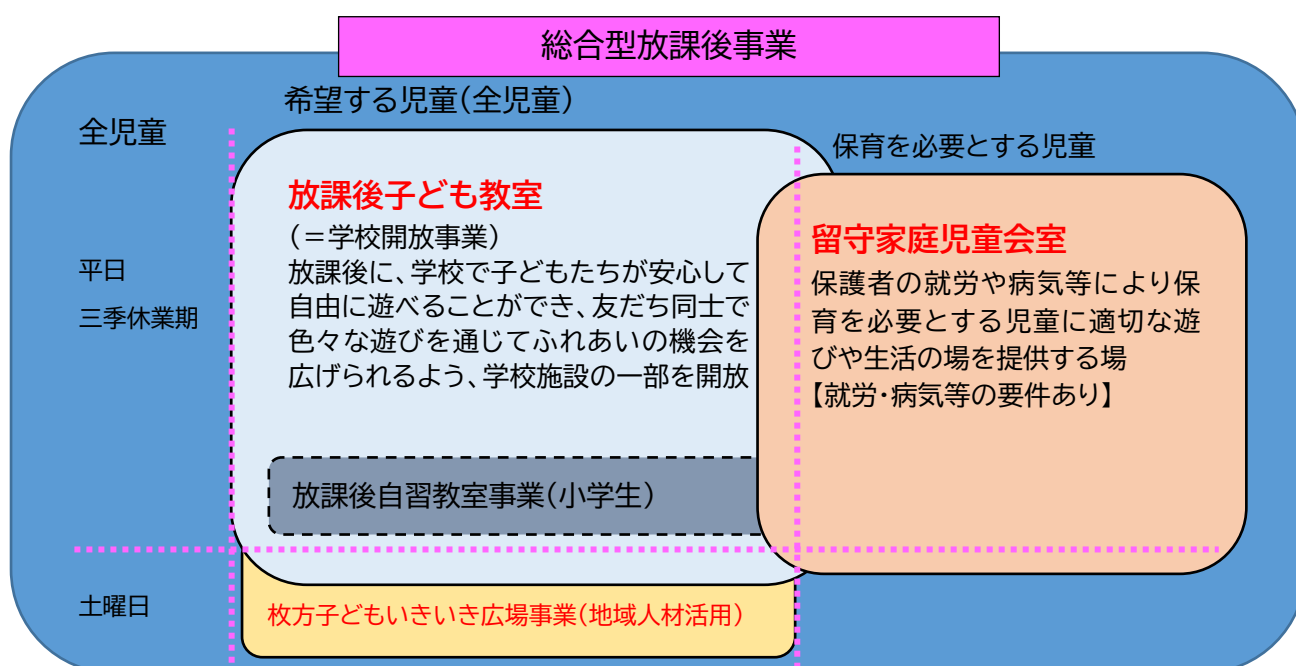
※令和元年 9 月から民間事業者への委託による派遣に変更。

令和 3 年度は 5 月から開始。

⑤ 小学生の子どもを持つ家庭のニーズ（「第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年 3 月策定）」ニーズ調査等（平成 31 年 1 月実施））

- ・「親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備」「子どもの安全を確保する対策の充実」「親子が安心して集まれる保育所・幼稚園や小学校の運動場等の開放を増やす」などの項目がいずれも上位
- ・放課後子ども教室への利用意向について、「利用したい」が 89.3% と大半を占める。

（3）総合型放課後事業の全体イメージ



(4) 基本的な考え方

① 子どもの「3間」を大切にした安全な居場所の確保

不審者に対する不安や管理面、安全面など、現在の社会情勢では自由に遊べる場が限定されており、安全な居場所が求められている。

「時間」「空間」「仲間」の「3間」を大切にした児童の安心できる居場所として、子どもたちの見守り体制を確保し、大人の関与は極力抑えた自由に遊べる環境を提供する。

② 令和5年度から「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を一体的に運営する総合型放課後事業を全校で実施

全ての児童を対象とした居場所づくりと増加する就学後の保育ニーズに対応するため、「放課後子ども教室」を実施することで、ニーズに応じて「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を選択できる環境を整備する。

本格実施までの間、令和4年度を準備期間として、より多くの児童に自由な遊び場を提供できる取り組みを実施し、令和5年度から全校で総合型放課後事業を実施する。

③ 民間活力を活用した取り組みの推進(運営委託、人材確保等)

放課後事業を実施する際の人材確保については、労働人口の減少や全国的な保育需要の高まりなどから本市においても大きな課題となっている。実施に向けては民間活力を活用した運営委託の推進や、職員の業務改善、ICTの活用等を総合的に勘案した上で実施する。

④ 厚生労働省や文部科学省の補助金等を活用した財源の確保

コロナ禍による影響を受け、限られた財源の中で事業を実施するためには、今後、経費の抑制や国庫補助金を積極的に活用して財源の確保を図る。

⑤ モデル事業や先行実施での課題も踏まえた事業内容の確立

これまで行ってきたモデル事業や先行実施での課題を踏まえ、子どもたちの自主性や主体性を尊重し、「子どもたちの自由な遊び場」を提供できるよう事業の内容を確立する。